

して、兵糧を運送せん事を約せらる。秀吉、喜悅淺からず、急ぎ都へ打つて上り、山崎表に於て、明智と合戦し、忽ち光秀を討滅して、主君の讐をぞ報い奉る。是よりして、秀吉の武名、天下にはびこり、威風、四海におそれ、直に大將軍となりて、後陽成院天正十年十月三日、從五位上に敍せられ、同じく豊臣の姓を賜ふ。夫より昇進して、高く關白太政大臣從一位に陞り、城郭を京都・伏見・大坂に築きて、善盡し美盡せり。天下の諸侯及び大小の勇士、晝夜の出仕ひまもなく、何不足はなし。然れども、世嗣の若君なきに依つて、秀吉公の甥三好秀次公を養君とし、關白職を譲りて、洛陽聚樂の城に居置き、其身は、大坂伏見の城に、隱居ましめて、太閤の御所とぞ申しける。或説に、秀吉公の父は、木下彌右衛門といふ人にて、織田信秀の鐵炮の者なりしが、奉公を辭して、其在所なれば、尾州愛知郡中村に歸住す。同母は、同郡御器所村の人なり。持萩中納言の息女なりとかや。其故は、中納言罪ある故に、尾州村雲の里へ配流せらる。息女一人ありて、二歳の時、中納言卒去せらる。之に依つて、後室娘を誘ひて京へ上り、多年おはせしが、其頃、洛陽兵亂起り、在京成り難きに依つて、息女十六歳の時、又尾州へ下り居給ひしが、十八歳の時、彌右衛門に嫁して、

女子一人と、其次に、天文五年丙申の春、正月朔日の朝、男子一人儲け給へり。是則ち秀吉なり。童名猿といふに就きて、さまざまの異説あり。皆實ならず。唯申の年生れ給ふに依り、父母、何となく其名を、猿と呼ばれしに、面貌も自然に猿に似、又仕業もさかしくて、猿に似給ひけるにや。此説尤も可なり。秀吉の姉は、成人の後、同國乙<sup>おと</sup>村の民彌介に嫁す。彌介、後に三好武藏守三位法印一露と稱す。是則ち關白秀次公の實の父なり。依つて秀次は、秀吉姉婿の子にして、秀吉公の甥なり。秀次の舍弟丹波少將秀勝・同辰千代九三人の實母は、秀吉公の姉なり。法名瑞龍院と號す。秀吉公の父彌右衛門は、天文十二年卯の夏、病死せられ、後室、女子と秀吉と二人の子を養育して、彼の里に住み給ふ。其頃、信長公の同朋に、筑阿彌といふ者あり。思ふ事ある故に、奉公をやめ、古郷なれば、尾州中村に歸り居たるを、里人取計りて、彌右衛門後室の家へ、筑阿彌を入れて、夫婦となす。此故に、筑阿彌は、秀吉公の繼父なり。筑阿彌、子二人あり。男子は、幼名小筑といふ。後に、羽柴小市郎秀長と稱す。其後、美濃守になり、又大納言に任せられ、大和・紀伊・和泉三箇國を領す。秀吉胤替りの弟にて、大和大納言といへり。斯くて、秀吉公は、江州淺井備前守長政の息



女、艶色類なしと聞き及びて、妾とせられける處に、文祿元年壬辰の冬より、懐胎の心地なりしかば、大に悦び、四箇の大寺に仰せて、貴僧・高僧を請せられ、大法祕法を修し、殊に、變成男子の法を行はせられける。明くれば、文祿二年八月廿日、安産成就の爲めの御祈禱に、大坂の城中にして、連歌の會をぞ催し給ふ。其頃の宗匠花の下紹巴の發句に、

大般若はらみ女のきたうかな (紹巴)

一二は過ぎて産の紐とく (昌叱)

未だ百韻みたざるに、若君誕生あるこそ不思議なれ。天下の大名はいふに及ばず、下萬民に至る迄、千秋萬歳の其聲は、欣々然として、阡陌だに満てり。頓て元服あらせ給ひて、秀頼公とぞ稱し奉る。三歳にならせ給ひし頃、秀吉公寵愛の餘、思慮し給ひしは、我れ一世の後、秀頼が敵とならんずる者は、關白秀次なり。如何あらんと宣ふ時、治部三成、折を得たる思ひして、はや秀次公、兼ねて逆心の風聞これある由、御前近く馴れ寄つて、さゝやきて讒しけり。然りと雖も、秀吉公、さして許容もなかりければ、三成、猶も深く思察して、謀事をぞ企てける。秀吉公より秀次公後見として、中村式部少輔・田中兵部大輔兩人を、附置かれしかば、兩人の後見等、強く諫言せし故に、秀次の御前次第にうとくなりけり。

其頃、田中は、攝・河兩國の堤普請奉行として、彼の地に居けるを、夜通に召寄せて、先づ三成が宅へ呼び入れ、奥の亭に請じ、二人、頭を差合せて、三成、さゝやきて申しけるは、いかに田中殿、御自分の命をば、三成が助け候といへば、田中、思ひ寄らざる故、大いに驚き、珍しき仰哉といひければ、三成重ねて、今度の一大事、如何遁れ給ふべき。御首は、某つぎたりといひけるにぞ、田中、甚だ氣色を變じ、何と申さるゝぞ三成殿。過言がましき仰に候。日本の諸士の内に、田中が身上、白地にいひし人は覺えなし。御邊が、當時出頭して、諸事思ふ儘に振舞はるゝ、逆、首をつぎたるは、命を助けたるは杯とは、無用の過言に候。縦ひ、讒言するとも、上には豈用ひ給はんや。若し罪科、紛なきに於ては、速に我が首を取つて、見參に入れ奉られよと、肘をはり、刀の柄に手を懸けて、思ひ切つたる形勢なり。時に、三成申す様、事の仔細を述べざれば、御氣に障りたるも尤なり。秀次公、御謀叛企て給ふ事、隠れあらざれば、太閤の上意に、中村は病氣に付き、引籠るなれば、知さざる事もあるべきが、兵部は、兼ねて淵底を知らぬ事は、よもあらじ。當世の人心、頼み難きぞかし。急ぎ兵部をたばかりよせ、腹切らせよと仰せられしを、某、御前へ伺候して、斯程の不覺を思ひ



立ち給ふ有様なれば、いかでか、渠等に御心をゆるし給ふべき。況んや、兩人の者共、度々諫言仕る故、機嫌をそこなひ、近所にも参り難き仕合なれば、存せざるこそ、必定に候はんと、種々に陳じ申す故、夫はさもあるらん。されども、用意支度せんに、不審の立つべき事多からんに、兎角を知らぬといふは、心得ずと、にがしき上意なりしを、彼の者共、兼ねて物語仕る事の候へば、御野心あらんとは、努々存じも寄らざる事にこそ。其儀なし。彌、萬事に、目を配り、意を付け候様に、計らひ申さんと、言葉を盡して退出仕ると、語りければ、田中聞いて、某が身の上を、何者か讒言しつらんと思ひ候に、存じの外なる一大事を承り候。仰の如く、頃日は、外様もの儀になり候へば、争でか、大事の企を知らせ給ふべき。上意に悪しと思召すも至極せり。さり乍ら夢にも存せざる段は、如何様にも陳謝申すべし。此の上は愚意を盡して、伺ひ申さんといひければ、三成悦んで、御邊は、普請場へ早歸り給ふべし。上意の使者を以て申さんとて、田中を河内へぞ歸しける。其後、上意なり迎、使者を以て申遣しけるは、堤の普請は、誰にても申付け置かれ、秀吉公の御成前なれば、急ぎ歸京あつて、聚樂の御殿事、心を付けられ、掃除等に至る迄、氣を配り、然るべき御

誕の申傳へける。田中は、夫より聚樂へ参り、萬端に心を付けしかども、さして、思ひ當りたる事はあらざれども、覺束なき事もありけるにや。昨日・今日、兎角の様どもを、三成がもとへ告げければ、三成、謀事はなれりとして、同年の七月八日に、登城して秀吉公の逆心事既に露顯仕る條、速に征伐なくんば、天下の大事近き憂ひたらんと、則ち一味同心の大名を誌して、認め置きし謀書をば、太閤へ見せ奉る。秀吉驚き給ひ、此の上は、議擬するに及ばずとて、石田治部少輔三成・増田右衛門尉長盛・長束大藏大輔正家・徳善院女以法印等を以て、急ぎ聚樂の城を御披きあれと、仰付けられければ、こは如何にと思ひながら、早速聚樂へ参りて、四人の使者申されけるは、先づ高野山の方へも、御越ありて、一旦の御憤を鎮められ、御誤なき通り、仰せひらかれなば、其の虚名、などか晴れさせ給はざるべきやと、理をせめて申されければ、秀吉公も、しばし案じ煩はせ給ひ、所詮、聚樂にて兎にも角にもなるべきと、思ひ定め給ひけるが、然りと雖も、天恩父子の義を重んじ、一先、高野山へ赴かんと、是ならんかと、御心をぞ苦しめ給ひける。げにや、樹靜かならんと欲すと雖も、風之を動かす習にて、秀吉公、奥に入らせ給ひ、近臣白井備後守・木村常陸介・熊谷大膳、此三人



を一間に召され、我れ今、進退爰に極まりたり。面々の心底如何とありければ、白井備後守、自餘の言葉を顧みず、今聚樂を御披きあらんは、中々、勿體なき次第なり。愚、按ずるに、此三人の内、一人伏見へ遣され、一往理を盡させ、其上にも、御承引なく、討手の向はん時は、戦に眞先懸けて、討つて出で一命を塵芥よりも輕んじ、討死して叶はざる時節到來せば、御腹召され給はんに、何の仔細か候はんと、氣色をばらしてぞ申しける。其時、熊谷大膳申しけるは、備後守申さるゝ所も、一理あるに似たりと雖も、某、退いて愚案を廻らすに、此城にて一戦を勵まし、御腹召されん事、流石天照大神より、讓を請けさせ給ふ王城を、穢さるゝ其恐一つ、次に太閤より請け得させ給ひし聚樂なれば、天道の惡む所其二つ、次に昨日迄も今日迄も、六十餘州の關白と仰がれさせ給ひ、今更、下露々々籠城に及ばん事、日本の諸士のいひ甲斐なく思はんも其三つ、彼是、世の嘲多ければ、唯今宵、志賀の山越へ懸かり、東坂本へ移らせ給ひて、父子の禮儀なれば、一旦帝都を御開き、讒者の實否を糺し、其明なきに於ては、打向ふべし。其時は、大嶽を本城とし、我々は唐崎表へ討つて出で、日本を引受けて、合戦に及ばん事、願ふ所の幸なり。凡そ御人數も、二萬餘はあるべし。若

し御運盡きさせ、御腹召されんに、何の殘念か之あらんと、募りきつてぞ申しける。斯かりける處に、木村常陸介申す様、此節に臨んで、如何に退き給ひて、御誤なき通りを、盡させ給ふ共、太閤に限りては、御宥免あるべからず。秦の子嬰果して降るを、項羽許さず、遂に殺しつ。今以て和漢相同じ、とても迫りたる御身の上なれば、四人の使者を忽ち討果し、今宵、伏見へ取懸かり、火を放ちて、城を枕として相戦ひ申さんは、弓箭取つての面目なり。君も、戰場に御名を殘し給へかし。然らずんば、京中焼拂ひ、帝を此城中へ、行幸なし奉り、一支へ支へなば、太閤も、などか天子へ弓を引き給ふべき。先づ京中の兵糧を取籠め、丸藥を用意して、城を固めなば、扱と仰あらんは治定なり。其時は、十分の利を得給ふべしと、手に取る様にぞ勧めける。善を見て而も怠り、時至つて而も疑ふとやらん。秀次公も、一所懸命の思案なれば、唯途方に暮れさせ給ひて、御詞もなし。常陸介重ねて申す様、斯程迄、いひがひなく、渡らせ給ふこそ口惜しけれ。唯今伏見へ御出あらんか。高野へ御登りあらんか。何れの道にも、都へとは、再び還り給ふべからず。道にて雜兵の手に掛り給ふか。遠國へ流され給ひて、俊寛が思をなし給ふか。又は介錯もなき御生害



あらん時は、後悔ありとも、返るまじと、居丈高になりてぞいさめける。爰に、阿波木工頭進み出でて、常陸介殿申さるゝ、當理なりと雖も、伏見の大殿は、心はやき大將にて候へば、君の御謀叛、必定と思召さば、のびくの沙汰あるべからず。即時に押寄せ給ふべし。只三成が、種々に讒し申すにてぞあらん。太閤の心底には、承引なきと存じ候。さあらん時、何心もなく御參勤あらば、彌、御心も、解けさせ給ふべし。唯今、伏見へ押寄せたりとも、はかばかしく利を得給ふ事、思ひも寄らず。其故は、彼方は譜代重恩の士なれば、十騎が百騎にもむかふべし。此方は、大勢なりとも、諸國の借武者にて、伏見に親を持ち子を置きたる者、或は妻の愛に心引かされ、何の用にも立つべからず。又此城に籠りたりとも、嚴しく合戦せば、頓て勝負も窮るべきか。遠攻に打圍まれ、數日を送らば、兵糧の乏しくならん其時は、親類縁者に付いて降參し、敵には力をつくる共、味方の用に立つ者は候まじ。人の心の變り易きは、古今其ためし多ければ、今更いふに及ばず。さりとは頼みなき人心と、理を盡してぞ申しける。元より臆し給ふ秀次公にてましませば、げにもと思召し、聚樂を出で給はんと、志し給ふ御運の程こそ拙なけれ。頃は文祿四年七月八日、御輿一挺

に、道具をも差置き、御供に三十人、歩行立にて、聚樂の城を出でさせ給ひ、伏見の城へと、急がせ給ふに、五條の橋を打渡り、大佛殿の前へ過ぎ行かせ給ひける。何とやらん前後の體、騒がしく開いて行き違ひ、人も立ち迷ひければ、供奉の人々、之ははや、討手の向ひたると見え候。雜兵の手にかゝり給はんより、東福寺に御輿を入れられ、御心靜かに、御腹召され候へかすと、申し上げければ、扱は法印めに、計られる事の無念さよ。引返し、聚樂にて腹切らんと、仰せける處に、御後より若黨等馳せ來りて、はや五條邊には、敵數千騎入廻つて候へば、還御は思ひもよらずと、申しければ、秀次公、然るにても、弓矢取る身の、假初にも乗るまじきは、輿車ぞかし。馬上ならば、何なりとも、蹴散らして通らんに、犬死すべき事の口惜しさよ。常陸が詞の末、今ぞ思ひ合せたりと、宣ふ所へ、増田右衛門尉參り向ひ、馬より飛んで下り、輿の前に畏まりて、以の外の御惡みに候へば、先づ高野山へ恐れさせ給ひ、連々に御野心なき通りを、仰せ聞かれ候へと、申しければ、秀次公の仰に、聚樂を出づるより、其覺悟なれば、今更驚く儀なし。城に居て斷り申すは、恐多く思ひ、是迄は出でたるなり。只今、無實にて果てなん事、何よりも無念なり。捨つる命は、露塵より



も惜しからず。秀次程の者に、最後を知らせざる事やある。尋常に腹切るべしと宣へば、右衛門尉、承つて御生害に及ぶべきか。一旦の御憤なれば、時節を伺はせ、御自筆の御書を以て、御心底言上あらば、和睦ありて、讒者の輩を、いか様にも仰付けらるべしと、辯舌を盡して申し上げられければ、秀次公、力及ばず、夫よりも武士共に、前後を打圍まれ、大和路に差懸り、夢路を辿る心地にて、南をさして赴き給ひしは、哀なりし形勢なり。聚樂に残りし人々は、太閤の御對面も、叶はせ給はで、路よりも武士共に圍まれて、高野山へ登らせ給ふと聞えければ、皆あきれ果てたる計りなり。取分け哀に聞えしは、孺君達なり。三十餘人の上臈達、わつと叫びて、其儘に前後を知らで、泣き沈み悶え倒れて歎かる。御子五人持ち給ふ。嫡子は仙千代丸とて、五歳に成り給ふ。次は百丸殿とて四歳、三男は於千丸とて、玉を磨ける如くにて、秀次公の御寵愛、いと淺からざりける。平日太閤へ御參勤の時には、同車にて片時もはなれ給はざりし。此度は、何とて連れさせ給はぬぞ。急いで父のおはす方へ、倡いよなひ行け。我も先へ行かんと、三人の若君達、聲々に泣き渡らせ給へば、母上達は、詮方なさに、大殿は西方淨土と申して、目出たき國へ入らせ給ひ候。頼

て御迎に參り給ふべしと、いひもあへず、猶涙にかきくれ給へば、未々の女童に至る迄、皆伏しまろびてぞ、泣きさげばる。こは何となり行く世の中ぞや。斯くあるべきとだに、露計りも知らば、縦ひ、地獄の底迄も、御供申さであるべきか。神ならぬ身の淺ましきは、ついと計り心得て、後に残りし果なさよと、悲しむ聲は、暫くも止む事なし。中にも、厚恩深き人々は、巡禮者の姿に、身を窶し、後を慕ひて出でけれ共、此處彼處にて改められ、力及ばず、夫よりも直に、諸國を巡るも多かりけり。斯くて、秀次公は、高野山へ登り給ひ、木食上人の坊へ案内ありければ、上人、驚き急ぎ請じ奉り、只今の御登山は、思ひ寄らざるなりとて、墨染の袖をぞぬらされける。秀次公、何も物をば宣はずして、御袖を顔におしあて、涙にむせび給ひしが、我れ斯様の事あるべきとは、思ひも寄らずして、世にありし時は、心を付くる事もなく、今更淺ましくこそ候へ。自らが露の命も、早極りたれば、今にも伏見より檢使來らば、自害すべし。然らん後は、誰をか頼み申すべきと、御涙ぐませ給へば、御誕には候へども、當山の衆徒、一等に訴へ申さんに、たとひ太閤、御憤り深くおはしますとも、杯なぞ承引し給はざらんやと、頼母しくぞ申しける。秀次公、法體なごにならせ給ひ、



道意居士とぞ申しける。供奉の人々も、皆髻切つて、偏に後世の祈にて、上使をば、今や今やと待ちたりける處に、福島左衛門大夫・福原左馬助・池田伊豫守を大將として、都合一萬餘騎、七月十三日の申の刻に、伏見を立ち、十四日の暮方に、高野山にぞ著きたりける。三人の上使、則ち上人の庵室に参りければ、折節、入道殿は、大師の御廟所に詣うで給はんとて、奥の院におはしけるを、上人より、此由申されければ、頓て御下向ありて、三人の上使に對面あり。左衛門大夫畏つて、御姿の替らせ給ふを見奉り、涙を流しければ、入道殿御覽じて、いかに汝等は、入道が討手に來りたるよな。此法師、獨を討たんとて、事々しく振舞ふかなと、仰せければ、左馬助畏つて、さん候。御介錯仕れとの上意に候と申せば、扱は我が首を討つべきと思ふか、如何なる劔をや持ちたるぞ。入道も腹切らば、首討たせん爲めに、斯くの如く、太刀をば持ちたるぞ。汝等に見せんとて、三尺五寸ありける金作りの御はかせ、するりと抜き、是見よとぞ仰せける。是は左馬助、若輩にて推參申すと思召し、重ねて物申さば、討つて捨てんとの御所存とぞ見えにける。三人の小性衆は、御氣色を見奉り、少しも動きなば、中々御手にはかけまじきものをと、互に目と目を見合せて、刀の柄

に手を掛け居たる形勢は、いかなる天魔・鬼神も、退くべきとぞ見えにける。入道殿は、御はかせを鞘にをさめて、如何に汝等、入道が此時に到る迄、命を惜んで居ると、臆したる様に思ふべし。路にて如何にもなるべきと思ひしかども、上意を待たずして相果てば、すはや、身に誤のあればこそ、切腹したれと、故なき者共を、多く失はれん事の不便さに、斯くはながらへしぞかし。今は最後の用意すべし。我は故なき讒言にて、相果つるとも、仕へし者共は、一人も罪ある者は、あるまじければ、御前宜しく申上げ、入道が供養に、命を助けて得させよ。面々頼むぞと宣ひしは、有難き御心底ぞと感じける。夫より座を立たせ、奥に入らせける。然る處に、上人を始め、一山の衆徒會合して、三人の上使に向ひ、當山七百餘歳以來、此山へ登りし人の命を取りたる事、更になし。一旦此由を言上し、御願ひ申す。扱はと大衆、一同に申されける時に、上使の三人聞き。さる事にては候へども、とても叶ふまじき事にて候と、再三斷り、問答しけるに、衆徒の評議止まざりければ、福島進み出で、衆徒の評議、尤も殊勝に覺え候。さり乍ら、時刻移りなば、我々共、勘氣を蒙り、腹切らんとあるべきなれば、是非に於て、言上との思慮ならば、先づ斯く申す某を、各、の手にか



けられ、其後は心次第と、膝立て直し申されける。其夜は、評議に時移り、漸く明くる巳の刻計りに、入道殿、附従ひ参りたりし人々を召され、汝等是迄、來る志、返すくも淺からね。多くの者の其中に、五人三人、最後の供するも、前世の宿縁なるべしと、御涙をうかめ給ひ、如何に若者なれば、最後の程も心許なし。其上、某、腹切ると聞かば、雜兵共亂れ入り、事騒がしく見苦しかるべしと、山本主殿に、國吉の脇差を下され、是にて腹切れと仰せられければ、主殿承り、某は、御後にこそと存じ候に、御先へ参り、死出の山三途にて、俱生神に、路清めさせ申すべしと、莞爾と笑ひ戯れしは、悠々ところは見えにけれ。彼の脇差おし戴き、西に向ひ、十念して腹十文字に搔切つて、五臓をつまみ出しけるを、御手にかけて討ち給ふ。今年十九歳、次に岡三十郎を召して、汝も是にて腹切れとて、原藤四郎の九寸八分ありけるを下さる。承り候とて、是も十九歳にて、さも神妙に切腹すれば、御手にかけれ討ち給ふ。三番には不破萬作なり。是にしのぎ藤四郎を下され、汝も我が手にかゝれと仰せければ、忝しとて、御脇差を頂戴し、生年十七歳、其頃、日本に隠れなき美少人、雪にまがふ白き肌を、おし肌ぬぎ、初花の漸やく綻ぶる風情なるを、嵐に吹き散らさる

る氣色にて、弓手の乳の上に突き立て、馬手の細腰迄、曳きさげたるを御覽じ、いしくも仕りたりとて、太刀あげ給へば、首は前にぞ落ちたりける。誠に彼等をば、人手にもかけじと思召す、御寵愛の程こそ淺からね。入道殿は、立西堂を召して、其方は出家の事なれば、誰かは答むべき。急ぎ都へ上り、我が後世を弔ひ候へと、仰せければ、是迄供奉仕り、唯今、暇給はり都へ上り候へば、迎、何の樂しみの候べき。厚恩深き者なれば、出家とても遁るべき僅の命永らへんとて、都迄上り、人手に掛り候はん事、思ひ寄らずと、申し切つてぞ居られける。此僧、博學多才にして、和漢の書に暗からず。富樓那の辯を持ちたれば、御前さらず伺候して、酒宴遊興の伽僧となられ、最後の供迄致されけるは、他生の縁にてやありけん。拈篠部淡路守を召して、此度跡を慕ひ、是迄參る志、生々世々迄報じ難し。汝はとてもの事に、我が介錯して後、供せよと仰せける。淡路守畏つて、今度御供仕りたく存する者、いか計りあるべき。中々某、武運に叶ひ、御最後の御供申すのみならず、御介錯迄仰付けらるゝ事、一生の望、何事か、是に過ぐべきとぞ悦びける。入道殿、心地よげに打笑はせ給ひて、兩眼を塞ぎ、迷悟三界誠悟十方空と、觀念あつて、さらば御腰の物と仰せける



時、篠部四方さまの供養、三尺三寸の正宗の中巻したるを差上ぐる。右の手に取り給ひ、左の手にて心元繰下げ、弓手の脇に突き立て、妻手へ屹と引廻し、御腰骨に少し懸ると見えしを、淡路守立廻りけるに、暫く待てと宣ひて、又取直し、胸先より押下げ給ふ所を、頓て御首を討ち奉る。惜しいかな。御年三十一を一期として、南山千秋の露ときえ給ふ。哀れといふも餘りあり。則ち立西堂、御死骸を治め奉りて、是も供をぞ致しける。淡路守は、關白殿の御死骸を拜し奉りて、後三人の檢使に向ひ、其身不肖に候へども、此度慕ひ参りたる恩分に、介錯仰付けられ候へば、誠に弓矢取つての面目と存じ候と、いひもあへず、一尺三寸の平作の脇差を、太腹に二刀さしけるが、切先五寸計り、後へ突き通して、又取直し、首におし當て、左右の手をかけて、前へふつと押落しければ、首、膝に抱きて、骸は上に重りけり。見る人、目を驚し、適れ大剛の者かな。腹きりたる者は、世に多けれど、斯かる様は、傳へても聞かずとて、諸人一同に噫というてぞ感じける。木村常陸介は、攝州茨木にて腹を切る。其子木村志摩介は、京北山に凌ぎ居たりしが、父の最後を聞きて、其日、寺町正行寺にて自害してぞ失せにける。熊合大膳は、嵯峨の二尊院にて腹を切る。白

井備後は、四條の大雲院、阿波木六は、東山にて腹をぞ切りたりける。有爲轉變の世の習、生者必滅の理とはいひながら、昨日迄は、聚樂の春の花の宴も、今朝は、野山の秋の露と、皆散り果て給ふぞ哀れなる。扱しも關白秀次公は、類なき色好みにて、洛中・近國はいふに及ばず、遠國田舎の端迄も、大名・小名の息女によらず、町人・百姓の娘に限らず、容色の美女を尋ね出し、都へ集め給ひしが、數多の中にも、勝れたるを、別けて三十餘人、寵愛せられける。金銀を鏤めたる聚樂の殿に、玉の簾に錦の茵、庭には牡丹・芍薬咲き亂れ、梅や櫻の花の宴には、色を盡せし重ねの絹、裳を翻へして、なまめきしは、譬へていはん方もなかりしが、君、南山の露と消えさせ給ふと聞くよりも、黒髪は、蓬の如く取亂し、翠黛は、棘の如くになし、御髪を落し髻拂ひつゝ、高野へ送る人もあり。黒谷へ遣す方もあり。思ひ思ひの寺にぞ納めらる。既に八月二日に、伏見より上使立つて、若君・上臈・夫人達を、誅すべしとの事なれば、いやが上なる悲こそは増さりけれ。斯くて、あるべきにあらざれば、我も我もと、最後の出立せられしは、芙蓉の嵐に向ひ、紅葉の霜を待ちしに似て、華麗にも又哀れにぞ見えにける。檢使には、石田治部少輔・増田右衛門尉を先として、三條の橋より



西の片原に、布革敷しきがはきて竝居たり。斯くて若君達を車にのせ、上臈達の警固して、上京を引廻り、一條二條を引下し、三條の河原へかゝりしは、牛頭馬頭あばう羅刹が、十惡の罪人を、無間叫喚の大地獄へ□□も、是には争で勝るべき。橋にもなりしかば、檢使、車の前後に立向ひ、先づ若君達を害し奉れと、下知すれば、青侍・雜兵共走り寄り、玉の様な若君を、車より抱き下し、替らせ給ふ父上の御首を、見せ奉れば、仙千代丸は、おとなしくも御覽じて、こはそも、何とならせ給ふぞやと、あつというて歎かるゝを、母上達は、いふに及ばず、見物の貴賤男女警固の武士に至る迄、前後を□□、共に涙に咽びしが、太刀取の武士共、心弱くては叶ふまじと、眼をふさぎ、心本を一太刀づつに害し奉れば、母上達は、人目も恥も忘れ果て、聲を揚げ、こは何とて、我をば先に害せぬぞ。急ぎ我を殺せ。我を害せよと、空しき死骸に抱きつき、臥しまるばるゝ有様は、燒野の雉の身を捨てゝ、烟に咽ぶに異ならず。夫よりも、目錄に合せて、次第々々に直さる。一番に、上臈一の臺の御局、前の大納言殿息女にて、三十にあまらせ給ひける。是ぞいまはのすさみとて、

ながらへて有りつる程を浮世ぞと思へば残る言の葉もなし

二番に、小上臈於妻御前なり。三位中將殿の息女にて、十六歳になり給ふ。紫に柳色の薄絹の重ねに、白袴引きしめ、練貫の一重紺打懸け、緑の髪を半ば切り、肩の廻りゆらくと振下げ、君の御首を、三度拜しつゝ、かくなん詠せられける。

朝がほの日影まつまの花に置く露よりもろき身をや惜まん

三番に、姫君の母上、中納言の局於龜の前なり。攝津の國小濱の寺の御坊娘にて、年は三十三、盛りに少し過ぎ給ふが、西に向ひ、南無極樂世界の教主彌陀佛と觀念して、

頼みつる彌陀の教のたがはずばみちびき給へ愚かなる身を

四番に、仙千代丸の母上、於和可の前なり。尾張國日比野村下野守が娘にて、十八歳になり給ふ。練貫の經帷子を重ね、白綾の袴著て、水晶の珠數を持ち、若君の御死骸を抱きつゝ、なくく大雲院の上人に、十念さづかり、心靜かに回向してかくなん、

後の世を掛けしえにしの榮えなくあと慕ひ行く死出の山道

五番に、百丸の母上なり。尾張國の住人山口將監が娘にて、十九歳になり給ふ。白装束に墨染の衣を打掛け、若君の御死骸を抱きつゝ、紅ぶさ付けたる珠數持ちて、是も大雲院の



十念を受け、心静かに回向して、

妻や子にさそはれて行く道なれば何をか路に思ひ残さん

六番には、大丸の母上、於ちやの前なり。美濃の國竹中與右衛門が娘にして十八歳、白装束に、墨染の衣著て、物ごと軽々しく出立ち、兼ねて禪の智識に參學し、飛花落葉を觀じ、世理無常を悟つて、少しも騒ぐ氣色なく、本來無二物の心とて、

うつゝとは更に思はぬ世の中を一夜の夢や今さめぬらん

七番には、十九の母上にて、於佐子の前なり。北野松梅院の娘にて、十九歳になり給ふ。白紋に、練貫の單衣の重ねに、白袴引締め、振子の衣うちかけ、左には御經を持ち、右には珠數〔を持ち〕西に向つて、法華普門品を、心静かに讀誦して、入道殿竝に若君、我が菩提を回向して、

一と筋に大慈大悲のかげたのむ心の月のいかでくもらん

八番には、於萬の前なり。近江國の住人多羅尾彦七が娘なり。十三にぞなり給ふ。練貫に白袴引締め、紫に秋の花盡し摺りたる小袖かづき出でらるゝ。折節、病中の事なれば、見

る目もいと悲しく、心もき之入るやうにぞ覺えける。大雲院の十念をうけ、掌を合せて、

何國とも知らぬ闇路にまよふ身を導き給へ南無阿彌陀佛

九番には、於與危の前なり。尾張の國の住人堀田治郎右衛門が娘にて、十六歳、是も白装束に、珠數と扇子を持ちそへ、西に向ひ十念して、

説き置ける法の教の道なれば獨り行くとも迷ふべきかは

十番に、於阿子の前なり。形よりも猶勝れたる心にて、情深くぞ聞えける。毎日、法華讀誦怠らず、最後にも此心をなし。

妙たぶなれや法の蓮のはなの縁えにし引かれ行く身は頼もしきかな

十一番に、於伊滿の前なり。出羽國最上殿の息女にて、十五歳になり給ふ。東國第一の美人の由傳へ聞き、様々に仰せられ、去る七月上旬、上洛なりしが、旅の勞れにて、未だ見參なかりける内に、此難儀出來ければ、淀殿の御方より、如何にもして、申請け參らせんと、心をくだかるゝ故、太閤黙止し難くや思召しけん。命を助け鎌倉へ遣し、尼になせとありければ、伏見より、もみに揉んで、早馬をうたせけるに、今一町計りにして害しける。あは



れといふも猶餘りあり。最後のきはもやさしくて、

罪を切る彌陀の劔にかゝる身の何か五つの障むすぶあるべき

十二番には、於世智の前なり。上京の住人秋葉が娘にて、三十に餘られける。月の前花の宴、事にふれて、歌の名人とかや。最期の時も、先を争はるれども、目錄究りたれば、是非なく、辭世に、

冥途にや君や待つらん現とも夢ともわかす面影にたつ

彌陀頼む心の月をしるべにて行かば何地に迷あるべき

十三番には、小少將の前なり。備前國本郷主膳が娘にて、廿四になられける。是ぞ關白公の御装束を承はりし人ぞかし。

長らへば猶も憂目を三つ瀬川渡りを急げ君や待つらん

十四番には、左衛門の後殿なり。岡本某が後室にて、三十八とかや。琵琶琴の名人にて、歌書の師をぞせられける。是ぞ今はの氣色にて、

しばくの浮世の夢の覺め果て、是ぞ實の佛なりける

十五番には、右衛門の後殿なり。村瀬何某が妻とかや。村井善左衛門が娘にて、三十五にぞなられけるに、十一にて村瀬にはなれ、今亦重きが上のさよ衣、かさねくのうき涙、よその袖さへ、かわく間もなし。

火の家に何か心のとまるべき涼しき道にいざや急がん

十六番は、妙心老尼なり。同坊の普心が妻にてありけるが、夫にはなれし時も、自害せんとしたりしを、無理にとめて、御伽うばにぞなられける。此節も最期の供を悦びて、

先立ちし人を知るべに行く路の迷を照らせ山の端の月

十七番は、於宮の前なり。是は一の臺の御娘、父は尾張の何某にて、十三にぞなられける。母子を寵愛ありし事は、畜生の有様ぞと、太閤深くねたみ思はるゝとかや。最期の體、おとなしやかに念佛して、

秋といへば未色まだならぬ裏葉まで誘行くらん死出の山路

十八番には、於菊の前なり。津の國伊丹兵庫が娘にて、十四歳にぞなられける。大雲院の上人に、十念をさづかりて、心靜かに取直りて、



秋風にさそはれて散る露よりも脆き命を惜みやはせん

十九番に、於喝食の前なり。尾張の國の住人坪内市右衛門娘にて、十五歳なり。武士の心にて、男子姿あり。器量類あらざれば、兒の名を付けられけり。萌葱に練貫の一重衣かさねの重に、白袴引きしめて、君の御首を拜し奉りて、残りし人に打向ひ、急がせ給へ。三つ瀬川にて待ち連れ參らせんと、檢使のかたにも暇乞し、西に向ひて、高聲にかく二三返ぞ吟じける。

闇路をも迷ひて行かん死出の山清すめる心の月を知邊しるべに

廿番には、於松の前なり。左衛門の後殿の娘にて、十二歳とかや。未だ幼けなくおはしぬれば、唐紅の秋の花づくし縫ひたる薄衣に、練貫のうちかけ、袴の裳をかい取つて、母上の死骸を拜しつゝ、

残る共存らへ果てん浮世かは終には越ゆる死出の山道

廿一番には、於佐伊の前なり。別所豊前守が内なる客人といふものゝ娘にて、十五の夏の頃、始めて見參し、新枕の後、中うちたえて召さゞれば、拙き身をぞ恨みけるが、またある心靜かに、法華經を讀誦して、

末の露もとの雫や消えかへり同じ流れの波のうたかた

廿二番には、於古保の前なり。近江の國の住人鯉江權之助が娘にて、是も十五の春の頃より寵愛ふかし。閨の袖の香、淺からずなりそめて、花月の戲に、心うかれつゝ、後世の事は、思ひもよらざりしが、此期には、大雲院の十念を受け、回向して、

悟るとも迷ある身もへだてなき彌陀の教を深く頼まん

廿三番には、於假名の前なり。越前國より木村常陸介、呼寄せし女臈とかや。十七歳にぞなりにける。心勝れて賢かりければ、泡の如くに觀念して、

夢とのみ思ふがうちに幻の身は消えて行く哀れ世の中

廿四番には、於竹の前なり。一條邊にて、或方の拾はれし娘とかや。類なき美人にて、昔の如意の妃にぞ思合せられたり。佛もと古往今來なく心又去來の相なしと、悟り給ひて、



來りつる方もなければ行く末も知らぬ心の佛とぞなる

廿五番には、於愛の前なり。古川主膳が娘にて、廿三なり。法華讀誦の信者にて、草木成佛の心を詠じける。

草も木もみな佛ぞと聞く時は愚かなる身も頼もしき哉

廿六番には、於藤の前なり。大原參河守が娘にて、洛陽の生うまれ、廿一にぞなられける。槿花一日の榮、夢幻泡影と觀じて、大雲院の十念を受けて、

尋ねゆく佛の御名をしるべなる道の迷の晴れ渡るかな

廿七番には、於牧の前なり。齋藤平兵衛が娘にて、十六とかや。是も十念を受けて、西に向ひ掌を合せて、

急げ唯御法の船の出でぬまに乗り遅れては誰を頼まん

廿八番には、於國の前なり。尾張の國大島新左衛門が娘にて、廿一なりしが、肌には白帷子に山吹色の薄衣の襲に、練貫に阿字の大梵字、書きたるを掛けて、裳を取つて歩み寄り、入道殿若君達の御死骸を拜し奉り、君の御首に向ひて、直らるゝを、太刀取り西に向はせ

給へといへば、本來東西なし、急ぎうてとて、其儘に、

名ばかりを暫し此世に残しつゝ、身は歸行くもとの雲水

廿九番には、於杉の前なり。十九歳なるが、去りし年より勞氣を痛はり、鳳閣鸞臺の枕も、遠ざかりしかば、浮世を恨み、いかにもして、姿をも替へばやと、願はるれども叶はずして、いと哀れを催されける。

捨てられし身にも縁や残らん跡慕ひ行く死出の山道

三十番には、於あやとて、御末の人、心靜かに回向して、

一聲にこゝろの月の雲晴るゝ佛の御名を唱へてぞ行く

三十一番は、東として六十一歳、中居御末の女房を預りし人なり。夫は七十五にて、三日以前に、相國寺にて自害しける。

三十二番に、於三、是よりは御末の女房の内なり。

三十三番に、津保見、三十四番、於知母、

右、三十四人の女臈蓬を、午の刻より申の終迄に、あまがは 薺の花に先立つ朝露と、消えられしは、



知るも知らぬも、見る人聞く人毎に、肝もさけ魂も消えて、涙にくれぬものはなし。殊更に、死骸をば、親類だにも給はらで、大に穴を掘らせ、せんだらが手にかけ、足を取つて投げ入れし有様は、譬へていはんものぞなき。斯く最期に臨んで、辭世の詠歌までせられし風情ども、萬年の後迄も聞きて、涙を催すべし。聖智名將の所爲にはあらず、太閤の強暴なるゆゑ、婦人・孺子億萬を殺したりとも、何の益かあらんやと、諸人評して、御代の短かゝるべき事とぞ申しける。是はみな、もとは三成が悪逆より出でたるなり。其後、慶長三年の春の末より、秀吉公、御心地例ならず、日々に衰へ給ひ、萬藥を失ひ、百醫手を拱し、同八月十八日に、春秋六十三歳にて、伏見の城に於て、終に薨去ならせ給ふ。是に依つて、天下の大小名、伏見の城に會盟し、聲を吞んで哀傷せられける。扱あるべきにあらざれば、御遺命に任せ、洛陽東山に廟祠し、勅許ありて、豊國大明神と謚號を賜はりけり。

蒲生氏郷は、藤家房前の大臣六代の嫡孫、鎮守府將軍俵藤太秀郷の後胤なり。永祿十一年、信長公、江州に討つて入り、佐々木を攻め傾け給ふ時、氏郷の父蒲生兵衛大夫信郷、信長の味方に參り、子息鶴千代氏郷幼名の十三の歳、證人として信長へ進し、近習に伺候せられ、奉公、他

に異にして、利根發明なりければ、信長の御意に叶ひ、或時宣ひけるは、汝が眼睛常ならず、何さま只者にてはあらし。我が婿にするぞと契約し給ひけり。元龜元年、信長、越前の國へ發馬の時、氏郷十五歳にして、鎌を合せ高名を勵す。是初陣なり。其後、濃州岐阜の城にて元服あり。其頃、信長、彈正忠にておはしければ、忠の字を給はりて、蒲生忠三郎氏秀と名づけらる。秀吉公の代に至り、秀の字を憚りて、氏郷と改めらる。文祿元年の初陣より、文祿四年迄、氏郷自身の高名三十六度なり。太閤秀吉の時、氏郷を羽柴飛騨守參議宰相に敘任せらる。始めて南伊勢五郡十二萬石を領す。其後、數度の忠戰、秀吉感心斜ならず、其賞として、奥州會津七十萬石を給はり、又奥州の軍功に依つて、二十萬石加恩地、合せて百二十萬石なり。斯くて、三成かねて工みし如く、關白秀次公は、思の儘に亡しければ、直江兼續が密談の通、蒲生氏郷を失はん事を計りて、文祿四年の春の頃、瀨多野掃部に内通し、能く示し合せて、氏郷を掃部が茶の會盟に請じ、酒を進め、毒を飼ひけるに依つて、同二月七日、氏郷四十歳にして、俄に身心惱亂し、逝去せられけるこそ、いたはしかりし事どもなれ。三成は、直江が方へ、此由ひそかに通じ知らせ、悦びあふ事限なし。扱氏



郷の長臣蒲生四郎兵衛に内通し、餘の家臣共と、不快ならしめて、則ち蒲生の家を、四郎兵衛一人に打任せ、心の儘にぞさばかせける。其上に、隱密の御朱印迄を下しけり。之に依つて、四郎兵衛、萬事に付無作法のみなれば、前方出頭せし老臣亙八右衛門等、甚だ彼が不義を憤る。之に依つて、四郎兵衛も仲悪しければ、奇怪に思ひ、須賀太左衛門・中島嘉内兩人に通じ合せて、會津の城にて、鬪討にぞしたりける。之に依つて、蒲生源左衛門・稻田數馬・町野左近等、四郎と遺恨になりて、家中二裂に分れて、大に騒動しける由、聞えければ、彼等を伏見へ召のぼせられ、對決に及びし時、四郎、懷より蒲生家の支配、一人に仰付け給ふ御朱印を取出し、差上げけるに依つて、命をば助けられ、知行四萬石を沒收せられ、加藤清正の預として、高麗へぞ渡されける。扨蒲生氏郷の息男秀行をば、家中騒動の罪科に事寄せ、百二十萬石を取上げ、唯十八萬石になして、宇都宮へぞ移しける。會津をば元より議したる事なれば、慶長三年の春、則ち上杉景勝にぞ給はりける。

## 上杉神刺原の新城を取立つる事

景勝、會津へ歸城あり。直江山城守も歸著して申しけるは、唯今の御居城山の内の城は葦名盛重代々より、卑濕の地にて、水土悪しく、上下病人多し。山の内より八里隔つる神刺原は、佐野川に沿ひて、地高く勢秀で、城郭に第一の所なり。是へ山の内の城を引き候はんと申しければ、景勝聞き給ひ、昔とちがひ、唯今は城を取立つる事、公儀へ達せずしては叶はずと、申されければ、直江は聞きもあへず、我等、大坂を罷り出づる時、奉行衆を以て、秀頼公にも、淀殿へも達し候て、事濟み候間、御氣遣あるまじくと、申しければ、景勝も、其意にぞ任せられる。斯くて直江は、數萬の人夫を遣し、神刺原に新城を拵へけるに、二月十日に、島倉彌左衛門總奉行として、城地の普請始あり。會津四郡・仙道七郡・長井・刈田・佐渡・庄内より、人夫八百萬人を集め、桂がだけの峯々より、大石を引き出し、夜を日についで急ぎける。其外、天下に名ある浪人共を召抱へ、會津七口の道橋を造らせ、武具馬具の支度怠なし。之を聞きて、畿内・上方の浪人、追々に會津へ下る。中にも、前田慶次郎利太・水野藤兵衛重俊は、京都より下り、山上道及・上泉主水は、上野の國より會津に赴き、其外三百餘、會津へぞ下りける。山上道及は、首供養三度せし者なり。上泉主水は淺葱しなへをさし、利根川の先陣をせし兵なり。



前田慶次郎は、加賀大納言利家の従弟なり。隠れなき兵なれども、不斷の行跡、おどけ者故、加州を立退き浪人たり。此者の事、語るに詞なく、記すに筆にも及ばざる事共なり。景勝へ奉公に出づる時は、法體にて穀藏院ひよつと齋と名づけ、衣物二幅袖にして、長袖なりと稱す。白四半に大武邊者と書きたり。其上、皆朱の鍵を持たせたる故に、人々之を咎め、直江山城守組になりしに、其頃は玳瑁の鍵、皆朱の鍵は覺おぼえの士ならでは、差させざりし故、皆上杉古參の兵、之を咎めしなり。されども、慶次郎に、朱柄の鍵、無用といひ難しとて、右の咎かゝりし兵、葦塚理右衛門・水野藤兵衛・藤田森右衛門・宇佐美彌五左衛門四人にも、朱柄の鍵赦免せしが、最上長谷堂合戦に、此四人と慶次郎と、一同に鍵を合せ、高名せし故、世の人、稱美斜ならず。又白四半に大武邊者ふべんちのと書きたるを、上杉家中平井出雲守・金子次郎右衛門とがめて、謙信以來、武士の花の本と、天下にて唱ふる當家中にて、押出でたる大武邊者とは、中々指物にさゝせまじ。蹈折つて捨てんと匂りける。慶次郎は、目もあやに打笑ひ、流石田舎衆なり。文字のかなの清濁を辨へられず。我れ永々浪人にて、貧しき故に、大ふべん者と申す事なり。べんをば、清みて讀み、ふを濁りて讀まるゝ故に、皆

皆腹を立てられ候。我が指物は、大ふべん者にて候と申して、大に笑ひければ、上杉家中の士共、興をさましけるとかや。

### 加州前田利長逆心の沙汰并利長人質進上の事

三成より、密かに謀を回らし、加賀肥前守利長謀叛の由、京・大坂に披露ありしかば、御所は、丹羽五郎左衛門尉長重、時に小松の宰相と號するを召し、肥州、逆心これあり、貴殿は小松在城、金澤口一の手先なれば、先手致さるべしとて、手自ら吉光の脇差を給はり、又大聖寺の城主山口玄蕃允弘正をも、長重に相添へられける。元より曾てなき事なれば、利勝大に驚き、横山大膳へ、森平左衛門・寺西宗養・齋藤刑部を差登せ、血判誓紙にて、全く逆心なき由、申譯これあり。御母儀芳春院を、江戸へ人質に下し、新將軍の御息女を、利長の嫡子犬千代丸へ遣され候はんと御約束にて、加州征伐は止みけり。犬千代、後肥前守利常といふ。

### 上杉使者藤田能登守上洛の事

加州前田利長逆心の沙汰并利長人質進上の事 上杉使者藤田能登守上洛の事



慶長五年正月朔日、御所は、大坂の城西の丸におはして、諸大名の禮を請け給ふ。其中、在國の大名上杉景勝・毛利輝元・前田利勝は、使者を差寄せ、年頭の祝儀を申し上げられけり。景勝が使者藤田能登守會津の津川の城主事、前々より御所御存じある故、御前近く召し、其方、會津へ罷歸り候はゞ、天下仕置の事、相談すべき事も繁多なり。又豊國の御社、御普請造營奇麗に出來申し候間、參詣の爲め、景勝早々上洛し給ふべき由、申達すべしとて、能登守に、さまざま御懇意、其上青江直次の御腰物・銀百枚・小袖二十下され、藤田は會津へ下りける。後に沙汰せしは、能登守、是より御所へ心を寄せ奉り、一度奉公仕りたしとの密々の御約束、申上げ候とかや。

## 上杉謀叛の沙汰

其春より、風聞ありしは、上杉中納言景勝、新城神刺原を取り立て、關東・北國・畿内・遠境の諸浪人數千、召抱へ候。中にも、山上道及・上泉主水・前田慶次郎等の名士數百騎これあり。逆心疑なき旨、京・大坂に披露し、其沙汰、夥しかりし處に、二月朔日に、越後の國の守護堀久太

郎秀治家老、堀監物直政、一書を以て、大坂へ申上げけるは、景勝、天下の諸浪人を召抱へ、神刺原に新城を取立て、口々の道橋を造り、馬・物具・弓・鐵炮用意の事も、夥しき次第なり。殊に越後は、上杉の舊領なれば、國中の民・百姓、景勝を慕ふ事、父母を思ふが如し。之に依り、一揆を起さんかと氣遣ひ、枕を傾け眠る事を得ず。公儀、もし忽に御沙汰候て、事延び候はゞ、天下の大事に罷成るべき旨、註進申上げけり。又御所の御家老榊原式部大輔康政、上州館林在城なれば、堀監物方より、度々、會津表の註進ありて、康政よりも、頻に申上げられしかば、御所も、増田・長束・徳善院へ、御相談これあり、上方より會津へ諸浪人の下る事を、禁制し給ふ。其砌、本多佐渡守正信は、堀監物使者を呼びて、詳に會津表の様子尋ね問ふに、彼の使者申しけるは、監物事は、直江山城守と宿意これあり候。其仔細は、去々年景勝、會津へ移られ、其跡へ堀久太郎罷越し候時分、既に冬になり候故、越前の舊領年貢は、半分は納め取り候へども、越後へ罷越し候に付き、其納め米を藏に納め、公儀御代官へ相渡し、越後へ罷越し候處に、直江山城守指圖にて、越後一國の年貢、半分過納め取つて、會津へ罷越す。是により、監物方より斷ことわりを立て、越前の納米は、皆國に還納せし間、越後の當年貢、其元へ納められ候半



分を此方へ返納致さるべしと、申遣しければ、直江、曾て承引なし。之に依り、監物と直江と、中悪しく罷成り、常々忍の者を、會津に入れ置き、上杉家中の様子を承り候に、謙信以來、或は罪科に依り、又は故これありて浪人し、越後に蟄居せし上杉家の諸浪人、齋藤八郎赤田の城主齋藤下野守朝信柏崎城主宇佐美駿河守・同三郎左衛門・丸田左京朝日采女・宇佐美民部定行が子孫なり・其子藤三郎後に兵左衛門といふ・安田平八・加地右馬助・萬貫寺源藏・矢尾板主膳・竹俣壹岐守・長尾喜左衛門・柿崎參河守柿崎和泉守景家が子、或は弟源左衛門等、二千餘人の方へも、直江山城守内意を以て、密々に合體し、一揆を企て候由申し候と、返答しければ、本多佐渡守、此段を御所へ申上げけり。

堀久太郎、越後へ入部せしめ、家老堀監物等より、國中へ觸れ渡し、當年貢を納め取らんとす。百姓共曰く、時分既に冬にて候。年貢半分は、上杉殿へ納め候間、其分は納め候事、罷りならずといふ。監物方より、直江山城守方へ申遣し候は、納め取られ候當年貢半分、此方へ返し給ふべしとありしに、直江返答に、久太郎殿、越前を御出で候砌、越前の當米半分納め取るべく候。會津領も、前の地頭蒲生秀行、當年貢半分納め取りて、宇都宮へ移られ候へば、景勝も、其残り半分を納め候。越後にて納め候半分を、返納致すべき仔細なしと、

肯はず。重ねて監物、使者を以て、越前の當年貢を殘し、藏に納め置き、公儀へ差上げ候間、越後半分の年貢は、戻し候へと乞ひければ、直江、笑つて曰く、越前の年貢半分を納め取らざるは、監物が誤なり。左様のうつけたる同類には、此方には罷りならずと、嘲弄せしかば、監物、根深く遺恨に思ひしとなり。

御所は、監物が註進の一書を、増田右衛門尉長盛長束大藏大輔正家に見せ給ひ、扱談合終りて、長盛・正家方より、景勝上洛然るべき旨、急度申遣されける處に、直江山城守返事に、先年太閤秀吉公、景勝を召し、越後より會津へ、所替へ仰付けられ候時、景勝固く辭退して、越後は太祖上杉憲顯、鎌倉基氏尊氏公次男に、越後を給はりてより以來二百餘年、數代不易の舊領なり。願くば、會津へ參り候事は、御免下され候へと、申上げし時、秀吉公上意には、其方の所存、聞召し届けられ候。さり乍ら、奥州は大國にて、古より一揆起る事、數十度なり。其方の武器ならでは、治め候事叶ふべからず。此故に、本領の外に、加恩の地を添へ、百五十萬石下され候。其上、三年在國を御免なされ候由、御前にて相極まり候間、唯今自分上洛の事、存じも寄らず候。さり乍ら、召に依つて上洛の儀は、格別の儀にて候と、御請申上げられざりしかば、



御所、御不興少からず、上杉退治あるべき旨、内々思召し立ちけり。出羽・奥州・下野・常陸の邊、騒動斜ならず。佐竹義宣も、景勝一味の由、沙汰ありしかば、御所より召状を遣されけるに、義宣、病と稱して上洛せず。さり乍ら、景勝一味は仕らざる旨、返報を差上げけり。

### 藤田能登守栗田刑部會津を立退く事

今年三月十三日は、謙信廿三年の遠忌に當りければ、會津に於て、法華經一萬部の法事ありしかば、廿一箇城の家老共、皆會津へ來り集る。中にも、甘糟備前守清長は、刈田郡白石の城にこれあり。其境、政宗領と入り組み、仙臺より、僅に廿里を隔てつゝ、殊に、伊達の家老石川大和守昭光が居城する金山の城と相對せり。四海靜謐の時だに、上杉・伊達中惡しく、境目互に油斷なし。まして頃日、世上の騒により、兩方怠る間もなし。此度會津にて不識庵謙信、廿三年忌の大法會あるに付き、甘糟も、此法席に參詣せん事を望みしかども、若し其留守へ、取懸けらればと、遠慮を廻らし、使者を懇に石川昭光に申遣し、三月六日に、和談相調ひ、則ち人質を取替し、同七日に、白石の城を立ち、會津へ赴きけり。其壻登坂式部と、家老豊野又

兵衛に、留守を預け、其身は會津へ赴きけり。本庄越前守繁長も、嫡子出羽守を、福島の城に殘し、繁長は會津へ赴きけり。濱田大炊助長義も、築川の城は、政宗境目なれば、横田大學筑地修理を留守に殘し、會津へ參りけり。十三日には、謙信追善の法會、事落なく相濟みける處に、十五日に、藤田能登守、俄に會津を立退き、妻子を引連れ、坂東道六十里を、上方道二一日一夜に馳せ過ぎ、野州那須へ駈け入り、其より江戸へ參り、程なく上方へ上りけり。是は當正月、大坂にて御所の御懇意を請け、御腰物金銀等拜領の事露顯し、内々誅せらるべき様子なりけるに依り、立退きたり。又同家中栗田刑部も、藤田と一味にて、會津を立退きけるを、直江山城守聞き付け、岩井備中守・木戸監物を追手にかけ、南山口にて追詰め、刑部竝に妻子・家人百廿七人討果し、則ち其首を獄門にかけたりけり。其末子一人生残り、後には栗田刑部と名乗り、宇佐美造酒助勝興と同時に、寛永の初に、水戸中納言頼房卿へ召出さるゝとなり。宇佐美勝興は、上杉謙信の家老宇佐美駿河守定行が孫にて、宇佐美民部少輔勝行が次男なり。

### 藤田能登守上洛の事

藤田能登守栗田刑部會津を立退く、藤田能登守上洛の事



三月廿三日、藤田能登守は、這々江戸へ落著き、景勝逆心の旨、申上げしかば、新將軍、委細に聞召し届けられ、能登守が口上の一書を以て、早飛脚を大坂に上せられ、其跡より能登守も上りければ、御所は、藤田が一書を、備前中納言秀家竝に奉行中へも見せられ、此上は、某、直に馳向つて、退治仕るべしと宣ひけり。秀家も、生駒雅樂頭親正・増田右衛門尉長束・大藏大輔正家も、内意は景勝・義宣と同意なれども、詐り驚きて申しけるは、太閤御他界の後、幾程もなく、京・伏見騒動し、遠國御下知を背く事、曲事の至り、是併し乍ら、若君、御幼少の故なりと呟きける。然れども、御所は、筑前中納言秀秋よりの内通にて、秀家奉行共、景勝・義宣一味にて、謀叛を起させける由、詳に御存じなりけれども、さあらぬ體にもてなし、宣ひけるは、奥州は、我が領分下野と隣なれば、他の手へ渡す道なし。某能向ひ、追討仕るべしと存じ候。さり乍ら、再應は使者を遣し、色々、異見を加へ、景勝逆心を翻し、上洛仕り候は、目出度候。承引仕らず候時は、急度討果し申すべしと、宣ひければ、秀家奉行等も、すはや、屈竟の事こそ出来たれと、心には悦びつゝ、彌、上杉佐竹へ内通油断なかりけり。藤田能登守は、御前より一萬八千石下され、野州烏山の城主となる。其後、大坂夏の御陣に、榊原遠河守康

信に、差添へられける處に、五月六日、若江合戦に、下知悪しくして、藤田、御勘當を蒙り、流罪仰付けられ候。元來は、古主景勝を背きける逆意を御惡みなされ、一旦召出さるゝと雖も、終には御勘當とかや。

### 伊奈圖書助河村長門守會津へ下さるゝ事

御所は、備前中納言秀家ならびに奉行中と御相談これあり。重ねて、會津へ使者を下さる。但し書狀の儀は、豊光寺承允長老より差越され、然るべしとて、則ち其の儀に及びける。書狀にいはいはく、

一、態、以<sub>二</sub>使札<sub>一</sub>申達候。然者、景勝卿、御上洛遲滞に付、内府公、御不審の儀不<sub>レ</sub>少候。上方雜說穩便に無<sub>レ</sub>之に付、伊奈圖書、河村長門守被<sub>二</sub>差下<sub>一</sub>候。此段は、使者口上に可<sub>二</sub>申達<sub>一</sub>候得共、他年申通じ候上は、愚僧笑止に存じ如<sub>レ</sub>此候。神刺原の新地被<sub>二</sub>取上<sub>一</sub>、越後津川口道橋被<sub>レ</sub>造候段、何筋にも不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>然候。中納言殿、御分別相違候共、貴殿油断と存候。内府公御不審無<sub>レ</sub>據候。



一、景勝卿、別心無<sub>レ</sub>之候は、靈社の起請文を以て、御申聞可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成候。内府公御内存に而候事。

一、景勝卿、律儀なる御心入は、太閤様以來、内府公御存之事に候へ共、仰分けられの品さへ、相立候は、不可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>異議<sub>一</sub>事。

一、近國之堀監物、一々申上候間、御陳謝堅く無<sub>レ</sub>之ば、御申譯相立申間敷哉。何廉御心中に可<sub>レ</sub>有事。

一、去年の冬、北國肥前守利勝違義之處、内府公、順路なる思召に而、無<sub>二</sub>別儀<sub>一</sub>思ひの儘に、靜謐仕候。是皆前車のいましめにて候間、其許、兼而御覺悟尤たるべくとの事。

一、京都には、増右・大刑少、萬事内府公へ可<sub>二</sub>申合<sub>一</sub>候間、御申譯候は、可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>御申越<sub>一</sub>候。榊原式部へも被<sub>二</sub>仰越<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>然事。

一、千萬も不<sub>レ</sub>入、中納言殿御上洛遅々に付、如<sub>レ</sub>斯に候間、一刻も早く御上り候様に、貴殿可<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>相計<sub>一</sub>事。

一、上方に而、専ら沙汰之事は、會津に而、武具を被<sub>レ</sub>集候と、道橋被<sub>レ</sub>造候との事に而候。内

府公、一入、中納言殿上洛御待ち被<sub>レ</sub>成候事は、又高麗<sup>(ナソイ)</sup>へ、御使者被<sub>レ</sub>遣候間、若し降參不<sub>レ</sub>仕候は、來年か來々年、御人數可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>遣候。其御相談可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>成由に候間、御上洛近々可<sub>レ</sub>然候。其上にて、無<sub>二</sub>疎意<sub>一</sub>被<sub>二</sub>仰譯<sub>一</sub>候様に、少しも早く御上洛尤の事。

一、愚僧は、貴殿と數十年無<sub>二</sub>等閑<sub>一</sub>申通じ候得ば、何事も笑止に存じ、如<sub>レ</sub>斯候。其他の存亡、上杉の興廢のさかひに候條、被<sub>レ</sub>廻<sub>二</sub>思案<sub>一</sub>之ほか、他事有間敷候。萬端使者口上に申含め候。恐惶謹言。

卯月朔日

豐光寺

承 兌

直江山城守殿

御宿所

此書狀を、使僧に持たせ遣はしけり。御所よりは、伊奈圖書助・河村長門守差下さる。但し河村は、増田右衛門尉家人たりと雖も、長門が弟、直江方に奉公して罷在り候。其便りよければとて差下されけり。兩使、會津へ下著し、直江に對面し、御直に秀家奉行中の存底を申達し、免長老の書狀を渡しけり。直江申しけるは、諸浪人を召抱ふる事は、御加増領にて、會津へ移られ候故にて候。武具を集め候事は、武家の習ひ珍しからず候。新城を取立て候事は、

伊奈圖書助河村長門守會津へ下さる事



大坂罷在り候砌、奉行中へ申達し候。上方の武士こそ、茶の湯・庭・造り花・數寄・茶入・炭斗すみとり・ふくべ・茶筌杯を專に致され候へ。上杉家は、昔より他家に勝れ、武勇を專一に仕り候故、物具の仕度は、珍しからず候杯と、惡口まじりの御返事に及びけり。又、元長老へは、直江返報あり。其狀に曰く、

一、今朔日の尊書、昨十二日に著、具に拜見多幸々々。

當國の儀、於其許種々雜說申すに付、御所様、御不審の由、尤無餘儀候。併し京・伏見の内に於てさへ、色々無心得雜說無止時候。況哉、遠國之景勝、若輩といひ、似合たる雜說と存候。不苦儀に候條、尊慮安かるべく候。重而連々可被聞召届候事。

一、景勝上洛延引に付、何角と申廻候由、不審に存候。去々年國替無程上洛、去年九月下國、當年正月時分、上洛被申候而は、いつの間に、仕置可被申付候哉。就中、當國は、雪國に而、十月より三月迄は、何事も不能成候。當國案内者に御尋可有候。然者正月より雜說に、逆心を企てたるにより、上洛延引に而不可有之候。何者か、景勝、逆心を具に存じたるやと申成す故と、推量せしめ候事。

一、景勝、於無別心は、誓紙を以てなりとも可申上由、去々年以來、數通の起請文、反古に成候は、重而不及申入候事。

一、太閤様以來、景勝律儀の仁に思召候は、今以別條不可有候。世上の朝變暮化とは、相違候事。

一、景勝心中、毛頭別心無之候得共、讒人の申儀、御糺明もなく、逆心と思召候は、不及是非候。尙又、御等閑なきしるしに候は、讒人を引合、是非御尋可有候。左様に無之候は、御所様御表裏と可存候事。

一、北國肥前殿思召儘、被仰付候由、御威光不淺存候事。

一、増右、大刑少御出頭の由、珍重に候。自然用所の儀、可申越候。榊原式大は、景勝表向の取次に而候。然者、景勝逆心歴然に候は、一往は異見に被及候而こそ、侍の筋目、又御所様御爲めにも、可被罷成處に、左様の分別こそ不相届候共、讒人堀監物、奏者に被仕、種々以才覺可被讒事には無之候。忠臣歎・佞人歎、御聞別次第に、重而頼入候事。



一、雜説第一、上洛延引故に候。御使者の如し申演候事。  
一、第二、武器集候事、上方武士は、今燒炭斗すゐこふくべ以下、人たらし道具御所持候。田舎武士は、鑓、鐵炮、弓矢之道具、支度申候。其國々之風俗と思召し、御不審有間敷候。たとひ、世上に無レ之不似合道具、用意被レ申候共、景勝不肖之身、何程之事可レ有レ之哉。天下に不似合御沙汰と令レ存候事。

一、第三、道造り、同船橋被レ申付、往還之煩無レ之様に仕る儀、國を抱へ候役に而候條、如レ此候。於レ遠國も、船橋道造候。然ば端々殘候處も、可レ有レ之候。淵底堀監物可レ存候。當國へ被レ罷移、仕置申付る上は、本國と云、久太郎を踏潰し候に、何の手間入るべく候哉。道造迄も不斷立候。景勝領分越後之儀は、不レ及レ申、上野・下野・岩城相馬政宗領、最上・田村仙北へ相續き、いつにても道造る事、同前に候。自餘之衆は、何共不レ被レ申候得共、堀監物計、道造りにおら候而、色々之儀申來候。能々弓矢を不レ知無分別者と、可レ被レ思召候。景勝、天下に對して逆心有レ之は、諸境目、堀切ふさぎ、防戦之支度こそ、可レ被レ仕候へ。十方へ道を造り、逆心の上、自然人數取向候は、一方の便にさへ、罷成

間敷候。況や、十方を防戦の事、罷成者に候はん哉、縦、他國へ罷出候共、一方へこそ、景勝相當の出陣可レ罷成候に、中々不レ及レ是非候。十方共に、如何として、可レ罷成候哉。うつけ者と存候。景勝領分道橋申付くる體、從レ江戸節々の御使者、白河口の體、可レ爲レ御見聞候。尙御不審候は、御使者被レ下、所々境目の體、御見せ候は、御合點可レ參候事。

一、無レ御等閑之間にても、亦以後虚言に成候様の處は、自他被レ仰遣之間敷候。高麗降參不レ申候は、來々年人數遣し候と御誼候は、可レ爲レ虚言候歟。一笑々々。

一、景勝、當二月は謙信之追善に相當候條、左様之際を明け、夏中には、爲レ御見廻上洛可レ被レ仕内存故、人數・武器以下、國の覺仕置の爲めに候之間、在國中急度相調へ候様に、用意被レ申付處に、増右・大刑少より被レ申越候分は、景勝逆心、穩便にもならず候様に候間、尙別心なき旨、上洛尤の由、御所様御内證の由に候とて、無レ等閑候は、讒人申分有様に被レ仰聞、急度、御糺明候てこそ、御懇切〔族イ〕の驗したるべきに、無レ意趣逆心と申唱候條、無レ別心は上洛候へ抔と、乳呑子のあいしらひ、不レ及レ是非候。昨日迄企レ逆心



候其者も、其手だて、はづれ候へば、知らぬ顔に而上洛仕、或は縁邊、或は新知行を取、恥有<sub>レ</sub>之をも不<sub>レ</sub>顧、人の交をなし候當世風には、景勝身上不相應に候。心事無<sub>レ</sub>別儀候へ共、逆心、天下に無<sub>レ</sub>隱候は、むざと上洛致し候ては、末代律儀の名弓箭の覺失候條、讒人引合せ、無<sub>レ</sub>御糺明候は、上洛罷成間敷候。右の趣、景勝利歎非歎、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>尊慮候。就中景勝家中藤田能登守と申者、去月半、當國を引切、江戸へ罷移、夫より上洛仕候由に候條、萬事知れ可<sub>レ</sub>申候。景勝被<sub>レ</sub>違候歎。御所様御表裏歎。世上の沙汰次第の事。

一、千萬句も不<sub>レ</sub>入、景勝別心毛頭無<sub>レ</sub>之候。上洛之儀は、不<sub>レ</sub>罷成候様に御支度候條、不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>是非候。此上も、御所様御分別次第、上洛可<sub>レ</sub>仕候。縦、此儘、遠國に居候共、太閤様御置目相背き、數通の起請文、反古になし、其上、御幼少の秀頼様を見放し申、御所様へ不首尾に被<sub>レ</sub>仕、此方より手出し仕候而は、天下の主に成候而も、悪人の名は不<sub>レ</sub>遁候條、末代可<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>恥辱候。此處無<sub>レ</sub>遠慮、何事を可<sub>レ</sub>仕候哉、可<sub>レ</sub>御心易<sub>レ</sub>候。但し讒人の申儀、異議に被<sub>レ</sub>思召、御改なきに於ては、不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>是非候條、誓詞契約も入申間敷候之事。

一、於<sub>レ</sub>其許、景勝逆心と申なし候如く、隣國に於て、會津勤<sub>レ</sub>觸廻し、或は城々にて人數を入、兵糧迄支度、或は境目人質を取、女の口留仕族の難説共候得共、無分別者の仕事に候之間、不<sub>レ</sub>聞入候事。

一、内々御所様へ、以<sub>レ</sub>使者成共、御見廻可<sub>レ</sub>申候へ共、隣國より讒人打詰、種々申成候。家中より、藤田引切候條、逆心歴然と可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>思召處へ、御音信杯と被<sub>レ</sub>申上候は、表裏者第一と御沙汰可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之條、先條々無<sub>レ</sub>御糺明候うちは、罷上る間敷候由、全無<sub>レ</sub>疎意候通、折節御執成、我等に於ても可<sub>レ</sub>畏入候事。

一、何事も遠國ながら推量仕候間、有様に可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>仰越候。當世様の餘情ケ間敷事候へば、自然實の事が、うそのやうに罷成候。申迄も無<sub>レ</sub>之候へ共、被<sub>レ</sub>懸<sub>レ</sub>御目候儀と云、天下黑白を御存の儀候間、被<sub>レ</sub>仰越候處を、實儀と可<sub>レ</sub>存候。御心安きに任せ、むざと書進上候。慮外不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>之候得共、愚意を申述可<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>尊意ため、其憚を不<sub>レ</sub>顧候者也。使者奏達。恐惶敬白。

卯月十四日

直江山城守兼續在判

伊奈圖書助河村長門守會津へ下さる事



右の返事竝に伊奈圖書助・河村長門守歸洛し、大坂に著きしかば、直江返答、竝に兎長老への返状を、御所御覽之あり、直江が申條、公儀を侮り、某を嘲弄致したる仕方、事常篇に堪へたりと、大に怒り給ひ、彌々上杉征伐の御工夫あり。同月廿八日、佐竹義宣へも、島田次兵衛を使者として、當春、使者を以て、申入れ候處に、病氣と申され候條、其意に任せ候。去り乍ら、世上の風聞は、上杉一味と沙汰之あり候。さなく候はゞ、上洛早々致さるべしと、仰せ遣さる處に、義宣返事に、我れ全く、景勝に一味仕らす候。さり乍ら、誰人に寄らず、秀頼公を蔑如致し、我意をふるまふ輩へ、一矢射懸け、忠節を致すべしと存候と申されける。是は太閤秀吉公、御他界以後、御所御一人して、天下の置目を成され候を、心に持ちける故に、斯様に返答せられけるとぞ聞えける。斯様に、御所へは返答して、其後、車丹波守猛虎と申す覺えの侍大將に、五百餘の勢を相添へ、加勢として、會津へ相越されけり。此丹波守は、常州車の城主なり。隠れなき勇者にて、白四半の車を書きて、指物にしたりける。是は行く所にて、人を取るといふ事なるべし。

## 大坂に於て上杉退治御評定の事

四月廿九日、御所は、備前中納言秀秋・生駒親正・中村一氏・堀尾吉晴・増田長盛・大谷吉隆・徳善院を招き給ひ、景勝御退治あるべき旨、仰せ合され、五月朔日に、諸大名を西の丸へ召集め、景勝御退治の御評定あり。御所は、戸澤能登守・岩城伊豫守常隆・南部信直・最上義光等、奥方の諸大名に向つて、奥州白川より打入り、會津の取付背<sup>せなか</sup>矢と南山口と二筋あり。切所の體、如何あるべきと問ひ給ひければ、堀久太郎秀治が家老堀監物直政進み出で、御意の如く、關東第一の切所を大事と申上ぐる事、心得難し。猥りに攻め入らばこそ、さもあるべけれ。陣取の大事あるべきや。凡そ切所といふ時は、多く人數を用ひ難し。敵も鎧一本、味方も鎧一本、身が侍共、むざと上杉の者共に負け申すべきや。嶮岨の戦、兩鼠の穴中に闘ふが如し。勇者のみ勝つ事を得べし。大事とは、覺悟なき申分なりとて、以ての外、御機嫌悪しかりけり。最上出羽守義光申されけるは、上杉領分地廣く、其兵十萬にも及び申すべく候。また城、廿一箇所あり。其上、謙信以來、軍になれ、景勝代には、彌々軍法嚴密にして、士卒、法度を



守る事世にこえたり。弓はさげ針を射、鐵炮は皆種子島にて、あたりのこまかなる事、世に又稀なり。白河の城を大手とし、西の關、白坂と葦澤口・左靱・右靱といふ切所あり。南の關は、常州境大垣おほのかきといふ。皆白河の城への海道なり。東は二本松・白石・福島・築川の城々ありて、勢ひ政宗を壓す。西は津川・庄内の固めあり。北は米澤の城ありて、出羽口を支へたり。景勝、其内にありて、謀を廻し候へば、卒爾に御取懸り、頗る御難儀たるべしと、申上げられければ、御所、御笑ひなされ、景勝、何様に手だて致し候とも、我等に任せられ候へ。各、の苦勞には、懸け申すまじとて、御軍法を仰せ渡され、最上義光・伊達政宗・堀秀治・溝口宣勝伯耆・村上明守周防・堀親直美作・等には、皆御暇下され、早々本國へ下り、會津口の手だて仕り、御所御著陣を相待ち申すべしとありしかば、各、大坂・伏見を立つて、夜を日に繼いで、本國へぞ馳せ下りける。同月九日には、會津發向の御陣觸あり。仙道には、佐竹義宣、一萬八千にて攻め入るべき旨、仰せ觸れらる。信夫口は、政宗二萬にて攻め入るべし。最上義光は、米澤口に向ひ、村上周防・溝口伯耆・堀久太郎・同美作・加賀肥前は、越後路津川口より押寄せ、御所御父子は、七萬餘にて、白河口より攻め入り給ふべきにぞ極めける。同廿日に、御所より上杉景勝

へ、仰せ遣されけるは、恣に在國し、上洛仕らざるのみならず、剩へ、新城を取立て、諸浪人抱へ候段、曲事是に過ぎず。關東の軍兵を催し、某、大將として、近日其表へ取懸るべき旨なりければ、景勝聞いて、神刺原の新城は、直江山城、御斷申上げ相濟み候に付、普請仕り移徙致し候處に、御咎め候へば、申分くべき品之なく候。此上は武士の習、手を束ね頭を延べて、御成敗を待ち申すべき様、之なく候間、太閤様御遺言を破り、是非なく一合戦仕り、勝負を決し申すべしとて、總軍兵共を、殘らず謙信菩提所雲洞庵と、毘沙門堂へ召集め、景勝申渡し候は、此度御所、天下の軍兵を引牽し、寄せ來られ候間、勢は定めて雲霞の如くなるべし。故に我れ、此度の合戦を最後と極むる間、軍兵共、いづれに寄らず、若し最後の供する事、心に叶はざる族もあるべし。戰場に臨んで逃げ失せて、上杉の家名を汚し、面々の恥を遺さんより、唯今暇を乞ふべきよしなりければ、數千の軍兵共、皆頭を地につけ、御恩を泰平安樂の時に受け、妻子を養ひ候て、只今難儀の時に及んで、御家を立去り候はゞ、人の法にはづれ、天道の惡みを請け申すべく候。唯國と共に、死亡をよくし、道を守り、主君景勝卿と、枕を並べ討死仕るべき旨、一同に申しければ、一組々々、血判の誓紙を書かせ、妻子を殘らず城中に入れ



置きけり。扱景勝は、諸大將を呼び、評定せられけるは、會津は諸方の寄口七口あり。殊に白河より海道二筋の内、南山口と背炙とは、白河城と會津との間にあり。會津より其道四里餘あり。是へ取上る時は、會津を目の下に見下し、秋毫をも數へつべし。故に籠城して、久しく持たるゝ城にあらず。總軍を一所に集め、會津をば打捨て、白河表迄逆寄せに打出で、御所と野合の一戦仕り、勝負を決し、軍に打勝たば、御所の跡を追うて、上方へ切つて上るべし。打負けば、白河を墓所として、討死致すべき旨宣ひけり。家老組頭、何れも尤の御事と一同せり。直江山城守兼續申しけるは、白河の城一の木戸なり。此城、固く守らざる時は、野合の戦、其詮なかるべし。白河の城を堅固に抱へ、大軍にて持固むべし。只今迄の海道蓑澤へは、左靴の切所ありて、御所公打入の時、押路わしかち悪くして、大軍、思ふ様に攻め入るべからず。此所をば切塞ぎ、西の關白坂を海道に致し、道を造り、革籠原かはとほらを切り平らげ、是亦足場をならし、一戦場と定め、御所の大軍、一度に白河の城下へ押來らんする術肝要なり。三成治部は、佐和山にて勢を揃へ、御所の白河迄攻め入り給ふ一左右を聞かば、京・伏見へ打つて出で、旗を揚げ申すべし。伏見の城を攻め落し、勝に乗りて東國へ攻め下らば、御所は會津を捨て、

江戸へ引取り給ふべし。其時の機に乗つて、江戸へ追討ち候時は、伊達政宗最上義光堀秀治、跡より起つて、會津へ取懸るべし。此所は、如何あるべきやといふ。本庄越前守繁長・甘糟備後守清長・安田上總介順易・島津月下齋・杉原常陸介親憲申しけるは、左様にて之なく候。其仔細は、御所御父子を引請け、九死一生の合戦を遂げ、大軍を追返し候を見れば、隣國の諸大名、色を變じ志を改むべし。其時、口々に壓を丈夫に置く時は、縦ひ、御所の御跡を付け、我が君切つて上り給ふとも、會津の留守を窺ふ事なるまじ。其故は、御所は根本にして、政宗・義光・秀治は枝葉なり。御所を切崩し候は、三人の諸大將は、運を兩端に窺ひて、會津の留守を窺ふべからず。今彼の輩をはかるに、堀久太郎秀治は、三十五萬石を領すと雖も、其勇智、父左衛門督秀政に似ず、殊に歳尙若し。軍兵多しと雖も、風俗不行儀なり。家老堀監物直政は、驕り甚だしく、自專の威を振ふ。其嫡子雅樂助直清は、其心勇ならず、弓箭の家を、相續すべき器量にあらず。秀治監物主従共に、太閤の御恩をすて、御所へ屬する程の者、何の恐ろしき事あらんや。其上、越後の民百姓、舊君を慕ひて、今度、上杉殿を越後へ入れ奉りたしと願ふ事なれば、御使を遣され、民百姓を催し候は、國中一揆を起し申すべく候。左



様候は、久太郎は、討果すに手間入るべからず。又政宗は、累代の名家にて、數百年の大名たりと雖も、元より東夷卑賤にして、大半強盜・山賊の類なり。故に義理を知らず、殺害・押領を業とし、道理を辨ふる事なし。政宗先年、北條氏政と一味し、忽ちに約束を違へ、秀吉公へ馳せ付け、少しも信を守る事なし。唯一旦、兵の威光を見せ、大祿を興へんと、是を招くとさんば、政宗、必ず御所を棄て此方へ屬すべし。又最上義光は、足利の庶流斯波の家にして、代々武勇の名ありと雖も、先年本庄越前守繁長と、境目にて數年取合ひ、千安・天童・野邊澤方方の合戦に、本庄に打負け、既に庄内十五萬石の地を、本庄繁長切取り候へば、是以て計るに足らず。左様候へば、三家の武勇、何の恐ろしき事候はずと、皆々申しければ、直江も尤もと同じ、急に約議の通、佐竹義宣へ申合すべしとて、直江は常州太田の城へ赴きけり。扱東は、白河中峯に城あり。是には五百川縫殿助・平井内藏助に、三千の兵を付けて、籠らせたり。南は、山王峠を背にあて、横川の宿へ、大國但馬守に、二千の勢を付けて守らせ、宿外れの谷川を堰きて、湖をたゝへたり。鶴淵といふ所の山の上を切り塞ぎ、山王峠の此方なる高山に、遠見を置き、相圖の貝の揚がると等しく、糸澤の宿より討つて出づる筈に拵へたり。猪苗代

の城には、杉原常陸介、竝に今井源左衛門、長沼の城には、島津玄蕃を入れ置けり。二本松の城には、下條駿河守、須加川の城には千坂對馬守、津川の城には鮎川帶刀、鮎貝の城には、中條與次郎を入れ置けり。瀬の上へは、七頭の張番を出せり。岡野左内・才野伊豆守・深尾市左衛門・安田勘介・伊奈圖書・志賀與惣右衛門等とぞ聞えし。

傳に曰、秀頼公、今年七歳にぞなり給ふ。大小名參勤怠りなく、近所侍士出仕ひまなかりけり。然るに、前田肥前守利長は、父利家逝去なれば、喪禮を執り行はんと、去年の冬より加賀へ下り、喪の最中なる故、毛利元就、秀頼公執權にぞ代りける。此時にして、直江山城兼續は、兼ねて謀りし事なれば、會津の内、神刺原といふ所に、新城を取立て、夥しく普請をぞ始めける。上杉中納言、遠江を召して、近世の城普請等は、古に違ひ、公儀に伺ひ御許の上にてなすべき由なれば、先づ普請をやめ、一應伺ひ申さんとありければ、直江聞きて、いやとよ。去年の秋、京より下され候節、御所竝に利長・秀家・元就・生駒・堀尾・中村、其外、諸奉行に至る迄相談、事濟みたりと、言葉を巧にして謀るにぞ、三成と直江が久しき巧とは、夢にも知り給はず、然らば、仔細あらじと、會津七口、城々の要害を修理し、普請をぞ始



めける。此事都部に隠れあらざれば、大坂の評議、區々とぞ聞えける。抑、上杉家は、累代武勇の家にして、會津奥州・出羽庄内・佐渡、合せて百五十萬石を領し、直江山城守は、米澤の城主にて、三十二萬石を治め、石田治部少輔は、佐和山の城主にて、十八萬石に七萬石の預り地、合せて廿五萬石をぞ、支配しけるとなん。斯かる騒動の折節に、上杉の家來藤田能登守といふ者、景勝の心に違ひて、會津を退き京へ馳上り、上杉逆心の様をぞ訴へける。之に依つて、御所より、伊奈圖書を使者として仰せけるは、何とて上意を伺はず、城の普請をなし、參勤をやめて、秀頼公の繼目の禮をも勤めざるやと、ありければ、其返答に、太閤御在世の時、上洛の儀、五箇年免許あり。城普請は、直江山城守、上意を得たれば、仔細あらすと、事もなげにぞ申しける。圖書歸つて、復答申上ぐるを聞召し、無禮不義の族、如何して延引の沙汰に及ぶべき。直に御出馬あつて、其實否を糾さるべしとぞ聞えける。是に依つて、大坂諸奉行の面々、何れも會合ありて、評定せられけるは、此度、景勝、叛逆の聞えあるに依つて、御所直に、御鎮罰あるべき由、我々、斯くてありながら聞きながしに、致すべき様更になし。叶はぬ迄も、一應御止め申し、御承引あるに於ては、何卒相謀りて、無

爲の沙汰になるまじき者になし、其上にも、暴威を逞しくせば、早速申給つて退治致すべしと、各、虚胸一致にして、頓て登城せられける。則ち井伊兵部少輔直政を以て、申入れらるゝは、此度、上杉、背違せしむるの所行、糺明を遂げられん爲め、御出馬あるべき由、承り及び候。尤も景勝、武勇の家族たりと雖も、直に御手をおとされん事、勿體なき御事に候。縦ひ、何程の強勢を振ふとも、太閤の遺命に背き、天下に向つて、弓を引き候はん事、天罰遁るべからず。暫く穩便の御沙汰候とも、何條事をか仕出し候はん。其内に、何卒密計を廻らし、和睦せしむる様に仕るべし。若し又、異議に及ば、其時、即時に踏潰さんに、何の仔細か候はんと、事もなげにぞ申されける。御所聞召し、各、の評議、尤も其理なきにあらず。然れども、未だ遠慮の至らざる所なり。其故は、今幼君、不豫の砌を幸ひ、斯くの如き事、延引に及び、城の普請を相調へ、隣國を攻め靡くるに及んでは、ゆゝしき大事たるべし。其上、渠には、必定合體の者ありと覺えたり。我れ直にむかふ事は、渠に催促を受け、心體當惑の者共、我が旗を見れば、多分に走り附くべし。先んずる則ば、人を制するに理ありとかや。彼是以て、緩急すべきにあらずとて、同年六月十六日に、大坂を打立たせ給ひ



ける。其日の御装束には、彌八鹿毛といふ名馬に、金覆輪の鞍置き、虎の革泥障に金地の  
 鎧をかけ、紫の手綱に、猩々緋の鞆、びろうどの著籠に、紺繻子の御上著、蜀紅錦の陣羽織  
 を召し、御鎧・太刀・小刀・弓・鐵炮・鎗・長刀に至る迄、金・銀を鏤め、玉をみがき輝かし、地を轟  
 かしてぞ、出立たせ給ひける。御供には、酒井甚内少輔・同右衛門大夫忠朝・奥平美作守信  
 昌・同息大膳大夫家昌・平岩主計頭親吉・小笠原兵部大輔秀政・同信濃守長備・松平玄蕃助家  
 清・戸田左門・一西豊後守廣重・高力左近大夫・菅沼大膳亮定利・大須賀出羽守・内藤三左衛門  
 尉信成・松平内膳正忠慶・天野三郎兵衛康景・石川長門守康道・本多縫殿助康俊等、都合其勢  
 一萬餘騎、美を盡して打立たせ給ひたる其ゆゑしき、上下萬民打續き、枚方・淀・伏見迄、見  
 物の貴賤、ちまたを争ひて、耳目を驚かしける。同十七日に、伏見に入御ましめて、會津  
 發向の軍法を極め給ひける。白河口は兩御所、信夫口は陸奥守政宗、米澤口は山形出羽  
 守義光、津川口は前田肥前守利長、魁首さきは堀久太郎、遊軍には村上周防守義明・同溝口伯耆  
 守宣勝、追手・搦手一同に亂れ入るべき旨、兼ねて相觸れられ、道中路次の御掟、法令の箇條  
 を出させ給ふ。其詞に曰く、

- 一、喧嘩口論堅停止之上、若於違背之輩者、不<sub>レ</sub>論<sub>二</sub>理非、雙方共可<sub>二</sub>誅罰。或作<sub>二</sub>傍輩之思、  
 或倚<sub>二</sub>知音之好、荷擔之輩於<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之者、可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>本人よりも曲事<sub>一</sub>旨、急度可<sub>二</sub>申付<sub>一</sub>。自然於  
 乞<sub>二</sub>用捨<sub>一</sub>者、縦、後日に相聞え候共、可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>重科<sub>一</sub>事。
- 一、於<sub>二</sub>味方之地〔放脱カ〕火并亂妨、狼藉停止之事。附作毛取散らし、田畠之中に不<sub>レ</sub>可<sub>二</sub>陣取<sub>一</sub>  
 事。
- 一、於<sub>二</sub>敵地、猥りに不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>取<sub>二</sub>男女<sub>一</sub>事。
- 一、差<sub>二</sub>越先手、たとひ雖<sub>レ</sub>令<sub>二</sub>〔爲脱カ〕高名、軍法を背く上者、可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>斬罪<sub>一</sub>事。
- 一、無<sub>二</sub>仔細<sub>一</sub>而、有<sub>二</sub>他之備に相交輩<sub>一</sub>者、武具・馬具共被<sub>レ</sub>取<sub>レ</sub>之、若其主人及<sub>二</sub>異議<sub>一</sub>者、俱に  
 以、可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>曲事<sub>一</sub>之事。
- 一、人數押之時、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>岐道<sub>一</sub>之由、堅く可<sub>二</sub>申付<sub>一</sub>。若於<sub>二</sub>漫道<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>重科<sub>一</sub>事。
- 一、不<sub>二</sub>先驅相斷<sub>一</sub>而、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>出<sub>二</sub>斥候<sub>一</sub>事。
- 一、爲<sub>二</sub>時使<sub>一</sub>而、雖<sub>レ</sub>差<sub>二</sub>遣何様之者、不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>違背<sub>一</sub>事。
- 一、諸事不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>漏<sub>二</sub>奉行人之指圖<sub>一</sub>事。



一、持鍵は、爲<sub>レ</sub>軍役之外<sub>一</sub>間、可<sub>レ</sub>爲<sub>レ</sub>差<sub>二</sub>置長柄<sub>一</sub>事。  
一、武器馬具弓鐵炮玉藥、兼而入念求置、應<sub>二</sub>身上<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>所持<sub>二</sub>事<sub>一</sub>。附不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>押買狼藉<sub>一</sub>事。

一、酒宴大酒令<sub>二</sub>停止<sub>一</sub>事。

一、博奕堅令<sub>二</sub>停止<sub>一</sub>事。

一、小荷駄押の事、兼々不<sub>二</sub>軍勢に相交<sub>一</sub>様可<sub>レ</sub>申付<sub>一</sub>。若有<sub>二</sub>相交族<sub>一</sub>者、可<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>曲事<sub>一</sub>。

但、路次中、右之方に就而可<sub>レ</sub>押通<sub>二</sub>事<sub>一</sub>。

一、出陣之中、不<sub>レ</sub>取<sub>二</sub>放馬<sub>一</sub>様可<sub>レ</sub>申付<sub>二</sub>事<sub>一</sub>。

一、敵勝負之間、放<sub>二</sub>馬候事<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>苦、其放馬雖<sub>二</sub>捕得<sub>一</sub>、味方の馬者、其主人に可<sub>レ</sub>返渡<sub>二</sub>之事<sub>一</sub>。

一、舟渡之儀、不<sub>レ</sub>雜<sub>二</sub>他之備<sub>一</sub>、一手に可<sub>レ</sub>越渡<sub>一</sub>。其馬以下同前之事。

一、無<sub>二</sub>下知<sub>一</sub>而不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>陣拂<sub>二</sub>事<sub>一</sub>。

右條々、若於<sub>二</sub>違背之輩有<sub>レ</sub>之者<sub>一</sub>、忽<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>處<sub>二</sub>罪科<sub>一</sub>者也。仍如<sub>レ</sub>件。

慶長五年七月 日

斯くの如く軍令正しかりければ、關東萬里之道中に、多勢と雖も、一箇の過失なかりしかば、農民工商に至る迄、賢智大徳の思なりと、悉く皆安堵の思をぞなしにける。伏見の城番には鳥居彦右衛門元忠、西の丸には内藤彌次右衛門尉家長、大手の番には松平主殿助忠利、松平五左衛門近正、西の丸の加勢には若狭少將勝利等を差置かせられ給ひ、十八日の晝、伏見を御出馬にて、大津にぞ休ませ給ふ。路次の行粧整々たり。大津の城主京極宰相高次迎へ奉つて、山海の珍物を調へて、丁寧にご饗應せられける。其日は、石部の旅殿に入らせ給ふ。かくて石田三成は、此度、御所の東征、思ひ設けたる巧みなりければ、悦ぶ事限なく、水口の城主長束大藏大輔正家に、兼ねて牒し合せ議し置きける通、長束父子、頓て石部の御宿へ参りつゝ、明日の獻膳を願ひける。公御對面あらせ給ひ、望に任せられければ、長束大に悦び、急ぎ城に歸つて、内證に大力士を集め、手配を定め置き、ひまを窺ひて討ち奉るべしと用意しける。扱又、石田が家臣に、鳥左近とて、命知らずの大剛の者あり。五日以前より、伏見へ斥候を忍ばせて、御出馬の日限旅泊の時分を告げさせければ、左近、佐和山の城に居て、思案を廻らし、石田に申しけるは、御所、今宵石部に在陣の由承



る。殊に、手勢近習の士五六十騎、家臣井伊兵部少輔が勢兵も、三十騎には過ぎず。是ぞ天の與なり。唯今、人數五百給はる者ならば、夜討にして、本望を達してんとぞ申しける。三成聞いて、卒爾の謀、然るべからず。長束と牒し合せたれば、水口の城にて討果すべし。周章て、事を仕損ずる時は、ゆゝしき大事となるべしとぞ制しける。左近聞いて、仰には候へども、天狗も鳶鴉と化する時は、蛛の巢にまとはる。小蛟、龍と變ずる時は、人を呑むの勢あり。御所は、今小蛇なり。關東へ下り給ふ時は、雲を得て大龍となり、却つて其時は、一呑に吞まれ給ふべし。所詮今夜、彼の地に打越し、風上より此處彼處に火を放ちて、燒討にするならば、即時に攻め亡し、勝利を得る事、掌の中に候と申しければ、三成聞きて、げに尤もと思ひ、さらば急ぎ用意せばやとて、島左近を大將とし、柏原彦右衛門・河瀬左馬助・新藤縫殿助・後藤又介・百々宮内・早崎平藏・磯野平三郎・香筑島隼人・三田村織部・町野助之丞・馬渡外記・口分田伊織・淺井新六・島新吉・渡邊新之助・川崎五郎左衛門・山本清三郎を先として、宗徒の兵共八百餘騎、雜兵三千人、袖印に白き一文字を付け、誰ぞといはゞ、勇と答へよと、合語を定めつゝ、大船廿餘艘に取乗せて、蘆浦の觀音寺邊より、草津・石部の上手へ廻つて、子・丑の刻に、石部へ押寄せんと、齒がみをなして進みしは、危かりける次第なり。斯かる處に、御所思召しけるは、江州・伊勢路は、入雜りたる事なれば、如何あらん。敵の密計かあらめと、御思案を廻らし給ふ處に、井伊直政祇候し、近く寄りて囁き奉るは、近頃毎夜打續き、不思議の夢を見候。殊更昨夜は、現の様に、亡父來り告げけるは、暫くも近江路に宿すべからず。不意の大事必ずあらんと、荒々しく申候。夢中のたは言は、勇士の取るべきにあらざれども、殷の高宗の傳説を夢に見、賢弼を求め得、晉の王濬が三刀を夢に見て、益州の太守なる事候へば、菲儒・腐俗の少智にさゝへられて、夢は皆、妄想と撥無するに墮つべけんや。唯疾く、此處を御立あれかしと、申上げられければ、其夜の戌の刻計りに、俄に石部を御立あつて、水口を夜通し打過ぎさせ給ひ、途中より長束が方へ、御使者遣され、明日立寄るべきの約諾に候へども、急用につき通らせ給ふとて、來國光の御脇差を下されければ、長束も手に取る様に思ひしに、案に相違の事なれば、無念ながらも、忝くも領掌し、土山迄送り奉り、空しく水口へぞ歸りける。島左近が夜討の者共は、斥候五・三人遣しけるに、御所ははや、立たせ給ひて、更に人音もなしとぞ申しける。是は如何なる仕



事ぞと、呆れ果て、取敢へずあわてふためきてぞ歸りける。御所は、夫より伊勢の關に泊らせ給ひて、大難を遁れさせ給ふぞ、不思議なる。翌日四日市に著き給ふに、桑名城主氏家内膳正、使者を以て申上ぐるは、例年の賀儀に任せ、數寄屋にて餽茶を獻じ奉りたき由、謹んで言上すれば、則ち明朝の饗膳を、受け給はんとありて、其上、熱田へ越すべきの船をも仰付けらるべしと、御返答あれば、氏家、此由を聞きて、何の謀やありけん、悦んでぞ待ちたりけるに、又井伊直政、近く寄りて、囁き申上げけるは、昨夜も赤倉の宿にて、悪夢、心痛仕り候て、ひねもす静ならず。唯今、是より直に御船に召され、參河路へ渡海あらせ給へと、諫め奉れば、領かせ給ひ、頓て、氏家方へ小栗大六を御使者にて、急用出來に依つて、昨夜渡海致すなり。來春上京の節、目出たく芳茶申受くべし。先づ謝禮の爲め迄に、斯くの如しとありて、程なく參州の佐久島にぞ著き給ふ。田中兵部少輔吉政、船場に急ぎ相走り向ひて、其日の御膳をぞ奉りける。石田三成は謀りし事共、一々相違しければ、悶え焦れて悔みけるが、書翰を以て、直江山城守方へぞ申遣しける。

細書則及返報候。御所方一昨十八日、伏見出馬にて候。兼而之調略、任存分天の與へと令祝意候。我等も、無油斷支度仕候間、來月始、佐和山罷立、大坂へ可令越境候。輝元・秀康、其外無二之味方に而、彌可心安候。其表手段承度候。中納言殿へ、以別書申進候。可然御心得奉頼候。恐々謹言。

六月廿日

三成在判

直江山城守殿

斯くて、御所、船を廿一日は、笹島にぞかけられける。爰に池田三左衛門輝元、希有の魚共買求め、不時の菓菓を調へて、最も丁寧にぞ饗應奉りける。廿二日には白須賀、廿三日は濱松、廿四日、佐夜の中山にて、山内對馬守忠豊、饗應を備へらる。廿五日は、駿府の二の丸、中村式部大輔一氏が家臣横田内膳が宅に入らせ給ひ、朝獻畢りて、一氏折節、大病を得て、肩輿に助けられ、伏して御目見を遂げ申上ぐるは、此度、供奉をかき、本懷を失ふ事、遺憾少からず。愚子は幼少なれば、役に立ち難し。則ち弟彦左衛門を以て、軍勢を催さしむるなりと、誠をおもてに顯はして、額に汗を流し演べければ、御所、一氏が手を取らせ給ひて、甚だ其志を感じ給ひ、御涙を浮められ、御懇意の上意に、式部も俱に感銘し、涙に沈みてぞ退きける。廿六



日、沼津にて中村彦左衛門尉一榮、種々の饗應を設けて慰め奉る。三島に到り給へば、大久保加賀守忠隣、朝獻を進め奉らる。則ち本多佐渡守御迎に祇候すとかや。廿七八日は、小田原藤澤、廿九日は鎌倉へ御參向ありて、山々谷々海邊迄、名所舊跡残りなく御巡見まし、て、七月朔日には、神奈川に泊らせ給ひ、同二日には、江府の御城にぞ入らせ給ひけるに、後陣の勢は、猶伊豆駿河に支へけるとぞ聞えし。誠に千里の行跡、恙なかりける御運の程こそ目出たけれ。斯くて會津御進發の聞え、天下に隠れあらざれば、御所へ志の諸侯武勇の士卒我れ劣らじと、馬・武具を飾り立て、郎從兵卒に至る迄、美麗を盡し、金甲天を輝し、霜刃星を竝ぶるが如し。關東へと急ぎける。其行裝、朝鮮征伐以後の壯觀と、老若男女頭をのべてぞ見物す。先づ一番には、福島左衛門大夫正則・同息刑部正元・同掃部正頼・池田三左衛門輝政・同備中守長吉・同吉左衛門・堀尾信濃守忠晴・長岡越中守忠興・同息與一郎忠利・中村彦左衛門尉一榮・京極修理亮高知・淺野左京大夫幸長・稻葉藏人通茂・田中兵部大輔・同息民部長顯・山内對馬守忠豊・藤堂佐渡守高虎・同猶子宮内高定・加藤左馬助嘉明・中川修理大夫秀重・有馬玄蕃頭豊氏・蜂須賀長門守・生駒讚岐守正俊・寺澤志摩守廣高・織田有樂齋・同息河内守長孝・富田信

濃守高定〔カ〕・古田兵部少輔重勝・同織部正重然・金森出雲守重頼・同法印・九鬼長門守隆尙・德永左馬助・戸川筑後守正則・天野周防守景俊・分部左京亮政壽・小出遠江守吉晨・市橋下總守高成・石川玄蕃頭貞政・桑山相模守一貞・宇喜多左京亮成正・皆川山城守信政・成田左馬助氏憲・仙石越前守忠俊・水谷左京亮勝俊・眞田安房守昌幸・同伊豆守信幸・同次男左衛門佐幸村・森右近大夫忠政・山川民部朝信・多賀谷左近頼資・日根野德太郎吉明・松平飛騨守忠昌・松倉豊後守・佐久間河内守政豊・龜井武藏守茲經・秋田城之介實秀・佐藤三河守〔本ノマ、〕筒元・鈴木越中守重愛・黒田甲斐守長政・山名禪高・筒井伊賀守定次・一柳監物直盛・仙石少貳秀久・同息兵部少輔忠政・池田備後守知路・同息彌右衛門・丹波勘助氏信・船越五郎右衛門・本多若狹守重氏・村越兵庫頭・長谷川甚右衛門・岡田勘右衛門・三好新右衛門・同入道爲三・津田長門守・同小平次・神保長三郎・秋山右近・赤井五郎作・中川宇左衛門・岡田庄五郎・能勢宗右衛門・森宗兵衛・箸尾半左衛門・兼松又四郎・柘植平右衛門・別所孫四郎・野間久左衛門・堀田權八・同若狹溝口源太郎・伊丹兵庫・山岡道阿彌・同息修理・奥平藤兵衛・河村助左衛門・山城宮内・平野九左衛門・落合新八郎・佐久間久右衛門・同源六・大島雲八・祖父江法齋・佐々喜三郎・野村喜太郎・遠藤左馬助・中村又藏・清水小八郎・石川伊豆守、



都合其勢五萬八千餘騎、天地を轟かし下向ありしは、夥しき形勢なり。早や江府に著きしかば、一々次第に點檢あらせ給ひ、御悅は限なく、諸將暫く長途の勞を休めけり。

## 上杉景勝白河表手配の事

景勝行には、會津より白河迄十四里、其道二筋のうち、南山口は殊に切所なり。會津よりして四里餘なれども、人馬を出すに、羽太鶴生の難所あつて宜しからず。此故に、朴坂を斫ぎ、根子鷹助へ路を付け、黒川郡より白坂の西へ出づる。此道へは、本庄越前守繁長、八千の勢にて働くべし。今一筋の道は、背炙の山より、勢至堂長沼・井伊出を過ぎて白河に至る。此道人数を出すによろし。背炙を登り、這坂といふ切所十町計りありて、峠に登る。峠の絶頂に上れば、會津領は目の下なり。西北は出羽國湯殿山・羽黒山、秋田・酒田の海づら、西南は越後本庄・出雲崎の山々見え渡る。則ち背炙の峠に、土矢倉を立て、大筒狼煙を籠めたり。又只今迄の白河海道箕澤口は、左鞞・右鞞といふ大切所あつて、關東の大軍、一度に攻め入る事成り難し。兎角、關東の御父子を思の儘に、白河表革籠原へ引付けざるに於ては、十分の勝

を得難し。左鞞右鞞の山を斫崩し、箕澤海道の往還の路を塞ぎ、夫より西二里計り、堺の明神白坂の道を作り、關東の御勢を、白河表革籠原へ引入れん爲め、近邊の在々里々を焼き拂ひ、山林の竹木を伐取り、道を造り地を帯び、三里四方一面に、壘の上の如くにして、待懸けたり。白河城の西南へ引廻し、谷田川といふ深沼あり。其長廿二里餘、其東南に革籠原あり。夫より西方一里計りに、西原といふ野あり。直江山城下知にて、中細の浪人蕪木といふ者、酒樽を二千程取集め、地にひとしく西原の野に並べ埋め、黒川郡より逢隈川を、其上へ切流したるに、水流、野の上へ流れて、大河に臨むが如し。革籠原の東に、關山といふ松山あり。其幅二里餘、白河の城下迄連りたり。是に中條越前守・長尾權四郎・山木寺庄藏・大崎肥前守・長井丹後守・田原左衛門・色部長門守・黒川右衛門・齋藤下野・千坂對馬・飯森攝津守・小田切治部・長尾兵衛尉・村上國清・烏山因幡守・竹俣參河守・吉江中務・諏訪部次郎・右衛門・平賀志摩守・沼掃部を陣取らせ、白河の城を丈夫に拵へ、安田上總介・順易・島津左京進・入道・月下齋を大將として、人數四萬、是に屬す。一番合戦は、安田上總介、二番は、島津月下齋と定め、先づ本庄越前守繁長・其子孫次郎、其時改名して、出羽守と號す。此父子、屈強の兵八千にて、南山口より朴



坂へ懸り、根子鷹助を過ぎ、白坂の西に到り、父繁長は、四千餘にて此山に伏し、其子出羽守、四千にて野州葦野邊へ討つて出で、嗣君御著陣候は、態と一と合戦して、颯と引取るべし。御勢、勝に乗りて追來り、白坂を過ぎて押込み給は、革籠原にて待受け、一番合戦を安田上總介、二番合戦を島津月下齋仕るべし。是又、譜代二萬の兵に、地士四萬なれば、寄手大軍にても、やはか容易打負けんや。景勝は、兼ねて背茨の峠を越し、勢至堂を後にして、長沼に待懸け、夫より古田・川布・馬瀬に移り、革籠原の合戦半ばに、關山の陰を廻り、小井堀・老野髪を過ぎて、嗣君御陣の後へ廻り、景勝、旗本を以て切つて懸り候時、關山より中條・千坂・山本寺・松本等、横合を入れつゝ、安田・島津と揉合はすべし。然るときんば、景勝旗本にて押懸り、前には安田・島津切懸り、關山より千坂・齋藤・中條・竹俣等、横槍を入れれば、寄手の大軍は、是非を論せず、白河の城の西南に向け、谷田川の沼へなだれ懸るべし。其時、三方よりかり立て、大將軍を谷田川の深沼へ追込むべし。此沼は、二里餘にて、深き事底なし。若し御人數駆入る則ば、人馬助かる者、一人もなかるべし。谷田の沼を遁れ、西へ落つる敵は、又西原の野川へ逃懸るべし。本庄越前守繁長、四千にて南の山より槍を入れ、彌、西原へ追懸けよ。寄手

は川と心得、人馬涉り懸らば、埋め置きたる酒桶へ馳込み、悉く亡ぶべし。其時、佐竹の先勢澁井内膳は、五千計りにて、御大將御父子の間を取切るべし。御所は、御先の嗣君御合戦始めらるゝと聞召し候は、急いで鬼怒川を渡つて、押し來り給ふべし。其左右を聞かば、直江山城、手勢一萬、浪人二萬計りにて、會津山の内より出馬、高原・鹽原へ懸り、奈須嵩の麓高林・加野原・八田地より、佐久山・太田原の間へ討つて出づべし。扱佐竹勢梅津半左衛門・戸村豊後一萬にて、富田道場宿より、石井の渡り堀井筋へ押通り、是も佐久山・太田原の間へ押出し、相圖の野烽を揚げ、直江山城と、東西より御所の旗本を立挟み、真中に取籠め討取るべし。此間一里半の所、野山・森林・深田多し。御所の御人數、案内を知らず、沼澤へ馳入り、此處彼處谷岸へ墜入り、過半此處にて討取るべし。然る則ば、御所は江州の方へ志し、除き給ふべし。され共、烏山・千本口・鬼怒川の難所あり。其上、直江・梅津・戸村勢、跡を取截り押來り攻立てば、是非を論せず、御所勢は、奈須湯の嵩方へ除くべし。其時、佐竹義宣は、棚倉を討つて出で、強梨・伊王野へ懸り、蘆野口へ押出し、澁井内膳と手を合せ、直江山城・梅津・戸村と立挟み、御所を真中に取籠め討取るべし。是は手に餘りたる時の事、大方は箒川より南にて討



取り申すべし。御所さへ討奉れば、天下は圖るに足らずと、景勝と直江内談して、何卒して、御所御父子を思の儘に、白河表へ引入れたしとの評定の外はなかりけり。景勝は、自身唯一騎歩士二三人にて、密に會津を出で、背炙山へ登り、這坂の時に馬を立て、山川の形勢を考へ、夫より勢至堂へ下り、長沼へ懸り、伊井出・右田・川布・馬瀬・金山・小井堀・老野髪へ出で、奇兵を廻すべき道筋を見積り、夫より白坂河の明神迄の間を、樵夫を案内者として、山中の道を通り、人も知らざる山路を過ぎ、境の明神迄乗廻し、夫より鷹助・根子・朴坂へ廻り、南山口を経て、又會津へ歸られけり。之をば、世の人曾て知らざりき。數箇年の後、上杉の家老共計り、ほのぎきけるとかや。景勝了簡には、御所御父子を白河口へ引受け、景勝旗本にて、密に山中の道を廻り、寄手の後へ出で、御所御父子の御旗本へ切懸り、谷田・西原の深沼へ追込み、一人も洩さず討取るべし。疾雷、耳を掩ふに及ばざる所なりとて、御所御父子を襲はんとぞ待懸けたる。若し此時、御父子白河表御取懸り候はゞ、十に入つは御大事に及ぶべし。萬一御利運に候とも、御人數過半討たるべしと、兼ねて勝負を計られけり。

### 直江山城謀を以て越後諸浪人一揆を催す事

石田三成直江山城守、先年より相謀り、北國筋の手段を相談しけるに、直江申しけるは、謙信・景勝兩代に、勘當を蒙り、越後に蟄居する浪人共を語らひ、一揆を起させ申すべし。齋藤八郎は、赤田邊に起り、柿崎參河守は、濱邊に起り、安田平八・矢尾板主膳・丸田左京・加地右馬助謙信甥なり。萬貫寺源藏・七寸五分はた監物等は、妻有の庄・田川下倉・新發田・本庄・五泉・分陀川・水の戸・橋本・椽尾・三條邊に旗を揚げ候はゞ、彼の堀久太郎・秀治・溝口伯耆守・宣勝・村上周防守・義明も、なじかは攻め亡さで置くべきとて、筵田清六といふ者を、治部少輔方より越後へ下し、本望を達する上は、本領に加増して、遣すべしとぞ語らひける。皆一議にも及ばず、同心しける。越後浪人の内、宇佐美民部少輔勝行は、其父宇佐美駿河守定行代々、柏崎の城にあつて、永正七年、上杉顯定、妻有の庄長森原合戦に討死の後、長尾爲景と取合ひ、上の越後は、長尾爲景打隨へ、庄内に在城、長尾越前守政景は、上田の城にありて、其筋南越後を、越中の諸丸迄手に入れ、宇佐美駿河守定行は、後、定備と改む。柏崎の城に楯籠り、寺泊・出雲崎・新縣にひがたより、出羽の庄内・沖



野迄打隨へ、旗下にして、大永元年迄、十年餘支配せし故、柏崎より庄内迄、片濱の分は、皆宇佐美名染なじみありしかば、三成・直江よりも、別して宇佐美民部に、一揆を勧めけるに、民部所存は、代々上杉家にては、曾祖父宇佐美能登守定興法名道盛、後土御門院勅撰新筑業集の作者なり。祖父越中守孝忠初め盛人、父駿河守に至る迄、誰に劣り候はんや。然れども、駿河守定行、不慮の仕合にして、永祿七年七月五日に、景勝の實父長尾政景と、信州野尻にて打果しける故、跡目斷絶、我も十五歳より浪人せしに依り、一たび謙信景勝に御勘當赦され、上杉家へ歸參せんと望み思ひ、忍びて出陣の供致し、景勝目通にて、度々高名せしかども、終に召歸されず。此事、骨髓に徹し、憂ひ存じ候故、何卒致し、上杉衆へ一と奉公仕り、歸參をこそ望み候へ。一揆を起し申すべき所存に之なしとて、此段、直江方へ申遣しければ、尤も至極なる心底なりと、返答せし故、六月中旬に、宇佐美民部少輔勝行・嫡子藤三郎定賢時に十六歳、後に兵左衛門尉と號す。次男造酒助勝興時に十一歳、大菊丸と號す。父子三人、家人上下百八十餘にて、深川口より會津の城へぞ籠りける。残る輩は、皆越後にありて、一揆の内談、行の評定に、油斷は更になかりける。

宇佐美駿河守定行後、定滿と改む。永祿の初、信州野尻に在城し、武田信玄を壓へける。駿河守が嫡

子左太郎定勝、隠れなき大剛の者にて、人數を連れ、川中島へ働き、栗田と芋川にて合戦し、打勝つて善光寺を攻め破り、永祿三年七月十日なり。如來を乗取り、野尻へ歸城せしを、栗田、様々懇望し、八百貫の所一説、二千石の所なりと。を、宇佐美方へ遣し、如來と替物にして、善光寺へ取戻しけり。永祿五年七月十日に、宇佐美左太郎、時に、造酒介と申す。十七歳。武州上尾にて、北原氏邦と一戦して討死せり。世人、善光寺如來の御罰と申侍るなり。左太郎弟は、此宇佐美民部なり。

### 上杉伊達矢合の事

政宗、既に京都を打立ちたる由、申來りければ、家臣片倉小十郎・伊達成實・濱田治部大輔七千餘にて打立ち、六月廿三日に、上杉領築川の城へ押寄せける。築川の城主は、須田大炊助長義なり。會津より横田大學を加勢なり。佐竹より車野丹波守馳せ加はる。元より前の大崎の屋形義隆も、須田手へ〔勢カ〕加屬なり。鬼生田大膳・金子美濃守・大塔小太郎・墨谷次郎左衛門・島倉孫左衛門・筑地修理・猪狩玄蕃二千餘なり。須田長義、廿三歳といひ、父相模守に劣らざる大剛の兵にて、此旨を聞くと等しく、大枝といふ所へ、逆寄に切つて懸りけるに、政宗勢も取



合せ、弓・鐵炮にて迫合ひけれども、伊達勢、備色あしく押立てられ、總敗軍に及ぶべき、成實と片倉と、敵味方の間へ乗込み引取りけり。須田大炊も、長追せず、甲付の首十八討取り、築川へ引入りけり。之を後まで、上杉・伊達の鐵炮・矢合境目の手切れ始とは申傳へけり。

御所會津御發向附花房註進の事

去る程に、御所は、六月十六日に大坂を打立ち給ひ、伏見の城に、一日御逗留、十八日に伏見を御立にて、七月二日、江戸へ御歸城あり。後陣を待揃へ給ふ。同月十九日に、御先手として嗣君、軍兵四萬三千にて江戸を打立ち、會津へ向ひ給ふ。相伴ふ人々には、結城少將秀康、後に越前黃門蒲生飛驒守秀行、皆川山城守廣照、松平下野守忠吉、御所の四男、後に薩摩守と號す。成田左衛門佐泰、高仙石越前守秀久、森右近大夫忠政、日根野徳太郎師廣、石川玄蕃頭康正、石川伯耆守數正子。奥平飛驒守忠昌、松平下野總守忠明、井伊兵部少輔直政、本多中務大輔忠勝、多賀尾右近大夫朝宗、水谷左京大夫勝通、山川民部丞將具、佐野修理大夫信言、里見安房守氏康等とぞ聞えける。其中に、榊原式部大輔康政は、先年九戸陣口勝軍の吉例なればとて、會津口の先陣をぞ仰付けられける。十九

日、辰の刻に、大將江戸御立あり。行列、馬・物具の結構、光り輝き目を驚かせり。御勢雲霞の如く見えたりける。同廿一日に、御所は三萬八千餘にて、江戸を立たせ出でさせ給ふ。江戸御留守居には、御舍弟松平因幡守康元、石川日向守家成なり。町奉行は、板倉四郎右衛門勝重、竝に代官は、伊奈熊藏忠次、同江戸に差置かれけり。其夜は、鳩ヶ谷の城に御著陣、是には阿部伊豫守罷在り、御馳走申上げけり。廿二日には、高力河内守居城岩槻へ御著、廿三日には、小笠原信濃守秀政居城古河に御馬著、廿四日には、小山の城に著かせ給ふ。嗣君は、八里先の宇都宮に、御著陣ありければ、野も山も旗の手をなびかし、軍兵ならずといふ所なし。佐竹義宣は、兼ねて上杉一味なれば、去る六月下旬に、家老梅津半左衛門・戸村豊後守を大將にて、五千餘の勢を、奥州南の關より打入れしかば、東館・關岡・寺山川・上袖山・淺川・石川・竹貫・仁井町・蓬田・滑津・赤埴くたの管野・三森・高城・鹿島・宍倉・行方・信太・新張・玉作・竹田・手賀の諸浪人、此手に馳せ加はり、其勢數千に及ぶ。澁井内膳、二千餘にて寺山鐘ヶ城に著きければ、河戸或は河内戸式部内屋代・櫻岡・仁井田・小井堀・老野・髮・蓑澤近邊の浪人共、我もくと馳せ加はりければ、甲の緒をしめたる兵者、二萬三千餘人、其外、殿原・歩侍・野伏等、凡そ四萬餘とぞ注しける。佐竹



義宣も水戸を打立ち、奥州南の關大垓なかりより打入り、伊香臺宿へ懸り、棚倉に陣を取り、景勝へ使者を立てられければ、上杉勢も會津を打立ちけり。既に安田上總介・島津月下齋、四萬にて白河の城に来る。本庄越前守も、八千の軍兵を率し、南山口に討つて出で、朴坂より根之子・鷹助に陣を取る。千坂對馬守・齋藤下野守齋藤朝俊子・毛利上總介・高梨源五郎・松本内匠・長尾權四郎・中條越前・山本寺庄藏・泉澤河内守・清野助次郎・市川左衛門・山浦源五郎・木戸監物・村上源五郎・國清義清子・色部長門守・沼掃部・松川大隅守・甘糟加賀守甘糟近江守子・竹俣三河守・須加右衛門・山岸宮内・柏崎日向守・山吉小次郎・桃井右近・神藤出羽介・黒川右衛門等は、革籠原を西南に請け、關山近邊に陣を張り、直江山城守兼續、二萬餘にて古城山の内を立ち、高原に陣を取り、御所鬼怒川の渡を越え給ふ。左右今やと待ち懸けたる上杉勢は、過半は、謙信時代の兵共なれば、事ともせず、早く御著陣あれかし。眞中に追取り込め、一人も洩すまじと、甲の緒をしめ、弓鐵炮を揃へ待ち懸けたり。七月廿四日、小山に御著あつて、島田治兵衛を御使として、常州水戸へ遣しければ、義宣は、爰には居られず、奥州棚倉に在陣せられしが、留守居の家老共差計らひ、義宣病氣故、對面仕らざる由申しけり。島田は、力なく家老共へ申し渡しけるは、御

所、此度秀頼公の御名代として、會津征伐の爲め、小山に著陣候間、義宣も早々、軍兵を率し、先手として、會津へ働かるべく候。若し同心之なくば、景勝同意に、誅伐仕るべき旨申され候由、演べければ、義宣返事として、家老共申しけるは、義宣事、全く御所へ對し奉り、宿意之なく候。但し會津口の御先手は、御免下さるべく候は、妻子を大坂に差置き候由、返答なり。島田、小山に歸り、此旨申上げければ、御所、彌々佐竹逆心を聞召し届けられ、御手當の御相談ありけり。爰に、宇喜多中納言秀家の家人、花房助兵衛といふ者、去年大坂にて、秀家の家中大いに騒動し、宇喜多左京・戸川肥後守・花房志摩守等一味致し、出頭人松田次郎兵衛を追出し、嗷訴しければ、其咎にて、助兵衛も流人となり、佐竹許きとに預けられ罷在り候が、此度、水戸を忍び出で、小山へぞ馳せ參じける。此時、御所の御陣中には、白河口へ攻め入り候時、佐竹、大軍にて御後より取りかくべき由、取沙汰ありて、其説いひ止まず、陣中穩かならざりけり。御所には、花房を召し、いかに花房、佐竹義宣敵對と見えたり。但し切つて出づべきか、出づまじきかと御尋あり。花房長まつて、義宣事、極めて律儀なる仁體にて候間、中々切つて出で申すべき様子とは、存せずと申上げけり。御所重ねて、左様候は、義宣は堅く



出づべからざるの旨、汝誓詞を書き、差上げ申すべき旨、仰せられけるに、花房承り、人情の反覆、父として子の心を知らず候へば、佐竹堅く罷出づまじとの誓詞は、御免候へと申上げければ、御所御機嫌あしかりけり。花房退出の跡にて、御所宣ひけるは、花房は、武功重累の士と聞きつるが、左様にもなし。殊に大將の器量は、思も寄らずと仰せられけるを、一座の人々は、心得ぬ顔にて、罷在りけるとかや。

後に花房助兵衛、江戸にて病死する砌、申しけるは、口惜しくも名大將に向つて、不覺を申し、一代御見限を蒙りける事よ。其仔細は、先年小山御陣にて、御所我等を召し、佐竹は出張致されず候旨、誓詞を仰付けられけるに、我れ愚蒙にして、思召の旨を覺らず、誓紙を書いて差上げざるに依つて、御見限を得、一生斯様に沈淪せし事、後悔餘りあり。誠に名大將に仕へ奉る士は、一言一行に心を盡さずしては、叶ふべからず。我れ其時、御意に随ひ、誓詞を仕り差上候うへに、佐竹、出張致したりとも、我れ何の過ならんや。其時分、景勝強大の軍兵にて、會津に待懸け、佐竹も亦逆心して、後より懸らば、御所の御人数敗軍仕るべしとて、陣中雜説はやりて、士卒も安心もなかりしに、我れ佐竹より參り、義宣出づべからざ

るの旨、誓詞を書上げ候はゞ、花房能々、佐竹出勢仕るべからざる内證の實を、知りたればこそ、誓詞を書上げたるらめとて、陣中の雜説、鎮らんとの御謀なりけるを、我れ愚にて、察せざりける事、冥途迄の怨なりと、申しけるとかや。

佐竹留守居の家老共、御所、小山に御著陣ありて、島田治兵衛、使者に下されける旨、奥州棚倉へ、早飛脚にて申遣しければ、例の定らぬ癖おこりて、義宣も思案出来ければ、棚倉を陣拂し、臺宿に馬を立て、世上を見繕ひ申されける處へ、重ねて古田織部正重勝を御使者として、水戸へ下されけり。留守居の者共、偽りて申しけるは、義宣は、是より五里、北の太田の城に罷在り候と申しければ、古田承り、左候はゞ、義宣御歸り迄、是にて相待ち申すべき旨にて逗留す。此旨、臺宿へ註進申しければ、古田は茶道の師匠なり。止む事を得ずして、臺宿より水戸へ歸られければ、梅津半右衛門・戸村豊後も、其時は、岩瀬郡蕪木の砦を攻めて居たりけるが、御所、小山へ御著陣、義宣も水戸へ引返されけると聞きて、圍を解きて水戸へ引入りけり。いひ甲斐なき義宣の仕方なりけりと、沙汰せぬ者もなかりける。元より父義重は、太田在城にて、御所へ一味なり。義宣も運を兩端に伺はれけり。



傳に曰く、太閤秀吉公の寵臣石田治部少輔三成は、江州石田村の地土、佐五右衛門といふ者の子なり。然るに、佐五右衛門、久しく此處に住みければ、村邑の長とぞ稱しける。或時、其妻懷妊したりけるが、月満たんずるころほひに、煩ひ惱みて、既に死に及ばんとす。爰に同國長光寺の觀世音は、昔聖德太子の夫人、産の筈に向はせ給ふ時に、甚だ苦み疾わづらひ給ひて、百肢千節も碎け落つるが如くにて泣悲しみ給ひ、祈願あらせけるに、觀音則ち大光明を放つて、夫人の家を照し給へば、誕産安全なりしより、長光寺とは名付けたり。之を念じて、佐五衛門、彼の觀音に參詣し、種々の願をかけ、るが、即時に安産しけるこそ不思議なれ。即ち名を佐吉と付けて、限なく寵愛しけるが、早弱冠に及びしが、智計群にこえ、器量類あらざれば、父母の悦、彌、増りける。然れども、家貧しくして、育みがたければ、近里の眞言寺へ、小性にぞ遣しける。或時、秀吉公參詣の折節、御覽するに、容貌艶にして立居振舞他に勝れて見えければ、則ち召して夜間を同くし、玉枕を雙べさせ給ひしかば、夫より次第に昇進して、廿萬石の大名とかや。秀吉公在住の日には、上意におもねり、尊寵に媚びて、讒を構へければ、皆人恐をなし、權勢日々に盛にして、榮華年々に大なり。

鹿を指して馬といはんも、怪むに足らず。之に依つて、逆心を思ひ立ち、兼ねて上杉の家臣直江山城守と密談かため居たりしが、太閤薨御の後は、頻に胸を焦し案じける。之に依つて、先づ直江方へ書狀を以て牒し合せける。

六月廿九日の御狀到來、其表諸口、丈夫に被<sub>レ</sub>申付<sub>レ</sub>旨、大慶不<sub>レ</sub>過<sub>レ</sub>之候。先書にも申入候通り、越後の儀は、上杉御本領に候間、中納言に被<sub>レ</sub>下置<sub>レ</sub>候旨、秀頼公御内意に候。彼國の成次第に、手段御油斷不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>有候。中納言殿勘當にて、越後に残り候浪人、歴々有<sub>レ</sub>之由、柿崎三河守・丸田左京宇佐美民部・高貫寺・加治等御引付、御尤に候。此節に候間、聊不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>油斷<sub>レ</sub>候。堀久太郎、大方大坂奉公之志候。能登上の條、民部可<sub>レ</sub>差遣<sub>レ</sub>候。尙追々可<sub>レ</sub>申入<sub>レ</sub>候。恐々謹言。

七月十四日

治部少輔三成

直江山城守殿

斯くて、三成は佐和山・大垣の城普請、丈夫にし、思の儘に塹壘を掘立て、武具・馬具・兵糧・矢種・玉藥に至る迄、山の如くに調へて、諸方に觸をなし、浪人を餘多抱<sub>あまた</sub>へ置き、謀叛の用意とぞ



聞えける。扱亦、京都より似せ金匠の上手を尋出し、佐和山へ呼び寄せて、金銀を夥しく拵へ置き、旗を揚げ、馬を馳せん時に臨んで、足輕以下町人百姓等に、褒美の爲めの用脚に、兼ねての計策なりとかや。帷幄の籌策既に成りて、勝つ事を千里の外に得たりと、三成獨り笑をぞなしにける。扱大谷刑部吉隆が許へ、使者を以て申しけるは、近頃御苦勞憚に候へども、相談の事、急なる儀候間、愚城迄來駕に於ては、千萬、身に餘りて忝く思ふべしと、懇にいひ遣しける。折節、刑部も奥州進發の爲め、三萬餘人を引率し、越前の敦賀を立ち、佐和山へぞ著きたりける。三成大いに悦び、様々饗應終りて、奥の亭へ招寄せ、あたるりの人を遠く除けて、二人首を寄せ私語きけるは、世上の體を窺ふに、秀頼公の御事は、有つて無きが如く渡らせ給へば、眼前に之を見て、其儘に捨置かん事、不忠といひ、且は無念の至なり。假令、事ならずして、骸は郊原にさらすとも、此義を天下に送りなば、草葉の隠なる先君も、嘸嬉しくおぼすらめ。今、内府の威、微なるを討たずんば、後必ず大山の勢をなしてん。其時には、龍を海に追ひ、虎を山に狩るが如くにして、争で利を得ん。其時に及びて、臍を噛むとも、益あらんやと、忠を君に顯し、姦を人に譲り、辯を逞しくし舌を

振つてぞ申しける。大谷、首をたれて、暫くあつていひけるは、御邊の鬱憤、一往其理あるに似たりと雖も、今の時節、左様の事を企てらるゝは、石を抱きて淵に入り、薪を負うて焼野を行くに異ならず。其上先年、諸大名の心に背かれし砌、既に大事に及びしか共、御所の首尾を調へさせ、數ならぬ某等、様々に取持ちて、事なく卿安穩に暮せるにあらずや。然るに、却つて斯くの如きの企、發されなば、遺恨ある輩は、必定敵となりぬべし。怒に身命を失ひ、後代迄の嘲を取り給はんより、會津へ發向せられんには如かじとぞ諫めける。三成、重ねていひけるは、我れ此大事を企つる事、全く以て、我が身の爲めならず。聊君の爲めにして、義に依つて命を輕んじ、恩の爲めに身を捨つるは、是忠臣勇士の志なり。大丈夫の一言、再び萬金にもかへじと、色を變じてぞ申しける。大谷聞いて、某病身なれども、遙々、奥州へ下らんと思ふも、天下無爲の爲めなれば、暴虎馮河の族に言を盡さんにはと、佐和山を出で、濃州垂井迄赴きしが、流石年月交りし情も、今更捨難く、垂井に三日逗留して、平塚因幡守と相談して、種々に諫言し、關東へ下向あつて然るべしと、再三強ひて申せども、三成終に承引せず。吉隆は、心底には染まされども、日頃斷金の契、今更約を變



じて見放すも、義士にあらず、是非なく、三成に與力して、佐和山へぞ歸りける。三成、斜ならず悦びて、則ち荷擔の輩増田右衛門尉長盛・長束大藏大輔正家、石田治部少輔は、其張本として、相共に密談をぞしたりける。増田・長束一同に、扱如何謀りて宜しかるべき。先づ面々本國に引歸り、籠城をや致すべきか。但し我々、樞機の諸大名を密かに語らふべしやと、軍議分明ならざる時に、治部少輔進み出で申しけるは、何れもの思策、尤も其理なきにあらず。併し、退いて愚意を廻らすに、一先づ諸國をおびやかし、大坂へ呼寄せずんば、事なり難かるべし。其故は、樞機に應じて來る輩は、元より我々が内證を以て、いひ遣す事なれば、彼是の心底を疑惑して、有無を明かに説く者あるべからず。諸方一度に馳せ集るに於ては、人の心身を一統して、秀頼公〔かへ脱〕の忠戰致さん者はあらじ。其上、秀頼公の御印は、我等儘なれば、表に公の印を押し、裏に我々承はるの連判を以て遣はさんに、争でか遅滞せしむべき。此儀、如何といひければ、一座同音に、是に過ぎたる事あらじと、各評議一決して、直に密書を調へて、國々へぞ廻しける。誠に當時の權を專にして、斯かる奇怪を企て、諸士を欺訴して、己が味方に引入れんとの謀、不敵とやせん。莫大とやいは

ん。治部が無道類なし。眞實がましく、僞文を巧に、則ち表には秀頼公の御判をする、裏には治部・刑部が兩判を加へければ、是全く三成が叛逆と知つて、同心の面々、有合せたる諸侯大夫はいふに及ばず、關東下向の人々も、或は濃州・尾州より引返し、或は三河・遠江より、直に佐和山に馳行くもあり、上方の騒動は、夥しくぞ聞えける。之に依つて、早速大坂へ駆集る人々には、安藝黃門元就・同甲斐守秀元・吉川駿河守元春・岐阜黃門秀信・安國寺惠瓊・長老島津兵庫頭義久・同弟中務少輔昌久・同又八郎忠恒・筑前中納言秀秋・備前中納言秀家・長曾我部土佐守成親・同式部卿法印鎮定・高橋右近長行・同九郎・有馬修理亮政純・垣見和泉守純昌・秋月三郎種長・相良宮内少輔頼重・福原右馬助・伊藤民部大輔祐慶・筑紫上野介廣門・久留米藤四郎秀包・立花左近將監宗茂・鍋島信濃守勝茂・太田飛驒守政信・熊谷内藏助直陳・木村宗左衛門尉・塀田兵部少輔廣澄・宗對馬守義智・毛利壹岐守勝信・同豊前守勝長・小川土佐守祐忠・同左馬助・澤田武藏守・山崎左馬助・小野木縫殿助・小西攝津守行長・増田右衛門尉長盛・長束大藏大輔正家・平塚因幡守・戸田武藏守・原隱岐守・宮部兵部少輔・別所豊後守・木下備中守・石川掃部頭・南條中書忠成・脇坂中書九鬼大隅守嘉隆・多賀出雲守・荒木平太夫・石川備



中守奥山雅樂助大友宰相義統等を先として、五畿七道の大名郡牧迄、都合其勢十三萬三千八百餘騎、同年の七月十九日に著到し、大坂の城をぞ固めける。扱三成は、思の儘に謀計なりぬれば、諸將と相議して、關東へ申遣し、其通狀をも待たずに、急ぎ軍議を究めて、濃州關ヶ原へ出張せんとぞ勇みける。

### 伏見城より嗣君に註進附宇都宮御歸の事

佐竹義宣は、臺宿より水戸へ引返し、家老梅津半左衛門・戸村豊後も、岩瀬郡より水戸へ引入れられ共、澁井内膳は、數萬騎にて、猶奥州鐘ヶ城に陣取り、上杉に力を合す。相馬利胤も、内心は景勝に同意し、近藤主膳を大將にて二百餘、三春の大竹山迄出しけり。さる程に、景勝は、佐竹義宣、棚倉表を引拂ひ、水戸へ引入れけると聞きて、申されけるは、義宣、心を變じける上は、初ての手段をかへ、勝負を一戦に決すべし。一番合戦は、安田上總介、二番合戦は、島津月下齋仕るべし。本庄繁長・木戸監物・上倉治部少輔・中條越前・村上國清は、關山より横合に、革籠原に鎧を入れて、嗣君中納言卿と勝負を決すべし。御所、白坂を過ぎて討つて

入り給ふ時分、直江山城守二萬にて、根子鷹助より白坂へ出で、御所の左へ懸るべし。其時、景勝旗本は、長沼倉田川布高瀬へ懸り、關山の東を通り、小井塚老野髪を過ぎて、寄手の後へ出で、御所の旗本へ、無二無三に切つて懸り、御父子を谷田西原の深沼へ追入れ、一人も洩さず、討取るべしとぞ謀りける。既に、御所の御先手榊原式部大輔康政、數千にて下野國太田原に著きたりと、聞えければ、白河より太田原迄、僅か十一里なれば、一日にして來るべしと、上杉の諸軍勢、鐵炮の火繩を懸け、矢筈を取つて待ち懸けたり。景勝は、會津を出で、唯一騎にて白河に到り、安田上總本庄繁長・島津月下齋等の諸大將七八騎召連れ、白坂を越え、奈須野の原を打廻り、又白河口革籠原に馬を立て、諸手の大將物主共を召し、合戦の次第を示し合せて、又會津へ乘歸り、旗本八千にて、背灸這坂の峠を越え、勢至堂を後に當て、長沼に陣取りつゝ、寄手の先手、白坂へ打入るを聞くと等しく、長沼を立ち、小田川布馬瀬を過ぎ、關山を廻り、先日樵夫を案内者にて、見置きたる山道を押し通り、寄手の後へ出で、其不意に乗つて、眞直に御大將御父子の旗本へ切つて懸り、三方よりかり立て、谷田西原の深沼へ追込み、四方より引包んで討果すべし。若し味方、打負けなば、景勝を始めて、白河を枕



として討死すべし。我旗本八千は、謙信以來の家法なり。多勢入るべからずとぞ申されける。家老新津右近以下諫めけるは、御旗本八千は、御家法たりと雖も、餘り無人に覺え候。其上、輝虎公御代の武功の大將物頭は、過半相果て、大方若手にて候へば、八千計りにては、心許なく候間、外に御人數召連れられ候へかし。一圓御合戦には差出で構ひ申すまじく候と、達て訴訟しければ、景勝聞き給ひ、軍の勝利は、八千にて能く候へば、曾て人數入り申さず候へども、各、何れも訴訟に候間、談合次第に仕り候へ。但し本陣より三里近くへは、堅く禁制仕り候由、申渡しければ、皆々悦びつゝ、新津右近〔宗カ〕澤根刑部・潟上權之丞・岡野左内・粟生美濃守・外池甚五左衛門、其外諸浪人等二萬にて、勢至堂より背炙迄、陣取りけり。御所嗣君も、小山・宇都宮に御著なされ、廿五日には、小山・宇都宮御立ち候て、會津へ攻め入り給はん御觸なり。上杉方には、之を聞き、天の與ふる所なり。御父子を引入れ、四方より引包み、一人も洩さず、討取らんと待懸けたり。若し御父子、白河表へ押詰め給はゞ、四方より引廻し、上杉勢立挟み討つべし。さあらば、御人數、案内は知らず、東西に迷ひ亂れ騒ぐ處へ、景勝八千にて、思ひ寄らざる御後へ廻り、切懸り死狂ひに攻め戦ふ時は、御人數は長途を経て勞れ

たり。詮方なく、手明きの方へなだれて、谷田と西原のおとし穴へ追入れて、人馬残らず討果さるべきを、御運や強かりけん。廿四日の夜、大坂より早飛脚來り、治部少輔三成、逆心して佐和山より大坂へ罷出で、諸大名を引付け、伏見の城へ取懸るべしと、支度仕り候て、京・伏見の騒動、夥しく候由告げ來る。其外よりも、申來りければ、之に依つて、廿五日の御出馬、相延びける處に、奥州棚倉領、前の地頭赤館源七郎といふ浪人、其父伊賀守當分の召にて、伏見へ籠りけるが、使者を下し、御所へ御忠節申候へと、申越しけるに依り、源七郎、父の命を請け、三十騎計りにて、奥州を忍び出で、御迎に登りけるが、御先手皆川山城守廣照が陣所、宇治江岩屋の地藏堂に來り、御所へ申上ぐべき旨ありて、來る由申しければ、皆川、人を添へ、小山の御陣へ遣しけり。赤館、小山へ參りければ、本多彌八郎正純を以て、白河の城の儀、御尋あり。赤館は、あたりの人を除けられ候へ。密かに申上ぐべき仔細候由なりければ、正純、赤館を一間の所に呼入れけり。そこにて、赤館さゝやきけるは、上杉勢譜代三萬に、奥州浪人四五萬も馳著き候て、御所御父子を、白河表へ引付け、四方より引包み、討取らんとこの巧み次第、委しくは存せず候へども、大體、斯様に候と、見聞の通申達し、景勝を始め



家中残らず、白河を墓所として、討死を遂げ申すべき旨、各、神水を飲み、經帷子を著し、血脈をかけ死につきて罷在り候。白河表へ御著陣候は、十に九つは御敗軍か。扱は御人数は、大かた残少なく討たるべく候。相構へて、卒爾に御取懸り候な。必ず越度を御取りなさるべき由をぞ申しける。此旨、密に御耳に達しければ、

御所は、八月四日、小山を御立ち、古河より船に召され、江戸へ御歸城なり。御船に召され候時、赤館源七郎始めて召出され、具足並に刀一腰下さる。源七郎御後より江戸へ罷登り關ヶ原へ行くなり。關ヶ原に於て、中村一學、九月九日十四日追合の時討死するなり。

御所も、御了簡ありて、御譜代の諸大將を召し、御密談ありける處へ、伏見の御城代鳥居彦右衛門元忠・松平主殿助家忠・内藤彌次右衛門家長連判にて、飛札到來し、石田治部少輔三成・増田右衛門尉長盛・大谷刑部少輔吉隆・安國寺惠瓊長老申合せ、西國にては、毛利輝元・島津義弘・宇喜多秀家を始め、大小名残らず一味仕り候。十五日に大坂にて勢揃へ仕り、近日伏見の城へ寄せ來り候由申し候。我々、御譜代の者にて候へば、存命の内には、城を渡す事候まじとぞ、告げたりける。御供の人々、上下色を失ひけり。兎角御相談あるべきにて、早馬にて宇都宮

へ仰遣されければ、嗣君中納言卿も、宇都宮を立ち給ひ、夜通しに小山へ御馬を入れ、諸大將も、皆一騎駈に、宇都宮より小山へ引返しける程に、事の仔細は知らず、景勝逆寄に發向するといふ程こそありけれ。下々騒ぎ立ち、取る者も取敢へず、夜もすがら小山をさして、引取る人数引きもきらず。此時、若し景勝一二萬にても出でたらば、寄手總敗軍たるべきに、上杉方には之を知らざりけり。扱鳥居内藤が狀を御披見なされしに、伏見の城松の丸の橋を引きて、楯籠りける由、書きけるを御覽なされ、橋なき所は、橋を架けてこそあるべきに、橋を引きて城に籠るは、籠城持堪へ難しと宣ひけり。

傳に曰く、御所は江戸に於て、諸大名と軍令を議し給ひて、慶長五年七月十九日に、先づ黃門君を一番の大將として、結城宰相秀康卿薩摩守忠吉卿蒲生藤三郎秀行・同下野守忠朝・本多中務大輔忠勝・井伊兵部少輔直政・榊原式部大輔康政、都合六萬九千三百餘騎にて、天地を轟かし、打立たせ給ひ、先例に任せられ、榊原は先手なり。先陣、既に佐久山太田原に到れば、後陣は古閑・栗橋にぞ控へたり。公は、廿一日の曉天に、御出馬あらせ給ひて、鳩谷に御著陣なされける處に、一兩日以前より諸軍囁きけるは、上方騒動、専らなる由、浮説



止む事なし。然りと雖も、其實否、未だ慥ならねば、彌、兩君は、御陣を進めさせ給ひ〔廿脱〕二日には岩槻、廿三日には、小山に屯し給ふ。爰に越前の堀尾帶刀吉晴は、遠州濱松の城主なりしを、太閤薨御の後に、公より越前の府中五萬石を加増し給ふ。去年入城する處に、會津騒動に依つて、一子信濃守忠時を、遠州濱松より供奉させて、吉晴は、孫の勘解由、甥の宮内を府中に置き、則ち濱松にかけ來つて、公に謁し奉る。公、其意を感悦まし／＼て、見参いと丁寧なり。吉晴に、上意あるは、北國は海楯なりと思ひて手當とす。早く歸城すべしとありし故、辭するに及ばず、急ぎ越前に歸りけるが、參州二河に到つて、木村彌一右衛門に行逢ひたり。彼は東國へ通るといふを、駈分れ、又夫より暫く打過ぎて、加々野江彌八が向ふより來るに逢ふ吉晴馬より下り、又彌八も馬より下りて、良久しく物語しけるが、夫より打連れて、岡崎の旅店に入つて、暫く茶を飲み酒を進めて、休息しけるに、刈屋の城主水野和泉守忠重は、折節所勞にて、起臥穩かならざりしかども、吉晴と兼て約せし故に、刈屋より池鯉鮒に、出で向ひける處に、吉晴は、加々野江を同道して、水野が館にぞ往きたりける。扱三人、旅の疲を慰めんと酒宴して、遊興を設けゝるが、水野思惟しけ

るは、兼ねて彌八は、三成と昵近の親友なれば、景勝退治の御供に事寄せて透間を窺ひ、公をおかし奉らんと謀ならんと覺えて、はなちはやらじものと、拳を握つて、加々野江に申しけるは、御邊定めて聞き及ばれん。某、加州大聖寺の城番に退るなり。入魂の上なれば、是より北國へ同道申さん。若し彼の地に到り、御働の武功あらんに於ては、我々君へ訴へ、證人として、恩賞は莫大に行はせ申すべし。いざ、北國へ同道仕らんといひければ、彌八聞きて、何の會釋もなく、腰をもたげて申しけるは、世間無爲の時にもあらず。今眼前に差當りたる會津の戰場をば、捨て置きて、腰ぬけやくの加々野江は、思も寄らざる事、えこそ参らじと、傍若無人に返答しければ、水野も大に立腹し、是非共に同道致し、御邊の命を申請けんとありければ、彌八聞きて、嘲笑ひ、無用な事な申されそ。加州へは不通に下らぬぞと、無禮交りにいひければ、水野、腹にすゑ兼ね、居丈け高になりて、かく御邊が一命を貰ひ、斯かる上は、弓矢八幡、北國へ同道せんと言れば、彌八、すは、我が隠謀、顯はれけるよと心得て、愛宕白山、北國へは下らぬぞといひざまに、脇差引抜きて、水野を唯一討にぞ斬りたりけり。吉晴は、沈醉して壁に寄懸りて、睡り居たりしが、驚き覺めて



立たんとする處を、彌八、持ちたる脇差にて、吉晴の頬先をぞ斬りたりける。吉晴は、太刀抜くひまもあらざれば、引組んで押合ひしが、彌八は音に聞えし大力、吉晴は老年といひ、手は負ひたり、是非なく取つて組伏せられたり。されども、吉晴は、心きゝたる名譽の勇士にて、いつの間に抜きたりけん。彌八が脇腹を、下より腕も碎けよと、二刀差通し、引翻して、首を討ちたりける。此騒に、外なる水野が家臣共、吉晴こそ逆心にて、我等が主人と彌八とを討ちたるぞ。洩すな者共と、四五十人の侍共、一度にどつと切つて入る。吉晴は、ちつとも騒がずして申しけるは、各、始終の有様を、いちく能く聞いて得心せられよ。我れ誤はなきぞと、次第を語らんとすれども、彌八外より人數押重りて、何の差別も聞届けず、上を下へと騒動して、無法に切つて懸りしかば、吉晴、足にて燈臺を蹴倒し、座中忽ちくらやみとなれば、騒ぎ入りたる者共、途方を失ひ、踟躕する其間に、吉晴は我が供の者共が中へ、赤まつかになつて、立退いて危き命をぞ助かりける。扱水野が家臣共、吉晴を討取らんと、憤り罵りて、此處や彼處を尋ねけるに、其夜座席にあつて、觴酒を提げ酌を取りし竹本庄助・鈴木與八郎等の扈從、委細の事を知るに依つて、大勢を押留め、申しけるは、我等

座席にあつて、始終を能く見届け、様子を存じたり。卒爾ばしし給ふなと、制しけるにぞ鎮りける。吉晴は、深手餘多負ひながら、直に刈屋に行きて、今夜の始末述べしとありしかども、郎從共、是に従はず、依つて力なく岡崎にぞ入りにける。一日逗留して、疵を療治養生して、濱松にぞ歸りける。水野が刈屋の家中には、委細の首尾をも僉議せずして、吉晴、逆心を企て、水野と加々野江を討ちたりと、無體に早馬を以て、其夜中に、野州小山の御陣所へ註進す。兩君聞召し、兎角の御言葉もなかりしが、其頃、吉晴の子信濃守は、黄門公の軍兵に勤仕してありけるを、はやりをの若者共、搦め取らんと言上す。公聞召され、彼の者、人となり、少年より能く知れり。全く以て苦しからず。縦ひ、其父吉晴に、逆心ありといふとも、其子、別心なきに於ては、豈同罪に處すべけんや。されば、古より朝敵の親あれども、其子別心なきは、必ず勅賞ありとかや。今の世にも、何ぞ其類ひなからんやと、上意ありしこそ有難けれ。然る處に、刈屋よりまた早馬にて、和泉守が扈從に、鈴木與八郎・竹本庄助と申す者、其の座にあつて、始終の爲體、委細に見届くるの條、先づ加々野江當座の口論に依つて、水野を討ちしに依り、堀尾、則ち彌八と組み、下より突殺せし旨、一



一次第を註進し奉る。兩君聞召し、堀尾、何ぞ別心あらんや。早速、彌八を突殺すの條、老年といひ、手柄拔群の至なりと、御褒美限なくぞ、悦ばせ給ひける。其翌朝、上使を以て、吉晴が武勇を感せられ、手疵心許なく思召すの由、上意ありければ、吉晴は、身に餘りて、忝く思ひ奉る。其外信濃守を始めて、上意を承り、使御前に祇候して、御仁心の芳惠更に盡し難きの由、感涙を流して言上す。扱彌八、何故に水野を討ちたるぞと、其意趣を穿鑿するに、元來彼の者は、尾張浪人にて、隠れもなき剛勇の大膽者なり。慶長元年の頃にや、江州伊吹山の谷間に、盜賊數多集りて、形を鬼神の姿に似せて、往來の旅人を追驚し、近郷の男女を劫かしけるに依つて、野人山樵恐れをのゝき泣き悲み、既に難儀に及べども、誰あつて之を討ち平げんといふ人もなく、たまゝ其行粧を聞く者、忽ち疫瘡の如く、心身ふるひわなゝきて恐れける。折節加々野江、之を仄かに聞きて、傍の人にいふ様は、聞かであらんは是非もなし。之を其儘置くべき様やある。いざ彼の者を窺ひ見んと、呟きて居たりしが、則ち樵夫の體にさまをかへ、鐵棒を以て、山深く谷底へ分け入り、彼方此方と薪をこる風情して、尋ね求むる所に、峨々たる巖石を楯につき、大木の茂りたる其内を、住處

として、大の男五六人、鬼面赤態を被り、皮の衣を著て、種々の手鋒を提げつゝ、かけ廻る有様は、實にも鬼神の如く見えにけり。加々野江、跡見果して、愚民共が恐るゝも道理なるかな。さりとは、片腹痛き事ぞかし。いで物見せんと獨言して、彼の鬼の傍近く立寄りて、からゝと笑ひければ、盜賊等、之を見て、愚人夏の蟲、飛んで火に入るとかや。誠に鼬の巢に、鼠の入りたるも、斯くならん。されども、山賊の事なれば、身に懸けたるは綴つづなり。鎌より外に得る者もなし。好に構ひて骨折ると、匄笑ひて居たりける處を、仕濟したりと、彌八郎踏込んで、鐵棒を追取おつとりのべ、大將とおぼしき大の男の眞向を、瓜破にぞしたりける。殘る奴原、之を見て遁さじといふ儘に、思ひゝの得物を提げ、打つて懸る。彌八、之を物ともせず、弓手馬手になぎ倒し、南無阿彌陀佛と、高らかに唱へ、扱々骨腰弱き鬼共かな。無閻魔王も愁歎ござめれと、騒がぬ體にて歸りしを、見る人聞く人、おしなめて、鬼に優れたる勇士かなと、感せぬ者こそなかりけれ。然るに、年頃石田三成、甚だ饗應入魂して、無二の友とぞなりにける。依つて今度、加々野江を招ぎ寄せ、三成申しけるは、御邊今の節、偽りて關東方に與力し馳下り、何卒透間を窺ひ、御所を一太刀討つて給はり



候へかし。若し又、其謀叶ひ難くば、何にても東將の内を、殺害あるに於ては、御恩賞に子孫取立て、如何様にも榮華にして、世に出さんと、いと懇に語らひ、頼入り候とぞ申しける。加々野江、少しも辭退せず。日頃の好みは、斯様の爲めなり。大丈夫の一言は、萬金にもかへ難しとや。安き事なり。追付東國へ打越え、望を達し候はんと肯ひしかば、三成大に悦喜して、委細の證文書渡し、首途を祝はんとて、貞宗の太刀、袋より取出し、是は太閤より拜領せしなりとて、加々野江に遣しける。其の證文、彌八が肌の守袋にありけるを取出し、小山へ註進せしに依つて、水野と吉晴が功名、彌宜しく、世上に流布すとかや。かく冷ましき加々野江が、老年の吉晴に、やみくくと討たれし事、天罰とやいふべき。さる程に、御所は、先づ常陸の太守佐竹右京大夫義宣の方へ、島田次兵衛を以て、今度景勝、別心について、敵味方の實否を問はしめ給ふに、佐竹、陳謝し申しけるは、全く御所に對して、何の遺恨あらんや。殊更、妻子共を大坂に留置き候事なれば、曾て別心を存すべからず。併し乍ら、會津の先駈は、少し思ふ所之あるに依つて成り難し。又景勝に組する儀には、毛頭あらず候とぞ返答しける。是に依つて、水戸表へおさへさせて、御兩君は、會津へ

攻め入らせ給ふべしとの軍談最中に、上方悉く叛逆の由、七月廿四日に、委細の註進聞えければ、疑ふべき處なし。如何はあらんと、御評定區々なる處へ、黃門君、宇都宮にて此由を聞召し、則ち諸大名相共に、小山の御陣所へぞ急ぎ給ふ。行程十八里の所をば、片時の間に打たせ給ひけり。

御兩君は、密談事給らせ給ひて後、井伊・本多を以て、諸將に命じて曰く、逆徒の〔黨カ〕障類に與力の輩は、是より馳上つて、彼方に加はるべし。遺恨更に之れなし。又此方へ一味の輩は、先づ會津を攻め亡してよからんや、但し上方の凶徒を討平げんやと、兩條を仰せ談せらるるに、満座の諸侯、口をそばんで、是非の沙汰もなし。時に福島左衛門大夫正則申されけるは、某に於ては、全く二心なし。君の御出馬あらせ給はゞ、清洲の城を明渡し、貯ふる所の兵糧共を、悉く捧げ奉りて、先駈は、某仕るべしと、さも潔く詞を放つて申されし。其氣色忠義おもてに顯はれてぞ見えにける。是よりして、諸將異口同音に、味方同意と進み立つてぞ申さるゝ。兩君、一々聞召され、先づ上方發向の評定一決して、江戸の城に御歸府ありしかば、諸大名残らず、人質をぞ出されける。依つて手當の御軍談ありし所に、秀康



卿宣ひけるは、會津表の押には、身不肖には候へども、某と蒲生とを召置かれなば、聊御氣遣なく、上方御進發然るべく候はんかと、言上し給ひける。折節、本多佐渡守、御前に詰められしが、手をうち涙を流して、御先祖頼義公にも勝れさせ給ひて、能き若君達を持たせ給ふ御果報の程ぞ、有難きと稱歎し、言上あれば、公も一入、御悦喜ましく、て、則ち此議にぞ定めさせ給ひける。是に依つて、會津表の手當には、宰相秀康卿・蒲生藤三郎秀行里見安房守忠義・佐野修理大夫信吉、此外、上野下野の軍勢は、結城・宇都宮を固めけり。堀久太郎は、越後國に留められ、村上因幡守義明・溝口伯耆守宣勝等を、是に相添へ置かれけり。最上侍従山形出羽守義光は、出羽國に留められ、小國日向守勝頼に附従ひぬ。此等の諸將に、悉く軍法を命せられ、軍功ある輩には、恩賞行はるべき旨を傳へられ、就中義光・義治・秀行へは、上使を以て恩地を兼約なされけり。伊達陸奥守政宗方へは、島田次兵衛を遣され、今度其方家中、一同に味方に軍忠の志あらんに於ては、要害の地に引籠り、出張あるべからず。此旨納得の上は、猶上意の趣述べしと申しければ、政宗は、元來大勇の將なれば、島田に對しいひけるは、我等領分に蟄居して、何の働になるべきやとて、快からざ

る顔色なりければ、島田申しけるは、御邊の働、心許なしとは更にあらず。上方の働の障にならんかと仰せなり。其段心得らるゝに於ては、猶公の命ありと雖、述ぶるに及ばずと、あるに依つて、政宗並に家中一同、如何様とも、上意に任せ二心なく、忠義を盡すべしとありしかば、島田申しけるは、兼ねて御所の御内意には、今度の合戦は、勝利疑あるべからず。凶徒追討の後、會津を政宗に給はるべし。然れども、斯くの如きの事は、御邊の心底如何なりと語りければ、政宗領掌して、兼約なりしかども、後故ありて、會津は蒲生にぞ給はりける。扱上杉景勝は、城普請は上意を遂げ、在國は太閤御在世の砌、五箇年の暇を得たれば、別に背ける事なけれども、おし付けて征伐の聞えありければ、弓矢取る身の、一矢放たでは叶ふまじと、則ち百三十萬石の家中の諸士、残らず呼集め、菩提所の雲洞庵と謙信の御影堂の毘沙門堂に於て、一紙の起請文を書かせて、妻子をば會津の城中へ籠置き、口々には燒草を積重ねて、嚴しくこそは固めけれ。扱景勝、家老・物頭を呼集め、軍法を相極めらる。先づ會津七口ある中に、南山・背灸の口は、會津を見下し、中々籠城なり難き所なれば、寄手、白河に著陣あらば、逆寄に仕懸け、野間のあひの合戦を遂げ、勝に乗らば蹤あとを追ひ、



江戸は扱置き、京都迄も切つて上るべし。打負けば、士卒諸共に白河を枕として、討死を遂ぐべしと相議して、下野と奥州境白坂より白河の間に、革籠原といふ廣野こそ能き戰場なれとて、竹木を伐拂ひ、地形をならして、白河城を追手の一の木戸として、一番の合戦には、安田上總介二萬餘の勢、二番には島津月下齋三萬餘の兵士にて、白河の城に籠り、御父子著陣あらば、革籠原におし出し、一戦を勵まんと、上下の諸軍、皆經帷子・血脈を首に懸け、若し勝つ事を得ずんば、白河の城へ引籠り、六萬の勢、同じ枕に討死せんと、勇み進んでぞ待ち懸けたり。景勝は、唯一騎南山背炙の口の峯に登り、長沼の地形を見下し、それより樵夫に案内させ、山中の小路鹿通りの筋の通、白河口・堺の明神など、具に、人數押の様を見合せられけり。然るに、寄手の先駆榊原式部大輔康政、既に太田原に攻め來るの由を聞きて、景勝八千餘を召連れ、密に會津を出で、南山背炙の口をこえ、此上を背にあて長沼に陣取り、一戦の時に、山中より不意におし懸けて、敵の後へ廻り、御所の旗本へ厳しく切つて懸り、即時に勝負を決せんとの帷策をぞ廻しける。爰に上杉の家臣等申しけるは、八千の軍兵は、餘りに小勢なり。せめて三萬の人馬を、用ひ給へかすと諫むれども、謙信以

來の吉例なりとて承引なし。直江齋藤・千坂等申しけるは、謙信御代の古兵共は、過半死に失せられたれば、物になれざる者のみなり。然れば小勢にては、勝利覺束なしといひければ、景勝申さるゝは、勝利を得るは、八千に過ぎざれども、みな〔山本イ〕の諫言餘儀なしとて、許容せられけり。是に依つて、千坂・齋藤・新津・三寶寺三萬餘の勢兵にて、長沼へ馳せ著きたれども、景勝の指圖にて、三里跡に陣取らせたり。然る處に、治部三成が謀叛に付、五畿内・西國一圓に動亂の旨、註進櫛の齒を挽くが如し。故に、小山より引返し、江戸へ御歸城ありければ、景勝手だて相違して、あきれ果て、ぞ居たりける。若し上方の騒動なくて、白河へ赴き給はんには、景勝不意に後より攻め來らば、誠に以て御大事なるべきに、さりとは、御運強き明君かなと、諸人申し奉りけり。斯くて、上方には、五畿内・四國・西國の諸大名、三成が謀とは、夢にも知らず、秀頼卿の命なりと心得て、大坂に駈集り、陸には馬の勢、せいせいとして九蒼を響かし、海には大船を並べ、結々として碧天に接し、夥しくぞ聞えける。扱城中には、軍議一決して、先づ西の丸御所御留守居佐野肥後守を追出し、毛利輝元〔ひカ〕を入れ替へ、關東方一味同心の諸侯等の人質を取つて、本丸に入れ置かんとぞ〔ひカ〕きしめきける。



長岡後に細川と改む忠興の屋敷は、城邊近き所なれば、最初に使を以て、奥方、早々本丸へ來り給へとありければ、忠興の室、詞を盡し理を立て、重々斷り給ふと雖も、曾て聞入れず。剩へ雜兵を押入れて、内室を奪ひ捕らんす。奥は此由を聞き給ひて、少も騒ぐ氣色なく、家の後見小笠原正齊を呼寄せて、宣ふは、今日襲ひ來る不義の奴原、一往追散さんは安けれども、彼の黨類は多勢にして、此方は無勢の事なれば、一端の勝負ありとも、終には力盡くべし。我數ならぬ身といひながら、忠興が妻として、賤しき雜兵の手に懸りなば、今の世の嘲といひ、末代迄の恥辱ぞかし。所詮自害を遂げ、黄泉の下にて恨を報すべし。相殘る家中の諸士は、必ず自害すべからず。何卒して一方打破り、命を全うして、主の行末を見届けよと、いと懇にいひ付けて、跡能く仕廻し、正齊とありしに、早や事既に急なれば、花の様なる若君の入歳に成り給ふと、十歳の姫君と、誠にあらしき風にもあてじと、育てはぐくみしを、膝の元へ抱き寄せて、胸元を差通し、其太刀を取直し、南無と唱ふる聲と俱に、慶長五年七月十七日、終にはかなくなり給ふは、哀なりし事共なり。正齊は甲斐々々しくも自害し給ふ太刀を納めつゝ、奥の持たせ給ふ長刀にて、首を刎ね落し、則ち屋形に火を

懸けて、小笠原・河北・石見三人諸共に、自害せし最後の體、ゆゝしくぞ聞えける。扱又、若君・姫君の乳母四人、俱に能く給仕し、最後の有様を見て、いざ待ち給へ。死出の山・三途の川とやらんに、早く追付き、御供申さん。我が君といふ儘に、焼け立つ中に飛び入つて、夕の煙と俱に消えたりしを、聞く人、袂を絞り、見る者涙に沈まぬはなかりけり。此奥方の心行、誠に勇士の妻は、誰も斯くこそありたけれと感じつゝ、目を驚し、舌を卷いてぞ居たりける。都べて武士たる人の奥方の能き手本なりといふべし。是よりして、諸大名の人情質をぞ止められけるとなん。忠興は東國にあつて、此由を聞くよりも、恨骨髓に徹し、追付、三成を微塵になさん者をと、齒がみをなしてぞ歎きける。

### 小山御陣御評定并本多中書・榊原式部御諫言の事

江戸嗣君は、七月廿四日の夜半に、宇都宮を御引拂なされ、翌日晚景に、小山へ御著ありければ、本多中書忠勝・井伊兵部直政も、同じく小山へ參られけり。御所は、中納言卿へ御對面なされ、本多中書・井伊兵部・酒井左衛門尉家次・大久保次右衛門忠佐・大須賀出羽守忠政・平岩主



計頭親吉・牧野右馬允康成・本多豊後守康重・石川長門守康通・松平玄蕃頭家清・菅沼織部正定  
盈等、諸大將數輩を召して、御相談ありしは、差當りたる景勝を、御退治あるべきか。又景勝  
を捨て、上方を御退治あるべきかと、衆議區々にて、面々の所存を申し上げらる。酒井左衛  
門尉申しけるは、景勝を捨て、上方御退治なさるべく候。但し諸大名を召して、仰渡さる  
べきは、本國へ罷歸りたく存せらる、輩は、國に歸りて時節を待つべし。又國に歸りても、  
功を立て難からん人は、御所と江戸にありて、本意を達せらるべしと仰せ聞けられ、箱根を  
限つて持ち固めば、日本は措いて論せず。縦ひ、大明・天竺が働き來るとも、三島より東へは  
入るべからずと申されければ、井伊兵部少輔直政、申されけるは、箱根山を要害とし、三島を  
境目とする時は、是守禦の行計りにて、自ら居籠になる者なり。我れ能く思ふに、駿府を以  
て御本陣とし、江府・黄門君をば、濱松に置き奉り、下野守忠吉は、岡崎に御陣を召され、中書  
と我等は、吉田に罷在り、福島左大殿は、左衛門大夫 正則の事清洲を守られ、東海道を持續くべし。敵、  
若し清洲を攻めば、吉田より後詰し、又敵、清洲を棄て、岡崎・吉田を攻めば、福島は敵の後を  
遮るべし。其外の諸大名は、各、要害に陣を張り、變に乗じて、間を窺ふ兵を出し討つ時は、

敵必ず退屈すべし。其時、諸口相圖を定め、上方に攻め上る時は、大利を得ん事、掌の中なり  
とありければ、本多中書忠勝、暫く思案して、兩人の申分、誠に尤なり。我も考へ見申し候  
に、景勝をば差置き、上方御退治御尤なり。上方の大敵さへ攻め亡し候は、景勝は、遂には  
獨り亡ぶべし。其上、最上に義光あり。岩手澤に政宗あり。越後に秀治あり。皆味方なり。  
三人の大將、會津を窺ふ則は、ときん景勝、やたけに思ひ候とも、都へ攻め上る事、叶ふべからず。  
今に考へ見候に、治部少輔玉城に旗を立て、名を秀頼公に假る則は、大軍日々に累り、大事に  
及び申すべく候。不義の名を負うて、天下の進まざる所を攻めば、危き事にあらずや。我等  
了簡仕り候に、結城少將殿に、人數二三萬附けて、景勝を壓へ、御所は、總軍を召連れ、美濃・  
尾張へ討つて出でさせ、急に鋒先を、江州・美濃の境に争ひ給は、大功、即時になるべく候。  
佐竹義宣逆心候へども、父義重は、竹隈の城にありて、御味方申され候上は、義宣、遂に父を  
棄つべからず。然る時は、始終は御味方なり。相馬利胤も、景勝一味なりと雖も、小身の家  
なれば、物の數にもあらず。唯一刻も早く、江戸へ御馬を入れられ、諸大名を、先づ尾州・濃  
州境迄遣され、其相色に隨ひて、御出馬なさるべく候。但し榊原式部大輔が歸るを御待ちな



され、御極めあるべきかと、申されければ、御所も諸大將も、中書が議に同せられ、其夜の御評定は果てにけり。さる程に、榊原式部大輔康政は、太田原迄發向し、明後日は、白河表へ押詰め候はんと仕りける處に、宇都宮より、黃門君御自筆を下されければ、十五里を夜通しに、押して小山へ罷歸りければ、御前へ召出され、景勝御退治あるべきか。又上方御進發あるべきか。兩様を御尋ありけるに、式部大輔うけたまはり承もあへず、景勝は剛敵にて候へども、申しても小敵なり。上方の敵は、弱敵にても大事の敵腹心の病なり。少しも早く、會津表を御引取り、御上洛なされ、青野・關ヶ原邊にて、一戰に勝負を極められ候へ。上方さへ御退治候はゞ、上杉獨ころび仕るべく候。大軍、京・伏見に充ちて、中々勢に誇りつゝ、御所景勝と取合ひ、上洛努々あせ叶ふべからずと思ひ侮る處へ、急に御上洛なされ、其不意に出で給はゞ、勝利は目の前に御座候。穴賢、箱根・大井川の要害を、頼みあるべからず候。唯早々御上洛なさるべく候。兵は神速を貴む事、兵書にも見え申し候と、申上げられければ、御大將、御機嫌能く、本多中書を召して、式部が申す所も、其方と同意なり。一時も早く、御上洛あるべしと仰せ出されけり。是に依つて、小山表を御引拂なされ、江戸迄、御馬を入れらるべきに極りける

が、若し上杉、切つて出で、御跡を慕ひ候はんかと、御思慮あつて、會津の前の城主蒲生秀行の家老、蒲生源左衛門尉郷成を召し、御尋あり、源左衛門申上げけるは、上方は景勝に替へ難く候。其景勝は、叛逆の心入なし。直江山城所爲にてこそ候へ。此方より御攻めなされずば、景勝は申出で申すまじく候。早々御上洛、御尤に候。さりながら、景勝御跡を付け候はん事、御心許なく思召さば、秀行を是に御殘し候へ。我等、先陣に罷出で、景勝を、箒川より南へ越させ申すまじと、聞くもすゞしく申し上げければ、御所、御機嫌大方ならず宣ひけるは、我れ兼ねて、汝に尋ねば、斯様にこそ申し候はめと、思ひ設けしに、果して我が思ふ所を申しけるよと、殊の外感じ給ひ、結城少將秀康を大將にして、蒲生飛驒守秀行・里見安房守義康・佐野修理大夫信吉佐野天徳寺養子富田左近知信次男なり・六郷兵庫頭・水谷伊勢守・多賀谷左近・山川民部、並に那須七黨・福原・太田原・佐久山・蘆野・伊王野・黒羽・泉の輩、二萬八千にて、宇都宮に残し置き、景勝を押へんとの御手段なり。此時、秀康は、宇都宮におはしければ、御所より松平玄蕃頭家清を、御使として、上方峰起に依り、征伐として江戸へ歸陣仕り候。其方は宇都宮に残り、景勝を押へ申さるべき旨、仰せられけり。秀康は、大に怒り給ひ、關東の壓に罷在るべき事、存じ



もよらず。唯上方の御先手承るべき旨、御返事之ありて、松平玄蕃に、御自分の御使者を取添へ、小山へ遣され、頻に上方へ、御先手をぞ御所望ありける。然れども、御所、曾て御許容なかりければ、秀康大に怒り給ひ、御所に先立ち參らせ、宇都宮より直に上方へ越さんと、打立ち給ひければ、其旨、聞召され大に驚き給ひ、秀康卿を小山へ呼び參らせて、直に御頼ありけるは、其方、上方の先手所望の事、尤も至極道理千萬なり。さりながら、其方を、景勝押に置かんと存する仔細は、今度供致し、上洛仕り候士卒共、皆妻子を江戸・關東に残し置き候に付、其留守へ、景勝取懸り候はんと、雜説にて上下安き心なく、見え侍り。されば、景勝は十萬に及ぶ人數を持ち、勢天下を呑み候。殊に上杉は、代々軍法に委しくして、兵を用ゐる事、日月の如し。家中軍法嚴重にして、士卒思ひ付き一味同心す。謙信以來、武邊仕馴れたる兵共なり。武具・馬具に至る迄、精絶なる事、世に超えたり。又只今、上杉へ馳附きたる諸浪人は、皆奥州夷共にして、其心の猛き事、譬へん方なし。されども、直江山城守、智勇ありて之をなづけ従ふる事、譜代同前なり。只今、上方・西國一同に起り、景勝と手合致し候事、誠に以て大事なり。我れ分別するに、剛敵の景勝を抑へん者は、其方より外はなし。我れ上洛仕ら

ば、景勝定めて討つて出づべし。其時は、宇都宮を丈夫に持ちこたへ、一人も外へ人數を出すべからず。景勝、宇都宮を棄て、江戸をさして攻上り。利根川を越ゆると聞きなば、跡より切つて上り候へ。さ候はゞ、景勝返し合すべし。其時、一戦に勝負を仕られ候へ。偏に頼み候由、仰せられければ、秀康卿も、兎角の御事に及ばず、御請なされける。又黄門君をも召して仰せられけるは、秀康と同道致され、宇都宮へ參られ、城普請等、夜を日に繼いで申付けられ、我等、江戸出馬を聞き候はゞ、宇都宮より直に、木曾路を経て馳せ上り、美濃口迄、手を入れ合され候へと、仰せられければ、少將殿も、中納言卿も、御兄弟御同道なされ、宇都宮へ御歸ありける。扱又、御所は、上方諸大名並に大坂御馬廻り衆迄へ、東條法印・津田小平次・本多中書并伊兵部を御使にて、仰せ渡されけるは、今度三成、大坂へ罷出で、各の妻子以下、皆召籠め候由に候へば、心中察し入り申し候間、早々大坂へ上られ候て、妻子の片付け尤もに候。縦ひ治部と一味致され候とも、少しも恨も存せず候間、早々歸洛然るべき旨仰出されけり。是に依つて、福島左衛門大夫正則・加藤左馬助嘉明・黒田甲斐守長政・田中兵部少輔吉政・生駒讃岐守一正・筒井伊賀守定次・藤堂佐渡守高虎・京極修理大夫高知・池田三左衛門輝政・山内對



馬守一豊以下、大名・小名御馬廻の衆、小山の城の大廣間に群集して、談合評定區々なり。御所を棄て、大坂へ歸るべきか。又人質を棄て、御所の御手を引かぬか。義理の當る所褒貶は、何れか宜しかるべきと、談合未だ決せざる内に、細川越中守忠興は、去る十七日、大坂にて治部少輔討手を遣し、内方竝に幼少の男子・女子二人共に生害の由、夜前告げ來りければ、無念口惜しく思はれければ、かたく隱密して披露なし。故に最早、大坂に執心なかりければ、進み出で申されけるは、治部に妻子を取らるゝ事は、兼ねて覺悟の前なり。唯一筋に御所の御味方仕るべしとぞ申されける。されども、衆議區々なりける處に、末座より上條民部少輔氏春 上杉謙信養子婿、始は越後の上條の城主なり。景勝義絶にて京都へ立退き、秀吉公へ召出され、後御當家にて島山入庵と號す。 進み出で、福島正則・加藤嘉明・黒田長政へ申しけるは、各々の御相談あるべき事と存せられ候。初より妻子を治部少輔に出し置き、只今御所の御味方申して、人質を棄てば、妻子の恨も、天下の誹り遁るべからず。此人質は、秀頼公へ差上げ候を、治部横取に仕る處、了簡に及ばず。假令、治部と一戦に及ぶとも、妻子の恨あるべからず。餘人は大坂へ上られ候へ。我等は、御所の御手を引き、一つ枕に討死を遂ぐべしと申しければ、福島正則・黒田長政を始め、上下一同に、御味方仕るべしとぞ、申上

げられける。是に依つて、御先手として、諸大名、日次を追て上られけり。七月廿八日、福島正則・池田輝政・藤堂高虎・黒田長政・加藤嘉明・田中兵部・蜂須賀長門・堀尾信濃・細川忠興・山内對馬・金森法印・淺野幸長・徳永壽昌法印・本多中書・井伊兵部を取添へ打立ちけり。八月初には、御所、小山を御立なされ、江戸迄、先づ御歸城あつて、御先手の註進次第、御上洛之あり、美濃口御一戦との御定とかや。小山表より上方へ上る勢と、江戸へ引取る勢にて、道中は軍兵、引も切らずぞ通りける。

さる程に、上方には治部三成、諸大名に會合し、伏見の城へ取懸りて、速に攻め潰さんとぞ議しける。先陣の大將には、筑前中納言秀秋・備前中納言秀家・島津兵庫頭義久・毛利輝元・増田右衛門尉長盛・長束大藏大輔正家、其外、弓・鐵炮の頭を相添へて、都合十萬餘騎とぞ聞えける。伏見の方はいふに及ばず、近邊の在々所々に至る迄、あわてふためき色を失ひ、資財・雜具を持たせ運び、上を下へと返しつゝ、泣叫ぶ形勢は、如何なる大風・洪水も、是にはまさらじとぞ見えにける。斯くて、七月十五日、伏見本丸の大將鳥居彦右衛門尉元忠、諸將を集め申しけるは、近日凶徒、大勢押寄すると風聞あり。味方は無勢の事なれば、九牛が一毛とやいはん。



然れども、合戦の習、必ず勢の多少には由るべからず。運の通塞、士の剛臆に依つて、勝負を得る事なれば、今度、各持口に於て、命を塵芥よりも軽んじ、名を萬代に揚げんと思つて、一戦を勵み忠を盡し給へと、軍議を決して、先づ公の御臺所・公達を、退け奉らんとぞ評定しける。爰に、御所、會津御進發の折節、鍋島加賀守直茂に仰せけるは、若し東國へ出馬せば、女中・公達を、頼み置き給ふとの上意ありし時、直茂承つて、幸に三千の人馬、國元より引越し候へば、御心安く警固し奉らんと、領承申上げらるれば、則ち御盃を給はりて、御快く立たせ給ひけり。是に依つて、加賀守、警固を承つて、女中・公達をば、京都の方にぞ退け奉る。扱鳥居元忠は、今は心安しと、諸將に酒肴を勧めつゝ、早用意し給へ方々と、武器を肩にかけ、甲の緒をしめ、馬を陣場に引出し、寄せ來る敵を、今や〜と待居たり。然るに、廿萬餘の軍兵共、四方八面より、一度にとつと音を揚げ、金鼓の聲、地を動かし、鐵炮の音、天を響かして、百千の雷の落つるが如く、須彌もくだくるかとあやしまる。鳥居は、櫓に上つて見けるに、敵の勢、稻麻竹葦の如くに圍みたれば、木幡が嶽も宇治川も、平地にやなすらんとぞ覺えける。扱寄手は、もみに揉んで、七月晦日の子の刻より、緊く夜を晝について攻むれども、城

中の軍兵、身を棄て防ぎ戦へば、たやすく落つべしとは見えざりしに、江州永原の軍兵共、俄に心變して、松の丸より夜の中に、敵を引入れたりければ、續いて秀秋の軍勢、雲霞の如くに亂れ入り、関を上げけるに、城中の諸士、思ひ寄らざる事なれば、前後を取巻かれて、大半討死したりける。鳥居が兵卒、其由を見届けて、元忠に斯様々々の仕業にて、内より破る事なれば、落城は程あらじ。人手に懸り給はんより、早く御自害候べし。則ち御供申さんと、勧めしかば、元忠聞きて、昔より大將たる者の、敵にかこまれて、自害を急ぐは、武勇にあらず。叶はぬ迄も戦うて、一人なりとも、敵を討たんこそ本意なれ。然れども、我れ味方ヶ原にて、信玄との戦に、疵を蒙りしより、歩行合期し難しと雖も、最後の軍に、目覺させんといふ儘に、八月朔日の早天に、本丸の城門を押開き、兵卒に助けられ名乗りけるは、是へ出でたるは、昔味方ヶ原にて、甲斐信玄と一戦を遂げ、數ヶ所の疵を被りて、合期なり難き鳥居彦右衛門といふ者なり。最後の思出に、一戦仕らんといふ儘に、四尺餘の大太刀を、真向に取りかざし、戦士を鶴翼に備へ、魚鱗になし、爰を先途と戦ひて、虎鸞・輪違・車切・毒龍・眞影・拂ひ切・飛越え・跳越え、右往左往に薙廻りたる働に、舌を巻きてぞ恐れける。され共、深手・薄手數しら



ず、身は唯朱に染みかへりければ、太刀を逆手に取直し、今は天運是迄と、さもはなやかに、腹を切つて死したりしを、譽めぬ者こそなかりけれ。松平主殿助・松平五左衛門尉も、共に討死をぞしたりける。其中に、西の丸を預りし内藤彌次右衛門が生死、明白ならざれば、兩君の御氣色、宜しからずとや。又若狭少將勝俊は、西の丸の加勢にておはせしが、諸將と不和なりければ、敵の未だ襲ひ來らざる以前に、伏見を立退きて、洛東の靈山に閉居して、其名を長嘯と改め、松風に吟じ、溪泉に嘯きて、敷島の道に心を澄し、和漢の歌に、思を浮べて住まはれけり。勝俊は太閤政所の舍兄木下肥後守家定の子、金吾中納言秀秋の弟なりとかや。又家定の庶弟木下佐渡守は、兄と不和なるに依つて、加藤清正を頼み、肥後の熊本にありて、軍事を謀りしが、太閤御他界の後は、肥前の國守寺井の邑に行きて、鍋島の家中之なりしとかや。扱又、三成は、細川の父子を味方に勧め、同心せずんば、丹後國田邊の城主細川兵部大輔藤孝を攻め滅さんと、帷策を廻らし、同國宇都宮の城主一色式部を招ぎ寄せ、心を盡して饗應しければ、今は骨肉の思をぞなしにける。式部は、細川藤孝の妹婿なりければ、三成密にいへらく、細川藤孝と其子忠興とを、味方になせと勧めける。式部、智惠短くして、三成が秀

頼公を守り立てんといふに事寄せて、己れ天下を奪はんとするを、夢にも知らずして、尤なりと承引し、頼<sup>頼</sup>て使者を以て、藤孝と忠興の方へ、密かに申遣しけるは、各等、太閤の厚恩莫大なれば、心を翻して、秀頼公の味方に屬し給へと、頼にこそは申しけれ。細川父子は、式部をこそは味方に附けん者をと、思はれける處に、却つて案の外なる事なれば、呆れてぞ居られけるが、その返答に、仰<sup>おほせ</sup>越さるゝ通、如何にも、秀頼公の味方に屬し申すべし。さりながら、先づ此方へ來り給へ。對面の上、直に心底を談合せんとありければ、式部は、委細を聞いて悦び、頼て忠興方へ行かんとぞ出立ちける。扱忠興は、藤孝に申合せ、一色を田邊の城に呼び寄せ、東國の味方に勧め、承引なきに於ては、忽に討果し、三成が一方の羽翼を口べしと、密談してぞ待居たり。斯かる處に、一色來りければ、忠興對面して申しけるは、御邊、能く能く思案を廻らして了簡せられよ。太閤の厚恩を報せんと思ひ、御子秀頼公を守り立てんと思ひ給は、先づ三成を討亡し給ふべし。其故は、彼の三成が心底を推察するに、秀頼公を〔守カ〕寄立つるといふに事寄せて、義兵を擧げ、却つて秀頼公をおとりにして、吾と仲悪しき諸大名の家を滅し、後日に天下を奪はんとする謀なり。依つて御所を敵とし、諸大名輕無にして、



關白秀次公を失ひ奉り、筑前金吾を流言し、太閤に讒言して、浪人の身となせし時、此も證據にあらずやと、拳を握つてぞ申されける。一色聞いて、さりとは大膽なる言分かな。東國方こそは、後日に必ず秀頼公をなき者にして、自ら天下を掌握せんときざしの兆、鑑に掛けて見え侍るに依つて、三成と申合せ、太閤の御厚恩蒙る事莫大なれば、孤君秀頼公を守り立て、先君の厚恩を報じ奉らんと思ひ、一命を塵芥より輕んじ、忠義を、磐石よりも重んせん我等を疑ひて、貴邊父子が、高恩を忘れ、忠を失はん事こそ、無慙なれと、あらげなくぞ申しける。忠興聞いて、いらざる廣言だてをいはんより、我等が言に従ひ、東國方に興し、忠を盡されよと申せしかば、一色、以の外に氣色を損じ、厚恩を忘れ敵になりたる東軍方には、興せじとて、其目の先忠興を、討たんとするの樣子にぞ見えにける。折節、口論の最中に、忠興の刀の柄、後へ廻りありけるを、家臣に長岡佐渡といふ者、之を見て、用ある體にて忠興の後へ廻り、刀を蹴たる風情にて、取つて戴き様に、刀の柄を、主の左の脇に寄せければ、忠興心得て、抜討にぞしたりける。一色も、最後まで、太刀引抜いて討つて懸る處を、忠興、太刀にて眞向二つに討破りけるにぞ、空しくなりにける。一色が家來共、此有様を聞付けて、主を討たせて置く

べきか。いで物見せんといふ儘に、百四五十人の侍共、面をふらず切つて入り、追つゝまくりつゝ、おめき叫んで火花を散らして戦ひける。忠興方には、長岡佐渡・有吉武藏を先として、其外、當番の侍共、鎧・長刀の鞘を外し、鐵棒・熊手を追取のべ、討つて出で、爰を先途と戦ひけり。其ひまに、田邊の諸家中聞付けて、侍共我れ劣らじと駈合せ、内外より攻めければ、一色が侍共、一人も残なく、枕を並べて討死したりけり。此事、四方に隠れなかりければ、三成聞いて肝を消し、大坂表の諸大名、色を失ひ見えにけり。之に依つて、三成申しけるは、細川父子、先君の厚恩を忘れ、秀頼公を背いて東軍に従ひ、一色を討ちけるこそ惡き所爲なれ。此上は逆心といひ、一色が恨の程も哀なれば、急いで田邊城主藤孝を攻め亡し、不義を糺さんと軍議して、小野木縫殿助藤掛三河守・高田豊後守・別所豊前守・小出大和守・楢原伯耆守・生駒左近大夫等先陣として、丹後・但馬の勢を相添へ、都合八萬三千餘人をぞ遣しける。其頃忠興は、東軍にありて、田邊の城には、藤孝の手勢計りあるべし。叟の著かざる内に、即時に踏潰さんとして、八萬の軍兵、十方より取圍んで、一度にとつと関を揚げ、七月廿日より九月十二日迄、晝夜を分たず、攻め戦ふと雖も、本より期したる城中の精兵共、嚴しく四方を固めつゝ、



弓・鐵炮石火矢を、雨の如くに打ちければ、竹束の仕寄せも微塵になり、鐵の楯も、次第に網の目の如くになりければ、寄手も攻めあぐんでぞ見えにける。軍半ばの事なるに、其頃、公家にも殿上にも、古今集の傳授中絶して、天子にも御傳あらせ給はざる處に、細川藤孝入道玄旨法印が身にありければ、もし藤孝討死せば、日本の神道歌傳、永く絶えなんと、忝くも後陽成院歎き思召して、時の傳奏三條大納言實條卿烏丸大納言光廣卿に、加茂の大宮司松下を相添へて、田邊の戰場へぞ遣されける。兩軍相挑んで、戦半ばなるに、勅使、急ぎ輦より下りさせ給ひて、兩陣へ向つて仰せけるは、今度、天子の勅使として、三條大納言烏丸大納言、遙遙是迄來りたり。兩陣慥に承はれ。今に本朝の歌道の秘傳、鳳闕には絶えたる如くにて、武家に相續せり。輒ち古今傳授といふは、中古濃州の士東下野守平常縁より、紀州の種玉庵宗祇に傳へ、宗祇より三條大納言逍遙院實隆卿に傳へ、實隆卿より稱名院公保卿に傳へ、公保卿より三光院實澄卿に傳へ、夫より圓智院公國卿に傳ふ。公國早世の折節、其子香雲院實條、まだ七歳なりし故に、細川兵部大輔藤孝入道玄旨に傳ふ。藤孝は、文武二道に達し、義勇の名將にて、我が師範たる圓智院の息實條卿に傳へん爲めに、田邊の城へ迎へ取つて養育し、歌

道・神道悉く傳授しぬれども、未だ幼弱なれば、古今の傳計りを殘されける。實條、既に成長に及ばれし故に、帝都へ返し奉りけるに、天子の寵遇、他に超えて聞えさせ給へば、輔佐の大巨とも、成らせ給はんと思はれて、藤孝も悦びあへり。古今の傳授をも遂げて、師恩を報せばやと思はれし處に、高麗征伐の觸あるに依つて、則ち異國合戦の用意に取詰められ、實條卿を呼迎へて、傳授せん隙のあらざれば、武士の習、何國にて討死せん時に於ては、本朝の歌道の傳授、永く絶えなん事を歎き、則ち古今の箱を、幽齋孫烏丸大納言光廣に遣し、高麗陣の間、其方に預け奉る。若し討死致すならば、此箱を、實條卿へ渡し給はへとあつて、一首の和歌をぞ送られける。幽齋

人の國ひくや八島も治りて二た度かへせ和歌の浦波

藻鹽草かき集めつゝ跡留めて昔にかへせ和歌の浦波

古今の箱、預り給ふとて、返歌に光廣卿、

萬づ代と誓ひし龜の鏡しれいかでかあけん浦島が箱

斯くの通りにて、高麗陣の時、藤孝入道玄旨は、筑紫名護屋に詰められけり。其息、朝鮮にて



軍功大なるを以て、秀吉公御遺言にて、豊前の臼杵の城を加恩に預けられける。歸陣の後に、光廣より箱をかへすとて、

明けて見ぬかひも有りけり玉手箱再び歸る浦島が波  
御返事をとて、幽齋

浦島や光を添へて玉手箱明けてだに見ずかへす波哉

と、互に諷吟をして、傳授の箱を贈り返し、公家・武家共に悦びあへる折柄に、はからずも、治部三成、軍兵を催し、諸卒を遣して、玄旨が在城を取圍み、大軍嚴しく攻め戦ひ、落城近きにありと奏聞ありければ、駭かせ給ひ、玄旨若し討死するに於ては、本朝の神道・歌傳、永く絶え、神國の掟も空しくなるべし。古今の傳授を、再び禁裏に残さん爲めに、勅使相向ふなり。此陣、暫く引退いて、古今の傳授あらしめよと、宣旨委細に演べ給へば、兩陣畏まつて、鋒を伏せ甲を脱ぎ、鳴を鎮めて、戦をやめければ、勅使、宣旨の通を、玄旨に仰せけるにぞ、入道法印、有難き勅諭なりと、頓て本丸に請じ奉り、焼香・灑水して、古今の箱を取出し、三神・五社を掛け奉りて、祕密して傳授、一言半句も残さずして、三條大納言實條卿に傳授せられける。其

上に、源氏物語の奥義・廿一代集の口訣・切紙・和歌の三神人丸正體・八雲の大事、二九時計りが其間、丁寧に認めて、神國祕密傳授の印信とて、一首の和歌をぞ奉上られける。

古も今も變らぬ世の中に心の種を遺す言の葉

と詠み、實條卿に對つて、古今の箱竝に源氏物語・廿一代集の箱共にぞ渡し奉らる。斯くて烏丸光廣卿も、次を以て、傳授し給ふとかや。いと目出たくぞ聞えける。玄旨法印は、古今の傳授、此時に永くたえもやせんと、是のみ苦しみ思はれける處に、再び禁裏に遣し奉り、神國の光を、彌々雲の上に輝す也と、千喜萬悅譬へん方もなく、思ひ奉れり。扱傳授事終りて後、兩人の勅使は、大宮司松下を以て、寄手の大將共に、勅命の趣、宣べさせ給ひけるは、今度、勅使として三條の大納言・烏丸大納言、爰に向つて、藤孝入道玄旨法印に、天子古今の傳授ましませば、玄旨は、則ち天子の神道・歌傳の國師なれば、此陣、早く引取るべしと、仰せられければ、互に拜みて、寄手の諸將も、勅命なれば慎んで領掌し、異議なく圍をときて引去りけり。輒ち此藤孝は、尊氏十二代の後胤、義晴公の四男なり。母は還翠軒義賢息女にて、飯川妙佐の妹なり。萬松院義晴公、東山鹿ヶ谷に移住し給ひし時、寵せられて懷妊し、男子を儲けさ



せ給ひ、之を後に兵部大輔藤孝とは名付けたり。義晴公の嫡男は義輝公、二男は北山鹿苑院の固嵩、三男は南部一乘院門跡覺慶、四男は則ち藤孝なり。後に此妾を、三淵伊賀守に嫁せられて、大和守とは別胤の兄弟なりとかや。慈母〔嫁脱カ〕する時に、藤孝も俱に行きて、三淵が繼子となつて、養はれける處、其頃、泉州岸和田の城主細川右馬頭元常に子なし。幸に三淵と縁ありし故に、兵部大輔藤孝を養ひて子とす。依つて細川といふ。其子越中守忠興永岡と名乗る事は、昔藤孝、南勝龍寺の軍に戦功ありし故に、則ち其在所永岡の庄を、信長公より、采邑の地に拜領せしに依つて、永岡とは名乗られけるとかや。

### 伊達政宗歸城並白石城を攻取る事

政宗は、六月十四日に、大坂を立つて伏見江戸に逗留し、仙臺へ赴きしが、景勝領をよけ、佐竹領相馬・岩城を廻り、七月廿二日に、仙臺へ歸城し、廿三日には、人數を休め、夜通に十四里をおして、廿四日に、白石の城へ取懸りけり。白石は、政宗領の境一の手先なり。去々年、景勝、會津入部の時、衆議ありて、白石の城には、誰か差置くべきとありしに、政宗領の境目大

事の所なれば、勇智兼備の物主にてなくんば、然るべからずとの事にて、其器量を選ばれけるに、甘糟備後守清長然るべきにて、白石の城にぞ差置きける。元は越後國上田の者にて、長尾越前守政景の家人なり。

甘糟備後守同名近江守景持といふ者あり。謙信代に勇功の士なり。其子加賀守相續いで、景勝に奉公す。其子孫は、加賀右衛門と號して、今上杉家に奉公。但し甘糟同氏にて、備後守と一族にはあらざるなり。

度々の勇功・將帥の智才、柿崎和泉守景家・本庄越前守繁長にも、肩を並ぶべき者なりければ、謙信代に次第に經上り、一手の大將となりけり。此故に景勝も賞翫あつて、白石の城を預けられけり。其頃、政宗未だ歸城なし、會津に残し置きける甘糟が最愛の妻、病重り相果てたる由、白石へ申來りければ、備後守、悲歎に堪へず、妻の女房を葬送の爲め、又は幼少なる子供、嘸や母を慕ふらんと、不便至極に思ひければ、家老豊野又兵衛を、本丸に差置き、甥にて婿なりける登坂式部を、二の丸に置き、景勝へは斷を申さず、忍びて會津へ立歸り、妻女を葬送し、追善以下、又は家内・稚子共の事申付け、未だ白石の城へ歸らざりけるを、白石の城中に返忠ありて、



政宗に告げたりけり。政宗、一昨日大坂より歸城し、廿三日には休息しける處へ、此註進ありければ、天の與と悦び、廿三日夜半に、仙臺を立ち、廿四日の午の刻に、白石の城へ押寄せ、町口を放火し、急に攻め入りける。城中豊野登坂、政宗歸國を知らざりけるに取懸られ、俄の事なりしかば、大きに驚き防ぎ戦ひ、早飛脚を以て、會津へ註進し、塀裏狹間配して、鐵炮厳しく打出しければ、流石寄手、左右なく近付き得ず。されども、城中は大將甘糟留守なれば、抱へ難く見えたりけり。政宗先手の大將濱田治部大輔は若年なれば、萬事武者遣は、石田豊前守に申付けられける處に、濱田治部は、士卒に先立つて、一番に三の丸へ攻め入りける處を、石田馳せ來つて、物主の先懸する處にてはなし。是より先へは、一寸も遁れ申すまじと、後より抱きとめけるに、大力なりければ、濱田も力なく留まりけり。されども、三の丸を乗取らんと、政宗、頻に下知らせられければ、矢代勘解由兵衛、千餘騎にて入替り攻懸る。城中手垂の弓、鐵炮、爰を先途と射出しければ、手負死人數を知らず。夜に入つて彌々攻め近付き、火矢を以て矢倉を燒落し、是より矢代勘解由、旄を取つて一番に乗込み、子の刻に至つて、三の丸を攻取りけり。翌廿五日、濱田治部手にて、二の丸に取寄せ候處に、城中より登坂二百

餘にて、門を開き、突いて出でたりける。寄手の先駈百計り追立てられ、岸よりなだれ逃げける處を、登坂、勝に乗つて追付き、少々討留めけり。濱田、之を見て、鐵炮を打立つて横合に懸るを見、登坂、城中へ引入りける。濱田、大言揚げ、附入にせよと下知して、透間なく追ひすがうて懸りける。登坂が精兵共返し合せ、鎧先を揃へ突立て追立て、六七人手の下に突臥せ、寄手しらむを見て引入りける。一番に大將濱田治部、手鎧引提げて追來る。中目大學山川帶刀、大村隼人押續いて追來り、門を立てさせず、附入にせよと、二の丸大手の門へ駈入りける。登坂式部、甘糟三十郎、鹿子田求馬、かへし合せ鎧を入れて、さんぐに戦ふ。木村隼人を突伏せ、濱田中目、山川を、甘間計り突立て、其ひまに門へ入りけるに、濱田中目、山川、又引付けて駈入りけるを、門をやうく閉て合せ、門差固めけり。濱田も中目、山川も力及ばず、門脇にひしと付き、後陣續けと招きける。濱田が家中沖彦三郎といふ者、主の馬印を以て、門脇の柳の木に付け置き候を、跡より味方之を見て、城内へ濱田馬印を入ると見て、我もくと駈付け候を、塀裏矢倉より屈竟の手垂共、ねらひすまし、鐵炮を打出しければ、廿間三十間跡につかへつゝ、鐵炮を避けんと平臥して進み得ず。濱田中目、山川三人計



り、門脇に付きたる體、天晴剛の者とぞ見えたりける。政宗の鐵炮大將中島宮内左衛門、鳥毛の幌かけ、唯一人續き來り、四人になりて、門脇に附きける。濱田治部、節々立起り、後勢を招きて、續け〜と呼ばりける處に、片倉小十郎、ひた甲三十人計りにて、門近く押寄せける。城中の鐵炮雨の降る如くなれば、鎗を伏せ折しきこたへける。中目大學、門脇より顧みて、片倉殿見苦しく候。今少し寄りて見られ候へと申す。片倉手に附きたる兵共、塀下を心懸け候へども、召出の如く廿人計り、鐵炮にて打倒しければ、皆鏃を傾けこたへつゝ、進み得ず。政宗了簡せられけるは、甘糟備後守留守なれば、早速乗取らるべしと思ひしに、思の外なる事かな。今一兩日もかゝりなば、會津より甘糟も駈付け、後詰も來るべし。城中登坂式部は、元は甘糟彌三郎と申せしが、備後守塔なり。謙信以來、覺の兵なれども、心だて欲心深く、無道不義にして、其上、惡しき病ありければ、景勝もいぶせくや思はれけん。遂に呼出さざりしを、備後守が所爲にて、直參にならざるかと憤りて、述懐しけると聞き、之を幸に、矢文を射て見んとて認めける。貴殿事、承り及び候仁にて候に、景勝、呼出されず、備後殿家人にて居られ候杯、本意なく候へ。昨日より今日迄の御働、誠に感じ入り候。侍の習にて候へ

ば、回り忠仕給へかし。此城に五萬石添へて遣すべしと、書きて射させける。登坂、矢文を見て、思召忝く候。委しくは、唯今、使者を出し申上ぐべしと返事しける。城中より少時矢止やどめなされ下され候へ。使者を出し候と、扇を出しける處に、寄手も暫時門筋の矢止しける。されども、城の脇櫓本丸の出塀よりは、鐵炮嚴しかりけるに、片倉小十郎は、家人鈴木源兵衛といふ大剛の兵を使として、先懸四人へ申越し候は、濱田殿は申すに及ばず、大學・帶刀・宮内左の御手柄残からず候。とてももの事に、門を御焼拂ひ候へかし。小十郎も攻め入り候はんといひ遣しける。矢、鐵炮はげしく立起る事も、成り難き所へ、源兵衛黒四半の指物にて、靜々と來り、主の口上を述べければ、皆舌を慄ひ感じける。濱田治部申し候は、門を焼けと思召し候は、燒草を下され候へ。易き事にて候と返事せしを、後に小十郎申し候は、其砌、城内より使者を出し、降參の譯之あり候に付き、使者に聞かせんと存じ、斯様には申しき。御心に懸けられ候など申譯しけるとぞ聞えし。則ち登坂、心を變じ、人質を取返し、白石の城に五萬石の約束にて降參し、政宗の人数を、二の丸に引入れしかば、本丸の城代豊野又兵衛・鹿子田日向守切つて出で、防ぎしかども相叶はず、落城に及び、豊野を始め、百七十



一人討死しけり。

私に曰く、登坂、譜代の主君を背いて、城を渡す事不忠なり。さりながら、此方へ城を渡す所を褒美するとして、三千石與へ、三岐の城主郡左衛門尉に、預け置きしとかや。

政宗の軍兵、討死手負二千に及びける。手負を除け申すべき爲め、白石に三日逗留し、廿八日に、直に、須田大炊助長義が籠りたる築川の城を攻めんとて、評議しけるに、廿七日の夜、大雨降り、篠をつくが如し。廿八日も雨甚だしく、白石と築川の間、逢隈川といふ日本二番の大河あり。常にも川越たやすからず。まして、此雨にて水かさ増りければ、水の落足を待ちける處に、小山の御陣より、中澤主税介を御使として、白石へ下されけり。今度治部三成、謀を廻らし、畿内・西國日を追つて亂れ候。夫に付き貴殿の意は、上方一味にて候や。又此方へ一味にて候や。然れども、政宗の妻子方、大坂に居られ候へば、三成に一味致され、尤もに候。縦ひ、上方へ徒黨候とも、少しも恨に存せず候由、申渡しけり。政宗は承り、妻子にかゝはり、上方へ一味仕り候は、汚名を末代に残すべく候。只一筋に、御所の御手を引き申すべき旨、申され候。御使者中澤聞きて、主君所存は、達て政宗へ申し候て、上方御一味候

様に申すべきにて候と、再三申さるれども、政宗は、中々同心なし。其時、中澤、密に申しけるは、我等、小山を罷立ち候時、主君申され候は、伊達殿、縦ひ東方致され候とも、達て、上方一味を勧め候へ。若し三日に及んで、伊達殿、志變らずば、其時、主君心底を申入るべしと、申され候とありければ、政宗は、斯程の騒劇の砌、三日を待ち候はん事、餘りに待兼ね申候。早、御所の思召を承りたしと、責めければ、中澤聞いて、主君三日を過ぎて、申すべしと下知にて候。せめて明日迄相待ち申すべしと、翌日迄延引す。政宗、頻に責めければ、中澤密に、政宗に囁きけるは、主君申され候は、伊達殿、別心之なくば、伊達の家老士卒迄の所存を聞届け、其上にて、政宗と皆々一味ならば、隱密の口上を、申渡すべしと申しければ、政宗は、我さへ一味の上は、家中の士卒、何を以て、異議之あるべく候や。申すに及ばずとありければ、中澤は、政宗に向つて、主君、上方の敵を討たん爲め、致さるべく候。小山にて聞き候へば、景勝領白石邊に出張候て、上様一戰御心懸けと聞え候。主君、此儀を甚だ苦勞に致され候へば、伊達殿、必ず景勝に負け給ふべきにはあらねども、若し景勝勝利を得、伊達殿敗軍候時は、上方口の一戰の障に成り申候。伊達居城岩手澤は、去る天正十九年九戸陣の砌、太閤の



御内意にて、主君取立てられ候城にて候へば、要害の能き事、天險の地とも謂つべし。然る間、伊達殿早々白石表を引拂ひ、居城岩手澤へ引籠り、關ヶ原口の合戦の左右を、御待ち候へと申され候。此段、承引候は、隱密の口上を申渡すべく候。若し承引之なくば、隱密の口上、申入るべからずとの事にて候と申しけり。政宗、大いきをついて、近頃、難儀なる思召にて候。白石を引拂ひ、居城へ取込め候へば、其道十餘里引入り候。兵は進む事こそ、本望に候へ。居城へ引入り候事、武士の本意を失ひ候間、如何之あるべしと、申されけり。中澤は、曾て許容せず、伊達殿と景勝との御合戦なされ候事は、御所、曾て満足に存せられず候。唯〔枉げイ〕遁れて、岩手澤へ御引取然るべしと申しければ、政宗も力及ばず、白石の城を引拂ふべきにぞ極りける。其時、中澤、政宗に囁きけるは、此度、主君、勝利を得られ候はゞ、景勝領をば、残らず伊達殿に進じ申すとの内意にて候。尤も朱印をも、進じ置きたく候へども、景勝、未だ亡びざる敵地を、人に宛行はんと約束は、未代の訃、遯るべからず候間、唯我等の物語にて、申達すべく候。上杉領は、少しも残さず、進じ置き申すべしとの、主君の内意眞實に候。其故は、會津其外も、蒲生秀行の本領に候へども、去々年、宇都宮へ所替せられ、僅に十二萬

石に罷成られ候に付き、會津は、秀行に遣し候筈に候へども、秀行も、舅の力にて會津へ歸住は、弓矢の外聞も如何に候。會津十郡は、四郡づつは、政宗と秀行と、弓矢を以て勳次第に遣さるべく候。さりながら、秀行の分にて、何として、上杉領切取り候事、罷成るべく候はんや。さ候へども、一圓に政宗への心當にて候と、語りければ、政宗大きに悦び、さ候はゞ、とてもの事に、會津を下さるべくとの御約束の御朱印、頂戴仕りたく候とあり。中澤聞いて、岩手澤へ御引取あるべきを見て、小山へ罷歸り申すべく候。御使を添へられかすとありしかば、政宗申す迄にや及ぶべき。岩手澤へ歸陣の事は、慥なる事に候とあるに付き、中澤は、白石を立つて、小山へ歸りければ、政宗より山岡志摩守と、堺の町人菜屋宗薫、折節、見廻に下りけるを、御所、存知の者なれば、之をも中澤へ相添へ遣しけり。三人、夜を日に繼いで、小山へ罷越し、御朱相調ひ到來せしかば、政宗は、白石表を引拂ふべきに極まりけり。

傳に曰く、岐阜の城主織田中納言秀信は、信長公の御孫、信忠公の御子にて、三十萬石の大將なり。今度、會津へ出張あらんとて、家中の諸士を召集めつゝ、面々、其軍合を相定め、七月朔日に出馬あるべしと、議せられし處に、三成が許より、河瀬左馬助といふ者を、使者



として申しけるは、此度、大坂表よりして、秀頼公、御旗をあげさせ給ふ間、貴邊御手引を頼み入らせ給ふと、一意にて斯様々々と、辯舌を以て信がましまことく、述べ遣しけるを、秀信聞いて、一種の心田兩地の秋に作つて、兎角分り難く、夜に入つて、家老木造左衛門百々越前守、其外宗徒の家臣を集め、三成が使の趣を閑談せられける。何れも大事の評定なれば、耳を傾け口を噤んで居たりける處に、木造、申す様は、忠諫せざれば、良臣にあらずとなれば、某、所存の通を申して見ん。何れも了簡し給へ。先づ此度、大坂方の儀は、偏に辭退し給ひて然るべし。其故は、假令、三成に御心を寄せらるゝとも、既に會津出張の大軍を催されながら、三成が一往の勸に、はや御同心あれば、世間の聞え輕々しく、其上、是は彼の黨が叛逆と推察せしめ候。御家の大事、必定ならんと覺え候。能々智謀を廻らされ、使者をよきに響應し、追付、此方より返答あらんと御歸し候はん事、然るべしと言上すれば、何れも此儀に同じて、各、御前を立ちにけり。秀信獨り居て、思案せられしが、心にや叶はざりけん。近習の出頭入江左近・伊藤平左衛門・高橋一徳三人を招き寄せて、委細を密談ありけるに、左近が曰く、大坂の奉行は、いふに及ばず、四國・西國の諸大名、悉く一味の上なれば、

天下一統に、大坂方の下知に従ふべき事、疑あらざれば、彌、會津出勢の儀を止められ、三成に御同心あらば、以後の御爲め繁昌ならん。早速、御許容の返事仰せられれば、三成感悅斜ならず思はんと、三人の者共、異口同音に申しけり。秀信、實にもと得心あるこそ、滅亡の基なれ。翌日、自筆の返簡を以て、三成方へぞ送られける。偕さ其後、家老共、登城の折に、秀信申されけるは、彌、大坂方に一味をなし、其旨、書札を調へて、今朝三成が許へ贈らるの由、物語せられしかば、何れも驚いて、兎角の了簡にも及ばず、急ぎ退出して相談しけるは、亡父信忠公の遺言に任せ、家中大小となく、徳善院玄以法印の下知を受けて、執行ふ事なれば、彼方に訴へんと、則ち木造百々の兩人共に、密に岐阜の屋形を忍出で、早打にて上京し、徳善院の數寄屋に於て、對面を遂げ、右の次第を具さに述べけるを、玄以聞いて仰天し、是ぞ御家の破滅、天魔惡神の所爲なり。各、一命を捨て諫言し、早くも會津へ出陣なし給へとあるに依つて、兩人、委細を承りて歸る所に、秀信は、佐和山へ越し給ふとて、鳥本の宿、物騒がしき様子を聞きて、すは是非に及ばざる事共かなと思ひ、凌ぎ通らんとするを、石田、兼ねて斥候を遣し、兩人出京を待つて、路次に人を附置き申しけるは、秀



信も、近日打越され候、是非に、佐和山へ立寄られよと留むれば、強ひて辭退も成り難く、彼の地へ行きしかば、種々の饗應にて、三成、兩人に對面し、今度秀頼公、大軍を思召立ち候に付き、中納言殿を御頼みあるの條、各も得心候て、主君と共に軍功を盡さるべし。恩賞は望に任せ、沙汰し申さんと、太刀黄金を、當座の引出物に出しけるを、兩人の者、忝しと領掌して、最早勘忍も成り難く、一太刀と思ふ所存は、頻なれども、若し仕損する者ならば、秀信の御爲め、如何と思ひ、進む心を引きとめ、佐和山を立出でて、岐阜へこそは歸りけれ。彼の者共は、餘りに胸にするかね、私宅に立寄らずして、其儘、直に登城し、家老分の物頭等呼び集めて、玄以法印の心底口上の趣を、委細に披露して、當家の興廢、唯此一舉に極まりぬ。然る上は、各存念遠慮なく申さるべし。多分の方に付いて、了簡致すべしと申しければ、飯沼十郎兵衛進み出で、つらく思案仕るに、主君今度、佐和山へ打越され候事、以ての外卒爾なる上なれば、關東への御出陣も、はや成り難き所なり。近日三成、是へ來るべきなれば、願ふ所の幸なり。當城に於て、三成を討果し、關東へ御註進あらば、莫大の御忠勤たるべし。討手は則ち某に仰付けられ候へと申しければ、滿座の諸士、一同

に、此儀尤も然るべしと、齒齧をなして諫むれども、秀信は、曾て承引なきこそ無念なれ。斯くて、岐阜の城の麓なる瑞龍寺山に、三箇所の砦を構へ、三田が援兵とい〔ひ脱カ〕ふらし、檜原彦右衛門・同息左京・河瀬左馬助・同十太夫に、三千餘の戦兵を差添へて、固めけるこそ不覺なれ。木造百々、飯沼が諫めし言葉を、八月廿三日の落城に、思ひ出されて涙に咽び給ひけるこそ恐なれ。扱三成が才覺にて、七月廿一日に、秀頼公の命と稱して、江州先方前右兵衛督義郷が許へ、使者を以て申遣しけるは、今度國表の大將として、發向致さるるに於ては、本領は相違なく安堵たるべしとの旨、三成以下の奉行連判の狀をぞ渡しける。義郷は、連狀を披見して、使者に對面し申しけるは、今此砌に及んで、家人共を召集め、軍兵を催し、北國表の大將をせよとや。誠に以て、三成にはよくも似合ひたる了簡の催促なり。是ぞ一揆とやいはん。何か是に過ぎたる恥あらんやと、以ての外、氣色を損じ大に怒つて、則ち使者を切つてぞ捨てたりける。義郷といふは、關白秀次公の伏誅せられ給ひし時に、石田が讒言に依つて、浪人せしとかや。今度の振舞、實に道理なりと、世人つぶやきたりとなん。大坂方の詮議には、此度、義郷、北國へ發向あるならば、國中の諸卒駆



集つて、手痛く一戦を勵さんと思ひて、彼の地に打越えんは必定なり。さあらん時には、其跡は、人少にて要害もあるまじ。其上、味方に固まるなれば、必ず安く國々への使をも通すべしと、臆して申遣す處に、案に相違しけるは、則ち八月二日の夜、諸將寄り集りて、先づ前田肥前守則長が、關ヶ原へ上らば防がんと、手當延引に及んでは、悪かりなんと、義郷が替に、山口玄蕃・同息左馬助・成田庄左衛門父子四人を、大將として都合、其勢一萬餘の軍兵、加賀・越前の境なる大聖寺の城に、差向はんとの評議區々なる所に、小西攝津守行長申さるゝは、會津表、方の如く難儀に及ぶと聞ゆれば、東國・北國手當は遅からぬ事なり。先づ急いで、近江の逆徒等を退治あらんこそ、然るべく存候へ。義郷、縦ひ、味方の催促に應せずとも、使者を斬るといふ事やある。前代未聞の所業なれば、片時も遁るべきにあらず。若し之を其儘置くなれば、以後の狼藉、算を亂すが如くならん。早速、軍兵を馳せて、渠等を誅伐せらるべしと、壘を敲き、理屈を立てゝぞ述べにける。三成聞いて、暫し工夫しけるが、仰の通、最も義郷が仕方、奇怪千萬言語道斷なれども、渠はもと江州の太守なり。今其人を、討果さんと披露せば、國中の者共、皆々好身を思ひ、必ず舉つて一揆を發すべし。

唯天下の安危は、美濃と近江につつまる事なれば、風なきに波を起す様にて〔は脱〕却つて味方の騒なり。僅の敵に、天下を失はん事、本意ならず。大志小節にかゝはらずとあれば、今度西國方、勝利を得るに於ては、義郷を踏潰さんは、掌の中なるべしと、からからと打笑ひければ、何れも此議に同じつゝ、北國手當の評定したりけり。加州前田肥前守利長は、東軍一味にて、金澤を固めて、小松の城主丹羽長重を押へんが爲め、岡崎備中守を以て、三道山に遣し守らせけり。同八月三日に、利長は大聖寺の城主山口玄蕃頭を攻めんと議して、軍兵四萬五千を引率して、小松の南三谷海道へ押出して、總構を攻め破らんとぞ謀りける。舍弟前田孫四郎利政は、二萬餘の戦兵を率して、能州より取懸り、諸手一同に攻め入らんと牒し合せける。其間に、利長申されけるは、先づ小松の城を攻め落し、軍神の血祭して、味方の軍勢に競はせんは、如何とありければ、高山聞きて、小松の城には、物に馴れたる長重、聞居り候へば、心安くは成り難き體に相見え候由申しければ、利長も重ねて返答なかりけり。扱丹羽長重は、總構へ出でて、町屋の屋根の上に登り見るに、肥前守が大軍、東は手取川・三道山より三谷に到つて、野も山も整々として、皆旗・長柄・長



刀凜々たり。恰も星の連りたるが如くにて、味方の軍色おくれてぞ見えにける。時に坂井與右衛門、之を怒つていふ様は、勝負は大將にあつて、人數にあらす。いざや、各、に目ざまさせんとて、古田五兵衛に、千四百餘の兵を附けて、淺井口に遣し、櫻木源太には、鐵炮八百挺相添へ、瀉の海へ船に乗せ、二方より不意に、利長の後へ廻つて、討惱ませば、忽ち後陣の前田孫四郎・高山南之坊右近をば、馬場村へ押取込め、古田・櫻木勝に乗りて、頻に討つて懸りける程に、小松勢、彌、後陣に喰付けば、利長も難儀たるべしと思召し、則ち馬を止めて、床机に腰を掛け、備を立直しける處に、丹羽長重は、南部無右衛門・寺澤勘右衛門兩人を、斥候に出して、利長が旗本を見ける處に、高山右近、之を見て、小松の斥候は、軍略を知らず、物に狎れざる者なり。彼を討取れと下知すれば、武者七八騎馳出でけるが、追失ひてぞ歸りける。始め小松方より、古田・櫻木討出でし折に、肥前守が軍兵、今井橋に乘ると思ひて、小松の城へ取懸るの旨、註進したりければ、城には大に騒動し、長重未だ町屋の上にありしが、註進を聞いて、則ち瀉へ出張せし古田・櫻木に、早々引取れと、使を馳せければ、兩人急ぎて、小松に引取りけるを見て、孫四郎・高山右近も、馬場村を馳出し、都

べて古田・櫻木が跡に附きて退くを、敵追へども顧ずして、城に入りしかば、前田孫四郎・高山右近も、残念ながら引返しけり。小松の城には、寄せ來る敵を、今やくと待ちし處に、利長は城を後になし、大聖寺の方へぞ押し上りけるを見て、長重不審に思ひ、斥候を呼んで、利長、此城へ懸らずして、西をさして打通るは、如何なる故ぞといふ。南部・寺澤申しけるは、大呂村一屋にて見候へば、今井橋御幸塚に、人數伏兵之ある故に、註進するなりといふ。古田・櫻木、大に怒つて、其伏兵は、此方より遣し置きたる鐵炮の人數なり。先刻、淺井口瀉の合戦に、勝利を得て、利長軍兵を、馬場村へ追込しに、扱々、是非なき仕合かなと、齒嚙をなして悶えければ、長重も、以ての外に氣色を損じ、斥候の者を白眼付けて、適希有のうろたへ者と、眞黒になりて怒りにけり。肥前守は、思の外に、手痛く一戦して闘ひければ、高山がいひし事も、符合せりと思ひ、小松を差置いて志す大聖寺を攻め破らんと、兄弟一手になりて、六萬餘の勢、大聖寺の城へ、四方より取懸り、一度にとつと聲を揚げ、弓・鐵炮・箭鳴の響は、白山も碎け、立山も地に割入るかぞ聞えける。斯くて、城主山口玄蕃頭父子、並に成田庄左衛門・同喜太郎・飯田又六・松井宗介等一萬千餘騎、城門を押開き、お



めき叫んで切つて出で、防ぎ戦ふと雖も、敵は六萬の勢、城中は一萬の兵なりければ、叶ふべしとも見えざれば、遂に本丸にぞ取籠りける。前田利政、之を見て急に攻め懸り、息をもつがせず、揉みにもんで押詰めしかば、鐘の丸をも打破られ、防ぐに手段なく、織田孫左衛門以下五百餘人、枕を並べて討死せり。寄手にも、手負、死人數知れず。城主山口父子は、翌四日に自害をぞしたりける。此時に、大谷刑部少輔吉隆は、鯖並に陣取りて、山口玄蕃が勢の援兵、奥山雅樂助・木下宮内を伴ひて、東國方の堀尾帶刀吉晴が府中の城代、堀尾宮内・同勘解由を攻めんと思ひて、越前の府中に押寄せて、既に合戦に及ぶべかりしに、城兵等、異議あつて諸士和せざれば、固むる事成り難くして、大谷に和睦を乞はせし處に、大聖寺落城の由、北の庄青木紀伊守より告げ來れば、刑部、大に驚いて、府中を捨置き、北の庄の後詰をせんと、旗を卷きけるを、奥山・木下等申しけるは、府中の敵を、跡に据ゑるなば、大なる害あらん。先づ府中の城を攻め破りて、其後、北の庄へ向はれなば、然るべからんといふを、大谷聞いて、(府カ)城中の城を攻め破らんとする中に、北の庄落城せば、小松の丹波長重・丸岡の青山伊賀守も、忽ちに力つきて、味方の弱り千萬ならん。唯府中を、此儘置く時

は、其苦勞なく、能き留守居を置く如くなれば、氣遣なし。北國手に入らば、府中は攻めずして取るべしと議して誘ひ、北の庄へ押詰めんと、堀尾が和睦を幸にして、府中の圍を解き、二萬千餘の兵を一手になして進む心便とし、四日の丑の刻に、北の庄へぞ著きにける。斯かる處に、利長の縁者に、中川宗半といふ者、秀頼公の近侍なりしが、大坂より加州へ下りけるを、大谷、北の庄にて聞付け、則ち宗半を迎へ押留めて、是非をいはず、一通の謀書を調へ、利長の許へぞ遣しける。其書簡の文に曰く、

此度、北國筋大谷刑部請取、四萬餘騎にて取向候。一萬七千、北の庄口より、後詰三萬餘は、船手にて加州へ著岸し、金澤を可攻取の間、不可有御油斷候。恐惶謹言。

八月三日

中川宗半

肥前守殿

利長は、之を開き閱るに、宗半は音に聞えし能書なれば、紛もなき自筆自判の狀にて、疑ふべきにあらざれば、誠ぞと心得て、八月七日に、細呂木・大聖寺より、金澤へぞ引きにける。是は、刑部が利長を欺き、軍議を妨げんとすの智謀なり。是に依つて、大谷は、青山紀伊守



と、奥山雅樂助・木下宮内とに相談し、小松に到り、丹波長重に對面し、軍議一決して、上田主水寺西備中を加へ置きて、刑部は其より關ヶ原へぞ赴きける。奥山は、北國別儀なければ、逆もの事に上方へ馳登りつゝ、三成と俱に働き、天晴武功を顯し、名を萬代に揚げん者をと、思ひすまして、疾や遅しと、江州海津邊迄驅著きしが、早關ヶ原落去し、三成敗北すと聞いて、腰折れ果てけるが、やう／＼直に京へ登りて、髪を剃り、名をば宗巴と改め、今出川に隱居して、空しく果てにけるとなん。

## 政宗白石城より岩手澤に引退く事

關東よりの御内意にて、政宗、岩手澤へ引取るべきに、極まりしかば、白石の城は、又敵付の方とぞなりにける。政宗は、諸大將を召し、扱此白石の城は、如何仕るべく候はんや。力を盡し、攻め取り候城を、捨てん事も口惜しく候。如何仕るべく候やと、申されけれども、大山切所・大河を隔て、殊に剛強の大敵景勝領の中に、残るべしと思ふ者なければ、互に大息つきて、目を見合せたる計りにて、物いふ人は勿りけり。政宗は、片倉小十郎景綱を呼び、暫く密

談し、濱田治部を召しければ、濱田傍近く参りけり。片倉は、政宗へ向つて、唯今御評定の通、仰せ渡され候へと、申し候へば、政宗は片倉に申候へとあり。片倉は、唯直に仰せ渡され候へとありけれども、片倉申渡すべしとの事にて、申しけるは、此白石の城、其方手柄を致し攻め取り候城を、御捨あつて御歸陣候はん事、口惜しき仕合に候間、是非とも、片倉を召置かれ候て、下され候へと、再三申上げ候へども、片倉儀は、萬事御相談なさるゝ者に候間、罷成らず候由、仰せられ候間、近頃、大儀ある仕合に候へども、其方を此白石に差置かるべく候。満足の段、察し申候は、所望申し候片倉は、差置かれず候て、其方を差置かれ候段、淺からざる儀に候はず杯申しける處に、政宗申され候は、近頃無理なる所望にて候へども、唯其方、一命を貰うたるにて、申兼ね候へども、別に相殘すべき者、見當りに之なく候に付いて、斯の如く候と申され、涙をはら／＼と流し、手を合せて、濱田に頼まれければ、其時、濱田治部、誠に忝き儀は、淺からず候へども、廿歳の前後、東西をも辨へざる拙者儀に御座候間、只功者なる方を、召置かれ候へかし。〔私にても苦しからずい〕私儀をもと思召され候は、畏り奉り候。功者なる人に、御差添へ候様にと申しけり。政宗・片倉諸共に、只其方一人と談合相究め候との儀に付いて、濱田申



しけるは、左様に御座候は、兎も角も御下知次第、私若輩の者にて候へば、似合の働にて候へば、其旨を申上げ候。景勝御取懸り候に、何と致し、私無勢にて罷成るべく候はんや。勝利を得候はん事は、存じも寄らず。唯景勝、御取懸り候時、何れの木戸口へなりとも、罷出で討死仕り候か。又は本丸にて切腹仕り候歟。此兩條にて、苦しからずと思召し候は、何より以て安き御事に候間、此城に残り申すべく候。さりながら傳へ承る。先年越中陣の砌、宇佐美駿河守定行が、松倉の城に残り、又毛利家の能見兵部少輔宗勝が、筑前の立花の城に残り候様なる手柄の働は、罷成らず候と、打笑ひ申しければ、政宗聞きも敢へず、切つて出で候は悪しく候。景勝、攻め懸り候は、随分防ぎ戦ひ、其上にて、城中にて自害仕り候へ。夫にて事済む儀にて候。さりとは、無理なる事を、所望仕り候間、暇乞の盃せんとて、政宗、盃をさし申されければ、何卒仕り、籠城三日堪へ申し候へ。さ候は、我等、後卷を仕るべく候。愛宕八幡大菩薩も照覽候へ。見殺し申すまじとありければ、濱田治部大輔、大に氣色を損じ、政宗をはつたとにらみ、申しけるは、後卷をなさるべしとの御意、合點參らず候。左様に思召し候は、餘人に仰付け候へと、眼に角をたて、申しければ、政宗聞き給ひ、何とて

左様に申すぞと尋ね給ひければ、濱田申し候は、御奉公に命を捨て、此白石を墓所に相究め、御請申上げ候に、明日にも景勝、御取懸なされ候とも、御捨殺し、後卷計りは、御無用に候。此度、御馬を岩手澤へ入れられ候も、關東よりの御下知にて、兎角上杉と御一戦御無用と、ある御事にて候はずや。左様に候處を、景勝、此城を御攻め候に、私を不便に思召し、後卷に御出で、景勝と御一戦候は、關東の御下知に御背き、末代迄御中違ひにて、之あるべく候。私命の助かり候とても、御所と主君と御中違ひ候事は、軍神八幡照覽あれ。罷成らず候。明日上杉殿、御取詰候とも、私儀は、命を限に持堪へ申すべく候。御後卷なされ候は、今生、後生御恨に存すべく候と、悲る眼に涙を流し申しければ、片倉小十郎も涙にむせび、濱田が申分、成程尤もに候。左様上は、殿は殿、其方は其方、此亂鎮まり候迄は、不通致し候と申しければ、濱田は忝く存じ候由にて、白石に残りけり。其刻、政宗は、關東よりの御朱印を拜領し、景勝領地は、我が物よと悦びつゝ、内證にて、矢代勘解由兵衛・片倉小十郎・濱田治部には、加増の約束致されけるとなり。斯くて、政宗は、白石の城を引拂ひ、岩手澤居城へ引取られける。白石の城は、先日落城の砌、二の丸迄焼拂ひ、人馬焼死候を、取除け候事も罷成らず、塀



の破に柵をふり候計りにて候へば、景勝御取懸り候はゞ、一怵こはへも怵へ難かるべきを、景勝は、上方の勝負、關ヶ原口の一戰次第と思ひ遂げられ、取懸り給はざりければ、濱田、さる剛の者にて、城を請取り候日より、上杉領へ働き、須田大炊助長義が籠りたる築川の城と、本庄越前守繁長が居り候福島の城と、兩方の間に、菱草を伏せ、數度首を取りけるとかや。

濱田治部が、古例を引きて越中陣とあるは、數度の事なれば、何れと尋ぬるに、天文七年四月、長尾信濃守爲景、宇佐美駿河守定行兩旗にて、越中へ働き、松倉の城には、畠山植長の内唐人兵庫、山下左馬助籠りしを、宇佐美一手にて攻取り、直に其城に之あり。長尾爲景は、放生津の城へ取懸り、四月九日に攻め落し、徳大寺大納言實規、其外公家衆八人を討果す。十月十一日に、神保宗右衛門、椎名康雅、江波五郎と樞野にて一戰、爲景討死、越後勢總敗軍になりたりしに、宇佐美駿河守、松倉の城に残り、十一日踏止まり、越中の敵を切り平げ、越後勢を引取りし事なり。徳大寺大納言實規は、龜山尾張守尙慶が外様なり。其頃京都大亂にて、公方萬松院義晴公も、江州坂本へ御立除き、公家衆も其縁に寄り、諸國へ立除き給ひし故、徳大寺も右の通なり。又毛利元就、大友宗麟と弓矢を起し、度々、筑紫へ攻

め入られけるに、元龜四年元龜四年癸酉は、天正元年なり、九月に、元就、筑紫國立花の城へ取詰め候に付き、

戸次道雪

立花左近將監宗茂の父

は肥後筑後を相催し、二萬計りにて、後卷ありしかども、元就、遂に打勝

つて、立花の城を攻め落し、豊後勢と對陣しける所へ、山中鹿之助幸盛、尼子一族を引連れ出雲國へ攻め入り、過半討平げ、鹿之助詞儀にて、豊後より大内太郎左衛門、周防の山口へ取渡り、在々所々働き、難儀に及ぶ由、藝州より告げ來り、元就引取るべきに極まりける時、立花の城に残るべしと申すものなかりしに、小早川隆景の内、能見兵部少輔宗勝、浦兵部事一手にて残り止まり、立花の城にこたへし手柄、西國に隠れなく、天下に名を揚げし事を、濱田も聞傳へて、唯今申しけるとなり。

白石の城主甘糟備後守清長は、會津に罷在りける處に、政宗、取懸り難儀に及ぶ由、告げ來りければ、急に會津を出で、白石へ急ぎける處に、はや落城の由、註進ありしかば、甘糟も、無念至極に思へども、詮方なく、福島イに二本の城といふの城へぞ籠りける。爰には、景勝内、五百川修理、岩井備中守、二本松右京罷在りければ、此城へ入り、何卒、白石の城を取返さんと謀りける。白石落城の由、景勝聞かれ、大に立腹し、甘糟を呼び、汝武勇の選にあうて、白石の城を預かる處に、



妻女の死ぬるに依つて悲歎す。我にも伺ひ問はず、大事の境目を捨て、忍びて會津へ罷越す事、言語道斷なり。妻女死に候に付き、其跡を見廻んと存せば、我に之を申聞け、誰にても其代に、物主一人を入れ候へば、何の氣遣も之なきに、其儀に及ばずして、城を明け來り、落城に至る事、切腹申付けても、慊あきたらず候へども、越後以來、度々の忠功の者といひ、又は妻女の死別に依り、幼少の兒共に迷ひ、途方を失ひたる上なれば、命の儀は赦免し候間、私宅に閉門致し、罷在るべく候とぞ、申渡されければ、備後守、籠居してぞ居たりける。

甘糟備後守は、隠れなき勇將の譽の名ありしに、此度、白石の事に依り、恥ぢ悔みて、自ら世上も疎に、景勝も詞もしかく、かけられず。其後、景勝は、米澤三十二萬石になり、所替せられしかば、甘糟も本領二萬石なりしが、僅か五千石になりて罷在りけり。一年、景勝在京せし時、大御所、内々甘糟が大剛勇智の譽を聞召し及ばれける上に、殊に白石落城より、景勝前も遠のきたりと聞召され、景勝猶子、畠山長門守義眞を召し、甘糟〔を脱カ〕御旗本へ召寄せられたく思召し候間、何卒才覺致し候へ。三萬石下さるべき由、仰付けられければ、畠山長門守は、甘糟を密かに呼寄せ、右の旨申聞ければ、甘糟涙を流し、我等、謙信。

景勝の厚恩を受け、殊に譜代の主にて候へば、上意、山々忝しとは申しながら、景勝を捨て、御旗本へ參り候事は、罷成るまじく候由、申し切りければ、長門守、力及ばず、此旨、上聞に達しければ、彌、甘糟を譽めさせ給ひけり。畠山長門守は、景勝と不通たりしに、彼の宅へ、甘糟忍びて參りたりと聞付け、彌、立腹し、甘糟病死の後、其跡目、少しも立てざりける故、其子は南部へ浪人しけるとなり。

私に云、景勝逝去の後、子息彈正定勝より、甘糟が子藤右衛門・同帶刀を呼返され、知行を給はり、只今、甘糟五郎左衛門・同久三郎とて米澤に之あり。

斯くて、石田治部は、彼是と軍兵を催す中にも、眞田安房守昌幸は、本多下野守が婿にて、石田と相婿なりければ、三成とは、骨肉の交とぞ聞えける。扱又、次男左衛門佐幸村は、大谷刑部少輔が婿にして、何れも、石田が爲めには、後門の狼・前庭の虎の如くにぞ見え侍りける。是に依つて、今度も西軍の方に興くみして、石田とは、鐵壁の志となれりとかや。長男伊豆守は、本多中務が婿なれば、關東に勤仕して、忠義も抽んづれば、御懇情も他に超え思はせ給ひける。然れば、父子兄弟、關東・西軍に義心を勵ませば、忽ち吳越の隔とぞなりにける。伊豆守



つくづくと思案しけるは、父子兄弟、讐敵となる事、我朝に於て其例少からず。遠くは義朝、近くは信玄等の大將、皆以て斯くの此くなれば、今更驚くべきにあらず。然れども、身體髪膚を父母に受けて、此身を相續し、父は天なれば、敵對すること、豈其理あらんや。道に背きて立つべきの義なしと、種々に工夫して、何卒父を諫めて、一所に働き、俱に軍功を盡し、君の爲めに死なんこそ本意なれと、則ち安房守が許に行きて、詞を正し、術をかへて、色々に理を立て、諫言を盡すと雖も、昌幸曾て承引なかりしかば、力なく、所詮仕官をやめ、いかなる深山幽谷へ入り隠れ、世を遁れ居らばやと思ひしが、今難儀に臨んで、退きなば、内證の心底をば知らずして、我が身命を遁れん爲めなりなどと、諸人に嘲弄せられなば、却つて武勇の家に、疵を付くるに似たり。其上、不孝を先んずれば、又君を、末になし奉るの不忠をいづく。進退兩楹あつて、爰に谷まされりと倦あきしが、又思へらく、父も天なり、君も天なれば、忠孝に、何の厚薄を存せんやと了簡して、退く心を取直し、我が身を君に奉らんとぞ決しける。斯くて、父子三人龍虎獅子の勢をなして、下野の小山迄は御供して下りける處に、治部三成が羽書を飛ばして、眞田二人に申しけるは、其許の亂軍は、兼ねて思ひ設けたる處の幸なり。

何卒、透間を窺ひて、御大將を討ち奉らるゝに於ては、秀頼公への忠節第一なるべし。其軍功には、伊豆守には上野の國を給はり、安房守には、信濃國、左衛門佐に甲斐の國三箇國を宛行はるゝの由、誓紙を遣すと雖も、伊豆守、之を見る事、腐鼠の如く思ひて裂き捨てたり。其後又、三成箇條を認めて、安房守が許へ遣しけるにぞ、彌、父子の義絶とはなりにけり。三成が狀に曰く、

去三日之御狀、今六日子の刻、佐和山へ到著令披見候。

一、先書度々申入候。披見候哉。其國一箇國の仕置、忝被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>之旨、輝元秀家増田右衛門・長束大藏・徳善院等、自拙者可<sub>レ</sub>申達候間、其心得口口は川中島諏訪・小諸・甲州迄之儀、成程弓矢御才覺可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>候。何上方妻子有<sub>レ</sub>之衆候間、不可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>異議候。各、於<sub>レ</sub>〔脱ア〕愚意之輩者、押付成敗有<sub>レ</sub>之間、可有<sub>レ</sub>拜領旨、各、相談の上、被<sub>レ</sub>定申候間、其旨、可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>仰付<sub>レ</sub>候。被<sub>レ</sub>極<sub>レ</sub>時日、則其詮不可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之候。但御手餘衆、此方へ可<sub>レ</sub>承候。美濃衆可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>差向<sub>レ</sub>之旨評定也。羽右近儀、各、別之遺恨候。其衆、御若年の秀頼公様新地拜領、曲事如<sub>レ</sub>仰候。



一、會津へ被<sub>レ</sub>飛脚差越、可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>仰入儀肝要候。

一、越後之儀、久太差而承引無<sub>レ</sub>之候條、上方關國多候間、越後景勝被<sub>レ</sub>遣、久太上方拜領様有増候。

一、川中島の儀、御手餘に付可<sub>レ</sub>承候。此方被<sub>レ</sub>仰付事可有<sub>レ</sub>之。

一、羽肥前、江戸に置<sub>レ</sub>老母並家老之人質之處、其觸之事候哉。于<sub>レ</sub>今御請慥不<sub>レ</sub>申。丹五郎左衛門手前人數出之由申付而、北國如<sub>レ</sub>形人數遣候。羽久太、上方に無<sub>レ</sub>二之覺悟候。越後筋間越中の亂入申遣候事。

一、此後、國之儀、一國平均所務事申付候。幽齋事、久々付<sub>レ</sub>懇望<sub>レ</sub>赦<sub>レ</sub>一命<sub>レ</sub>流罪候。長岡越中事、被<sub>レ</sub>御法儀<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>掠御若輩之秀頼公新地<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之條、遺恨深き故、彼妻子大坂居候。燒討被<sub>レ</sub>仰付候事。

一、先書申候大坂西の丸之留守居五百餘人追出、伏見之城に遣、西丸に移<sub>レ</sub>居輝元候。其心得伏見之城鳥居彦右衛門爲<sub>レ</sub>大將千八百餘人置候。各、申談、去朔日四方無難、不<sub>レ</sub>殘<sub>レ</sub>壹人<sub>レ</sub>討取、城中御殿此方雜人原踏荒し候故、悉懸<sub>レ</sub>火不<sub>レ</sub>殘<sub>レ</sub>一字<sub>レ</sub>燒拂候事。

一、此書立越候衆、何れ無<sub>レ</sub>二之覺悟を可<sub>レ</sub>心安候。日本之諸侍、妻子入<sub>レ</sub>置大坂之間、於<sub>レ</sub>仕置者、可<sub>レ</sub>心易候。兎角手立不<sub>レ</sub>及<sub>レ</sub>愚意之輩可<sub>レ</sub>討候覺悟專要候。此方仕置、明後尾州表に被<sub>レ</sub>遣候様、岐阜中納言と申談候。不<sub>レ</sub>可有<sub>レ</sub>御氣遣候。一手之筑紫衆、佐和山殘置、

〔方計カ〕

用次第可<sub>レ</sub>打出候。尾州表輝元人數一方討谷川安國寺召連、長束大藏同道、而昨日被<sub>レ</sub>打立候。其刻、勢州表書立候次第候。鈴鹿越被<sub>レ</sub>打出、輝元儀、自然東將被<sub>レ</sub>上候は、濱松迄著之時分、人數二萬召連、到<sub>レ</sub>勢州<sub>レ</sub>出馬可<sub>レ</sub>仕相定候。此書立之人數、五三日以前、徒黨國々馳上相交候。於<sub>レ</sub>仕置可<sub>レ</sub>御心易候。其上、金銀・玉藥之料入用之事可<sub>レ</sub>承候。自<sub>レ</sub>秀頼公<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>遣候由、太閤御貯之金銀並關地、何れ御忠節次第者、某可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>下候事。

一、今度伏見表手柄仕候九州衆に、東將之江州十萬石令<sub>レ</sub>割付、當座之引出物、金銀相添、感狀被<sub>レ</sub>下候。

一、東將會津、佐竹敵被<sub>レ</sub>仕、僅か三萬・四萬之人數に而、抱<sub>レ</sub>分國十五城、廿日路上事成者候哉。路次筋之面々、今度出陣之上方衆如何在將軍次第申候。廿年以來太閤之御恩、去年壹年之懇切替、秀頼公に不忠仕、剩へ、於<sub>レ</sub>〔脱ア〕大坂<sub>レ</sub>妻子等可<sub>レ</sub>申哉。御所此頃、各、差而懇意等



之由承候。右分別無<sub>レ</sub>之手前人數、上方羽、一萬計語而上候共、尾參之間、可<sub>レ</sub>討取<sub>レ</sub>儀、誠に天之與に候。然則、會津・佐竹・貴殿關東誇著而、亂入可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之被<sub>レ</sub>仰候。佐呂於天道仕置見之召上候事、可<sub>レ</sub>有<sub>レ</sub>之候。唯今遣候備、如<sub>レ</sub>右被<sub>レ</sub>相極<sub>レ</sub>候事。

定而可<sub>レ</sub>聞及、水野和泉守、三州池鯉鮒居之處、加賀野江彌八出陣仕立寄、至<sub>レ</sub>口論、彌八、和泉守を刺殺し候。其座に、堀尾帶刀居合、之を被<sub>レ</sub>斬、痛手に而相果候體に聞、帶刀新地取候事仕合相達、改<sub>レ</sub>中村式部<sub>レ</sub>病死之由、告事切<sub>レ</sub>し、承候。御用無<sub>レ</sub>之共、可<sub>レ</sub>預<sub>レ</sub>御飛脚<sub>レ</sub>也。御内儀方、大坂御入一段無事候。口多河内父子、當地爲<sub>レ</sub>留守居、今日當地に被<sub>レ</sub>參候。下野事、先日佐兄誓之切所取合而、家中之者、少々手負候へ共、父子共無事、可<sub>レ</sub>御心易<sub>レ</sub>候。今度は九州衆不<sub>レ</sub>大方<sub>レ</sub>秀頼公に御奉公、振而抛<sub>レ</sub>命無<sub>レ</sub>二之體に見申事候。輝元同事候。恐惶謹言。

八月六日

治部少輔

## 眞田安房守殿

安房守、委細を見届けて、上方動亂の由を聞き、俄に上州犬伏の宿より引返し、伊勢崎に要害を構へ楯籠り、城をば固めつゝ、寄せ來る敵を、今や〜と待ちにけり。大坂には、諸大將會

合して、勢州表東軍一味の城を、攻め没ぼさんと相議して、阿濃津富田信濃守信高を、先づ討たんと評定して、則ち安藝宰相秀元・宍戸肥前守吉川廣家・久留米秀包・長東大藏大輔・中江民部少輔・長曾我部宮内少輔・山崎右近進藤田權之助・松浦安太夫、都合其勢六百餘騎、八月廿三日、須臾に馳せ著きて、七重八重に押取圍み、関をどつとぞ揚げにける。城よりは音も合せず、遠箭を射懸けて惱ませば、寄手心は勇め共、此城二方は打續きたる深田なれば、中々たやすく、攻め落すべき様もなく、攻めあぐんで見えにけり。城主信濃守信高は、野州小山の御陣にありけるを、召して仰せけるは、大坂より多勢を以て、勢州表を攻むべしと、用意するの旨註進あり。昔より東西の戰場は、必ず美濃・尾張なれば、若し勢州通路易からざれば、東軍も難儀なり。急ぎ本國に馳せ上つて、武勇を勵ますべしとあつて、江州大溝の城主分部左京亮政壽を相添へて、上せ給ひけり。兩將は、三州吉田より船百餘艘を揃へて、渡海せる處に、沖中にて、大坂方の船大將九鬼大隅守が軍船に逢ひたりけり。時に大隅が武者共、はや富田が船に鍵引懸けて、押寄せたり。富田、騒がぬ男にて、船端につゝ立上りいひけるは、先年、朝鮮征伐の時、九鬼殿も某も、俱に異國に赴きて、晝夜合戦に及んで、身命危き事數を知



らす。其折も、互に助け、助けられつして、目出たく本國に歸りたり。諸大名多けれども、其より刎頸の契約をなし、以後迄も事あらば、聊か餘所には見なさじとの誓なるを、方々も、定めて見もし聞きも及ばれん。今日斯かる振舞を、後日に聞き給はゞ、主人も快くは思はれじと、富樓那の辯を以て、演べけるにぞ、兵船共、誠ぞと心得て、御免々々といひざまに、綱をとき、碇を放しつゝ、稻葉が船かと、見損せしと囁きて、遙にこそは漕ぎ行きけれ。富田・分部の兵卒共、蘇生したる心地して、順風に帆をあげて、萬里を一時に急ぎしかば、程なく津の城にぞ著きたりける。分部は、自分の館は、要害抱へ難ければとて、共に津の城へ加つて、東の口を固めけり。古田兵部信勝も、東國より八千餘の兵を引ききて、松坂の城へ籠りけるが、敵未だ寄せ來らざれば、手勢を分けて、千餘兵を津の城に遣し、南の口をぞ持たせける。同廿四日には、城中より分部を出して、西來寺の伽藍を、燒拂ひける處に、俄に風替りて、町屋に火移り、災一時に燃え上りける。穴戸備前は、得たりやおうと、東門に攻め懸れば、分部左京、鍵追取つて、ついて出で、唯今寄せ給ふは、穴戸殿と覺えたり。分部左京參り候と、高らかに名乗りて、青龍半月に突詰め、しばし戦ひけるが、穴戸を頓て突伏せたり。分部も深手を負

ひたれば、引入りにけり。輝元は、麾、振上げて、西南の口を打破りて、三の丸へ亂れ入らんとぞしけるを、吉田が勢に、分部も替りて防ぎ戦へども、敵、雲霞の如くに群りて、太刀先を揃へて攻めければ、味方、亂れ足になつて、我れ先にと引取るに、毛利の奇兵、附入にせんと馳込みしを、富田が軍兵に、上田吉之丞といふ荒者、五寸餘の馬に乗り、三尺八寸の大太刀を、電光稲妻の如くに閃めかして、敵の群りて、三の丸へ入らんと、押込みける真中へ破つて、是ぞ兼ねての思出と、四方八面になぎ廻れば、さしもの大勢、一人に切立てられ、嵐に木の葉の散る如く、一度にぱつと引除くを、其儘、城戸をぞ固めける。敵も味方も、上田が有様を見て、天晴一騎當千とは、斯様の者をやいひつべしと、恐れて近づく者ぞなき。斯かりける處に、當瀬山より、鐵炮・石火矢を射懸くれば、矢樓・殿守も打崩され、西來寺の餘烟吹掛くにぞ、城も危く見えければ、城主信濃守、本丸の追手に馳出で、命を限に戦ひしかば、佐々孫市・安塚平八郎等九人、枕を並べて、討死をしたりける處に、本多志摩守馳來り、四方の敵勢を追散らし、富田に申しけるは、雜兵の手に懸り給はんより、本丸に入りて、御自害あれと諫めて、又防ぎ戦ふ間に、富田は、本丸へ入らんとする處に、毛利の兵に、中川清左衛門といふ剛の者、



紫の幌を懸け、葦毛の馬に乗り、信濃が跡より討つて城へ附入せんと、大勢押來りしかば、富田、取つて返し、鎧振廻し、突拂ふ處に、分部左馬助も馳合せて、爰を先途と戦ひけるに、城中より容顏美麗なる若武者、緋緘の鎧に、中二段黒草にて、をどしたるに、半月打つたる甲の緒をしめ、片鎌の手鎧追取り、富田が前に進み出で、跳り上つて、振廻し、受けつ流しつ、西江水に構へて突き懸り、はや中川をば突殺して、五六人に手を負はせ、殘る奴原、四方に追散らし、鎧提げ立ちし風情は、さながら牛若殿の古も、斯くやあらんと、何れも目をさまして感じけり。富田は、定めて分部が小性ならんと思ひて、彼の若武者は、左京亮の少年かと、問はせければ、右馬助申すは、曾て見知らず。左京が家の子にあらず。其上、内甲を見れば、年の頃廿四五、眉を抜き化粧し、鐵漿・紅粉をさしたれば、必定、女に極まりたりといひあへり。富田引く所に立寄りて、内甲を見入りければ、彼の若武者、馳寄りて、未だ討たれさせ給はで、浮世にながらへ給ふかやと、いふを見れば、富田が妻なり。わらはが參り候事、討死し給ふと聞きしに依つて、同じ場にて、枕を並べ討死せんと思ひ、斯くは支度して參りしに、御目に懸かる嬉しさは、申すも愚なりと悦び、涙に咽びけり。信濃守は肝を消し、御身、如何なる事に

て、斯かる働やし給ふ。先づ此方へ入り給へと、本丸にぞ伴はれける。此奥方は、宇喜多安心が娘にて、隠れなき美人なり。加之、心賢くありける故、此度の働も、義經の靜か、木曾殿の巴・山吹も、是にはいかで勝らじと、見る人、驚かぬはなかりけり。扱寄手の軍兵は、術を盡し、種々に攻むれども、城兵、更に屈せずして、堅固に守つて、嚴しく防ぎ戦ひければ、虎口を少し退けて、廿五日の早天より、竹束を以て仕寄り、翌日に至つて矢文を射、高野の興山上人の扱なに作つて、和睦調ひて、城を明渡しければ、蒔田權佐・中江民部・山崎右京請取つて、番をぞ勤めらる。信濃守夫婦は、同州の耳田專守寺に引込み、後に入道して、高野山にありけるを、關ヶ原平均の後、召出され、戦功を感じ給ひて、伊豫國宇和島にて、十萬石をぞ給はりける。折柄、何者かしたりけん。信濃守が門に、

城を退き信濃よしとは見えねども伊豫は長閑にいのち信高

扱大坂一味の諸城、先づ桑名の城には、氏家内膳正、七千八百餘人にて控へたり。濃州高須の城には、高木八郎兵衛・同福東の城には、丸毛三郎兵衛・同太田の城をば、隱岐守八百餘人にて要害し、又尾州犬山の城には、石川備前守、加勢の大將には、濃州郡山の城主稻葉右京進具



通・同息甚六一通・濃州黒野城主加藤左衛門・伊勢の關長門守・濃州岩手の城主竹中丹後守重門都合其勢七萬七千餘にて、大坂の弓・鐵炮を加へ、楯籠るとかや。是皆、秀信の軍令とぞ聞えける。爰に、濃州長松の城主武市式部は、會津出勢の人数なりしが、引替へて、三成に與力して、福束の城へ、加勢に行きしぞ不運なる。福束落城以後、長松へ歸城せしかども、東國の大軍、赤坂に著到する其勢を見るに、紅白の旌旗、天を輝かし、金銀の刀鍵、星を竝ぶるが如くにて、野も紅錦を敷き、雲天も玉屑を飛ばすに異ならざれば、武市も是に顛倒して、鎧を著るに力なく、太刀を佩かんとすれば腰ぬけて、八月廿三日の夜に入りて、やう／＼長松を引拂ひ、伊勢の氏家内膳正・同志摩・寺西備中と、一所になつて、桑名の城にぞ籠りける。海上表には、九鬼大隅守・久留島助兵衛・菅野平右衛門、數船に取乗つて、伊勢・尾張の津々浦々を、放火して亡ぼせり。扱大津の城主京極宰相高次は、東國に兼ねて一味たりしかば、高次名代として、家老山田大炊助を、密かに關東へ下しけり。伏見騷動の節は、大津の地要害あしく、其上兵卒少くして、籠城成り難き事を慮りて、暫し謀を廻らし、三成と一味の由を示し、北近江より北國へ發向せしが、東軍、上方へ進發の由を聞付けて、九月朔日より、取つて返し、江州前

原より終夜船にて上り、五十餘騎は、比良の麓より陸を打たせて、合圖を極め、高次、城へ入るとひとしく、大津の町を焼拂ひ、栗津の此方に、逆茂木を引き、相坂の峠に柵をふつて、往還を遮り、嚴しくこそは固めけれ。西軍方筑紫の一將、其頃、勢田に在城せしが、之を聞きて醍醐越に大坂に飛札を以て、註進しけるは、京極宰相逆心して、頃日、大津へ歸城し、柵をふり町を焼拂ひ、通路を止めて、要害固く守り候。早速、踏潰さずんば、後に害あらん。某、關ヶ原に赴くも忠、大津を攻めんも、亦忠なれば、如何軍議を伺ひ奉るとありければ、大坂より返事に、註進の志尤もなり、早く取懸らるべし。此方より追付多勢を差向けんとおつて、久留米侍從・筑紫上野介義冬・南條中書忠成・毛利七郎兵衛元安・同輝元・石川掃部頭頼明・杉谷越中守〔脱ア〕なり。松浦伊豫守も、討死をぞしたりける。高次の家臣山田越中・赤尾伊豆二人、踏しまつて防ぎ戦へども、續く味方のあらざれば、念なう兩人共に、二の丸へ引入りて、城内嚴しく固めければ、急に落つべしとは見えざりけり。斯かる處に、寄手三井寺より、大筒にて殿守の二重目を打ちければ、松の丸殿の女中二人、鐵炮に中りて、はつともいはず、微塵になつて失せにけり。其節、松の丸殿も、驚かせ悶絶し給へば、御口に祕薬を入れ、御顔に冷水杯



にて、〔脱ア〕高野山興山上人を大坂へ招寄せ、一々次第を言含めて、大津の城に遣し、扱を入  
 れける故に、九月十四日辰の刻に、城を明渡して、高次は直に三井寺雲光院へ入りにけり。  
 是より前にも、和睦の儀ありと雖、高次、曾て承引なかりしに、此度の和睦は、何故ぞといへ  
 ば、二の丸の軍兵、大坂と一味の者あつて、矢狭間を閉ぢ、鐵炮をも討たせざりけるに依つ  
 て、城中疑をなし、守り兼ねし故、扱をぞ聞きにける。扱筑紫の一將より、註進せらるゝとある  
 は、立花左近將監宗茂の事なるべし。其故は、大津の城攻に、立花家大に勇功ありとかや。

越後國一揆蜂起附堀丹後守直寄手柄の事

去る四月、直江山城守兼續方へ、増田右衛門尉長盛・石田治部少輔三成より、血判誓紙にて申  
 越しけるは、堀久太郎秀治は、父左衛門督秀政、代々勢州の人なる故、上方に居住を願ひつゝ、  
 越後に在國する事を迷惑仕り候に付き、上方にて一箇國、久太郎に下され候はゞ、上方一味  
 仕るべしとの、秀治自筆の狀を越し候に付き、さ候はゞ、上方にて、一箇國下さるべく候。然  
 らば、越後は、景勝へ御返あるべきに極まり候間、彌、越後へ御手遣尤もの由、申來りけれ

ば、直江方より、越後へ密に人を廻し、浪人共をぞ語らひける。安田平八郎定治・柿崎源左衛

門尉景則後、三河守・丸田左京進清益・齋藤八郎利實・加地右馬助資綱〔冬イ〕〔假イ〕〔亮イ〕・矢尾植主膳正光政・竹俣

壹岐守・萬貫寺源藏・宇佐美民部少輔勝行・其子藤三郎定賢後兵左衛門尉と號す・七寸五分つわた因幡朝日采女

庄瀬新藏等、何れも上杉家譜代の兵共、皆浪人にて、越後に引込み罷在りし輩を、直江が催促

に依り、又三成が懇に、書狀到來せしに依り、皆是に一味し、譜代の家人を召集めける程に、

物の具・馬具こそ見苦しけれ。屈竟の兵八千餘人、鐵炮二千挺ぞ集めける。右の内、宇佐美

民部は、存する仔細あるに依り、其年六月に越後より會津へ籠りけり。其外は皆、越後にあ

りて、一揆を催しけるに、七月下旬に、直江方より齋藤三郎左衛門・長尾喜右衛門・多田浦傳藏・

朝日藏人を差越しければ、浪人共、是に力を得、七月廿五日に、柏崎・三條邊を始め、在々所々、

一同に一揆を起しけり。國中の民百姓共、古主の馴染を慕ひ、直江が勸に彌、力を得、在々皆

一揆を起しければ、丸田左京・三股主膳・樋口與左衛門・山吉長門守・宇佐美主水・有坂齋宮助・石

坂與十郎・五智院の海龍庵を先として、諸郡に起り討つて出で、先づ上條の城を攻め取り、勝

関を揚げたりけり。其時分、越後には四人の領主あり。堀久太郎秀治は、春日山の城にあり、



其家老堀監物直政も、春日山の城にあり。監物が嫡子雅樂助直清は、三條の城にあり。二男丹後守直寄は、六日町坂戸の城にあり。神子田八右衛門は、椽尾の城にあり。小倉主膳は下倉の城にあり。皆久太郎が領内なり。堀美作守親直は、長岡に在城し、溝口伯耆守定勝は、新發田に在城し、村上周防守義明は、本庄に在城せり。一揆石坂與十郎・宇佐美主水・有坂齋宮助・五智院の海龍庵等〔千イ〕十餘人にて、春日山の城を乗取らんと、企てけるを、堀監物直政、聞くとひとしく、七月廿七日に、逆寄に切つて懸り、海龍庵を生捕り、石坂與十郎・三股主膳を始め、百八十餘人討取り、近邊を退治しければ、殘黨宇佐美主水・有坂齋宮助〔保カ〕神得刑部・七寸五分因幡等、妻有庄に引退き、丸田左京齋藤八郎・長尾喜左衛門・朝日采女と一手になり、八月朔日に、下倉の城へ押寄せたり。此城には、堀久太郎秀治が内、小倉主膳正政熙竝に秀治菩提所蓮正寺といふ一向宗の僧、楯籠りけるが、町口を抱へんとしたりけるを、上杉方、弓・鐵炮にて射立て打立て、風上より火を懸ければ、城方、叶はずして引入りけり。丸田〔保カ〕神得等、勝に乗つて、三の丸揚錠門を附入にして、攻め入りければ、小倉主膳は、朱具足に、燕尾の甲、淺黄と黒と段々の幌をかけ、穂長の鎧を引提げ、自身突いて出で、爰を先途と防ぎ戦ひ、

何れも鎧を持つて、えいや聲を出し、敲き合ひけるに、主膳計りは、引突きくく七八人突倒しければ、寄手、少し引退きけるひまに、門をたて、上錠を刺固め、矢狭間配を丈夫にして、城を取られじと、鐵炮にて防戦しけり。此時分、堀丹後守直寄は、父監物を見廻に來り、春日山にありしが、國中一揆起る由を聞き、急ぎ居城六日町坂戸へ歸城し、聞けば、一揆共七十餘、下倉の城を取卷き、攻むる由を聞きて、時刻を移さず、下倉の城へ、後詰をせんと打立ちけり。家人共、諫めけるは、唯今國中、大方一揆起り候へば、此城下とても計り難く候間、下倉の後詰を思ひといまり、此城を固く御守り候へかし。一揆寄せ來り候はゞ、此表にて、御一戰御尤なりと諫めけり。丹後守歳廿二、元より大剛の兵者なりければ、家人共をはつたと睨み、一揆共、此城へ寄せ來らんかと分別して、此城郭を守り、下倉の後詰を致さずして、若し一揆、此表へ寄せ來らざる時は、後難遁れ難く、天下の笑草となるべし。唯運を天に任せ、下倉へ後詰すべきなりとて、貝を吹かせ、旗を出し犇きければ、家人共も皆々打立ちけり。丹後守は、軍兵を従へ、八月朔日の夜半に、坂戸の城を打立ち、夜通し關東道五十四里を打つて、明るる二日の辰の刻に、下倉の城の一里計り、手前に著きたりけり。城中より、丹後守が旗・馬印



を遠見し、後詰來りたりと悦びあへり。城の大將小倉主膳は、丹後守が後詰に來る由を聞き、蓮正寺に申しけるは、唯今切つて出で、追手を追拂はんとありしかば、蓮正寺固く諫めて、大敵、勢盛なり。突出でば討取らるべし。暫く待つて、丹後守が旗を待付け、切出で給へと申しけり。主膳、頭を掉つて曰く、貴僧の言葉、尤もなりと雖も、我れ此城を守り、大軍の圍を請け、一矢の功を立てずして、唇の黄なる丹後守が、後詰を得て、敵を追ひ拂ふ時は、末代迄の嘲なり。世上にても、亦關東にも聞召し、此度主膳は、丹後が後詰にて、命を助かりたりと思召されんは、生きても甲斐なく侍り。縦ひ百萬といふとも、寄手は一揆なり。何程の事かあるべき。各、は城を守り、丹後守を待ち給へと、いひもあへず、混甲六十餘騎、門を開いて突いて出でたりけり。寄手の先陣六百餘、箕の手にさつと開き、弓、鐵炮を揃へ、散々に射る。小倉主膳は、少しも疼まず、真先に駈入り、黒煙を立て、ぞ戦ひける。敵の先陣六百餘、主膳に切立てられ引退く。主膳、勝に乗りて、遁るを追うて進みける處に、一揆方の二陣丸田・齋藤・朝日・長尾・石坂等二千餘、左の方より廻つて、主膳が後を取切らんと、堤に沿うて追ふ所に、柿崎・七寸五分・宇佐美・有坂・神得<sup>〔保カ〕</sup>庄・瀬・萬貫寺等、直に進んで、小倉が陣へ切つて懸り、

手先を駈立て、三方より押包み、餘さじところ攻めたりけれ。小倉主膳主從六七十餘、切先を揃へて渡り合ひ、火花を散らし攻め戦ひ、十餘人切伏せ、寄手の物主宇佐美主水と渡り合せ戦ひけるを、一揆共廿餘人、四方より引包み、小倉主膳を鑓玉にあげたるに、橋<sup>〔崩イ〕</sup>破れ、主膳は堀へ落入りけり。されども、大剛の兵<sup>つはもの</sup>なれば、芝手を傳ひ、岸へ上らんとしけるを、宇佐美主水、鑓を抛突にしたりければ、主膳が胸板に中り、のど裂ければ、終に討死したりけり。相隨ふ兵六十餘、左右前後にて、皆討死を遂げたりけり。城の大將を討取つて、寄手勇み誇りつゝ、又城へ懸りければ、蓮正寺下知をなし、堀裏を持つて散々に射る。斯かりける處へ、堀丹後守、旗を押立て進みける。寄手丸田・柿崎・七寸五分等、昨朝より息をも續がず、戦ひ草臥れしかば、新手の丹後守に切立てられ、旗色しどろになりし處に、城下よりも突いて出で、揉合ひしかば、丹後守、勝に乗つて追討に、能き首三百餘討取りたり。其内、物主神<sup>〔保カ〕</sup>得刑部・遠藤讚岐守以下八人迄、討取りければ、丹後守が勢、勝鬨を作りて追懸けたり。一揆といふとも、皆屈竟の士なれば、能き鹽合を見て、取つて返すべき勢なりけるを、丹後、目賢く見付けて、指揮を振つて追行く勢を、さつと引取つて、下倉城下に陣を取り、城中へ使者を立てしかば、



蓮正寺も出會對面し、小倉主膳が討死の次第を、春日山へ註進せり。寄手柿崎・宇佐美・齋藤・丸田・朝日・高貫寺等は、妻有の庄・小千屋田川にて、敗軍の勢を集めて、又丹後守へ討つて懸りける。丹後守、左右を顧みて、我れ若年の砌、秀吉公の御前にて、哲長老の孫子を講せられしを聞きしに、其文に曰く、正を以て合し、奇を以て勝つと云々。我れ今之を試むべし。皆見よ。唯今敵に切勝つべきぞとて、人數を二手に分け、一手は其勢六百餘人、山中數馬・速水・織部を大將として、釘貫の旗並に三階笠の馬印を立て、丹後守本陣の様に見せつゝ、道筋に立てさせ、丹後守は、屈竟の兵九騎、上下百八十餘にて、敵の進み來るべき道脇の森の中に、伏したりけり。一揆方柿崎・高貫寺・庄・瀬・丸田等は、直寄が旗・馬印の立つたるを見て、山中數馬・速水・織部が陣を、丹後が旗本と心得、其勢五千餘、弓・鐵炮を放ちたてつゝ、眞一文字に駈來り、森の前を通りける時、直寄、下知して関をどつと揚げ、弓・鐵炮を打立て切つて出づ。一揆方、大に騒動しける處へ、直寄は、黒革の鎧に、銀の四尺計りの鯨尾の甲を著し、手鎧をさげ、堀丹後守と名乗りかけ、眞先にぞ乗入りける。中村與左衛門・建部・織部、續いて鎧を入れば、殘兵共、一度にとつと懸りける。山中數馬・速水・織部正、之を見て、六百餘関を合

せて、眞直に懸り來り、立袂んで攻めければ、一揆方宇佐美主水・七寸五分因幡を始め、頭分十三人、鎧下にて討死し、其外、二百餘人討死しければ、一揆方、立つ足もなく敗北し、我れ先にとぞ落行きける。丹後守、逃ぐるを追うて進みける程に、此處彼處にて追討にあひ、一揆方、千餘りぞ討たれける。然れども、丸田左京・朝日采女・有坂齋宮助は、千餘にて半里計り引取り、百姓の大屋敷四方に、木戸ありけるに取籠りつゝ、鐵炮の手垂四百餘人、四面に立渡つて、打立てける上、日既に暮れければ、丹後守人數を打入れけり。朝日・丸田・柿崎・有坂は、しづしづと引取りけり。丹後守は、下倉の城に入り、旗押立てゝ討取る首數、久太郎方へ差遣し、小山表へ註進にぞ及びける。丹後守が手柄、申すも中々おろかなり。此旨、御聽に達し、後日に御加増領に、御直判の御感狀をぞ給はりける。

### 一揆勢越後國三條の城を圍む事

#### 附 溝口宣勝村上義明後卷の事

丹後守直寄が兄、堀雅樂助直清は、三條の城にありける處に、越後國中一揆起る由を聞きて、



取籠められては叶ふまじとて、家老山中兵右衛門を三條城に残し置き、雅樂助は、取る物も取敢へず、春日山の城を指して除いたりけり。父監物直政大きに怒り、頃日、丹後守は此地にありけるが、一揆起ると聞きて、自分の居城坂戸へ馳歸りしに、弟とは表裏に違ひ、守る所の居城を捨て、親を頼みて、此地に来る事、いひ甲斐なき次第なり。誠に丹後は、三十郎と申せし頃、秀吉公御覽なされ、顔つらたましひ魂眼ざし、唯者にてなし。我にくれよと上意にて、十三歳より御小性に召出され、御意に叶ひ、程なく諸大夫に仰付けられし。名大將の御眼程、恥しき物はなし。己れ雅樂助、日本一の不覺人よ。そこにて舌を噛み、死ねかすと怒りければ、雅樂助赤面し、其座より馬に打乗り、三條の城をさして、馳歸りける處に、一揆方朝日采女庄瀬新藏・矢尾坂・萬貫寺・柿崎・丸田等、下倉より敗軍せし兵共と、水原・加地・安田等一手になりて二萬計り、三條の城を、七重・八重に取巻いて、竹束を附け、井樓を上げ、大筒にて打寄り、飛鳥〔任イ〕ならでは通路なし。後詰の諸手として、有坂齋宮助・竹俣伊豆守八千にて、半道此方に、待懸けたりければ、堀雅樂助大に懼れ、五里阻て、高山要害に陣を取り、本庄の村上周防守と、新發田の溝口伯耆守と兩所へ、加勢を乞ひたりけるを、有坂齋宮助下知して、物見足輕を出し

置き、雅樂助が使の者二人迄生捕り、其首を斬つて、獄門にかけたりけり。此上は、雅樂助も詮方なく見えしが、禪僧を語らひ、重ねて本庄・新發田へ、助の後巻を乞ひたりければ、村上義明・溝口宣勝も、心得候と領掌して、打立ちつゝ三條城へ、後詰をぞしたりける。溝口伯耆守は、老將功者なりければ、若し我が領分にも、一揆の起る事もありと思ひ、毛呂次郎右衛門〔窪與左衛門・戸川半左衛門イ〕を遣し、領内の百姓共の人質を取らせつゝ、新發田の城へ入れさせけり。三人の者共、七日町の宿を過ぎて、川を渡りける處に、渡守三人寄合ひ、窪與左衛門を斬殺しければ、毛呂戸〔川イ〕井二人は、川を泳ぎこし、命計り助かりて、此旨を、伯耆守に告げたりければ、さればこそ、我が領分も、景勝に組せり。先づ領内を討平ぐべしとて、其勢七百餘にて、新發田の城を出で、三里行きて分陀川に陣を興り、使者を本庄へ遣し、村上周防守に申しけるは、一揆同心に、國中一味と見え候間、刈田仕り、城へ籠り候て後、出馬仕るべしと申遣しければ、村上義明にも、尤に候と同じ、刈田働して、其勢千餘、本庄をぞ打立ちける。一揆方には、由吉・三條・萬貫寺・庄瀬・水原・加地等八千にて、五衆〔泉イ〕に陣を取り、密に三百人を遣し、草村篠の内に隠し置き、溝口を待懸けたり。伯耆守先手は、世間太兵衛、三百餘にて進みけるが、川端



に新しき不淨の多きを見咎め、後陣へ呼ばはりけるは、新しき不淨、多く川端にあり。思ふに、伏兵、此野にありと見え候間、草捜せんとして、足輕百人計り遣し、弓・鐵炮を以て、草の中を射立て打立てければ、案の如く、伏兵共泳へ兼ね、一度にとつと立起り、引取りけるを、宣勝の軍兵共、追駈けく、百五十二人討取りけり。溝口方にも、手負・死人多かりけり。一揆ども分陀川を越え、二里を隔てたる橋本の城へぞ入りにける。溝口宣勝、是より水陸二手になつて、宣勝は陸路を進み、先手世間太兵衛・溝口太郎兵衛は、船數千艘にて、水の戸口より進みければ、一揆共は、敵を兩方に受け、叶はじとや思ひけん。橋本の城を捨て、法華山へぞ取登りける。溝口伯耆守は、橋本の城を取り、橋本山の峠にて、大篝火十餘箇所に焚きて、後詰の由を、三條の城へ見せければ、三條の城にも、火を合せ、夜通し篝火を焚きたりける。八月六日には、村上周防守義明、千餘にて本庄より安田野に陣を張れば、堀久太郎が家人神子田八右衛門、三百餘にて椽尾の城より出で、三條の城へ後詰にぞ赴きける。翌七日には、村上周防守・溝口伯耆守一手になり、三條より三里、此方に陣取り篝火を焚いて、後詰の近付きたるを、三條の城中へ知らせけり。三條の城主堀雅樂助直清は、先日、春日山より馳歸りけれ

ども、大敵、三條の城を取巻く由を聞きて、五里隔て山取して居たりければ、城代山中兵右衛門、大剛の兵にて、三條の城を持耐へ、晝夜防ぎ戦ひて、一度も不覺を取らざりけり。七日には、後詰近づきて遠火を焚きけるを見て、眺めけるは、寄手、大軍たりと雖も、久々の合戦に勞れ果つらん。殊に後詰の近づきたるにて、彌、引心地付きたらめ。是大利を得る所なりと思ひ、屈竟の精兵共二百餘人、八日の曙に、城の大手を開き、眞黒に切つて出でたりける。寄手は、思ひ寄らざりければ、上を下へと騒ぎけるを、山中兵右衛門、眞先に駈け入り、身命を捨て攻め戦ふ。一揆方の大將安田平八郎、黒幌を掛け、爰を遁れじと防ぎ戦ひて、鎧下にて討死せしかば、寄手二萬餘騒ぎ立て、三里餘逃げたりける。山中は安田を討取り、其外、百十餘人の首を取り、城中へ引入れ、此旨を、雅樂助に告げたりければ、雅樂助大に悦びつゝ、一騎駈に乗付け、三條の城へぞ籠りける。一揆共、之を聞きて、今朝不覺の軍して敗軍せし事よ。我等が大軍にては、堀久太郎・溝口・村上、一手になりて來るとも、などか軍に勝たざるべき。無念にも引散るよとして、又三條の城へ取詰め攻め戦ふ。さる程に、三條の城、大敵に取巻かれ、雅樂助難儀に及ぶ由、春日山へ聞えければ、堀監物直政、三千餘にて春日山を立ち、



八里押して、柏崎に著く。之を聞いて、溝口宣勝・村上義明等も、人数を寄せ、東西より立袂んで近づきければ、一揆共も、兵糧も盡き、又後卷は近づきぬ。かたぐい泳へ難しとて、三條の城の圍を解きて、各、小屋に火を懸け、陣拂して、皆津川の城へぞ集りける。雅樂助は、村上・溝口を城中へ招き、後詰の禮謝、誠に懇にぞ見えたりける。宣勝・義明も、自分の領内も心元なしとて、新發田・本庄へ歸陣しけり。

〔家康〕公イ 小山より江戸へ御歸陣の事

上方退治として、七月廿八日より、御先手の諸大名、小山を立ちて上洛す。夫より毎日、段々に打立たれければ、東海道は、人馬引を切らずぞ通りける。御大將も、八月四日に、小山を御引拂なされ、江戸をさして御歸陣なり。本多中書・井伊兵部を始め、會津口へ取懸り、景勝と合戦は、中々片腹いたき事に思はれ、皆一代の大事とありしに、思の外に、上方退治に極まりければ、上下、色を直して悦び合ひてぞ見えたりける。其頃、直江山城守兼續は、三萬餘にて野州鹽原に陣取罷在りしが、御大將、江戸へ御引取り候を聞きて、唯一騎にて乗出し、上杉本

陣長沼へ駈付け、景勝を諫めけるは、石田治少、旗をあげ伏見の城へ取懸り候に付き、畿内・中國・西國・四國の大名・小名、此手に馳付き、大坂を打立ち、諸國へ手分け仕り、尾張より西は、悉く起り申し候事、天の授くる所と存候。是に依り、昨四日、小山に泳らへ兼ね、江戸を指して逃げ入り候に付き、今度供致し、小山迄下り候諸大名、大坂御馬廻り衆、大坂の妻子を、治少に取られ候に驚き、皆御大將を捨て、我れ先くと逃上り候。何れも長途に疲れ候輩、上方の大亂を聞き、敵を東西に受け、肝魂も之あるまじく候。御大將さへ、小山より逃歸られ候事、天の時至り候。此機に乗りて、御馬を出され、追駈け給はゞ、江戸へ馳せ入申さるべく候。佐竹・義宣・相馬・利胤が人数を附け、江戸へ取懸り候はゞ、治部少輔は、大軍を引率し、東海道を押しして攻め下るべし。眞田・安房・守昌・幸・同左衛門尉・信賀後、信繁と改む。或は信仍父子は、甲斐・信濃の勢を附け、八王子口より搦手押寄せ、南北手を合せ、袂立て袂攻め候はゞ、勝利目前にあり。天下の一擧、是に過ぎず候間、一時も早く御出馬なさるべく候と諫めければ、景勝、頭を掉つて、曾て肯じ給はずして宣ひけるは、去々年、秀吉公御他界の前方、御前へ召出され、身を終る迄、逆心仕るべからざるの旨、牛王の表に起請文を書き、御所も、利家・輝元・秀家



も、俱に血判仕り、其誓詞を太閤の御棺へ納め候事、天下の知る所なり。此度の儀は、堀監物が讒言にて、御所より御仕懸け候に付き、上杉代々、弓箭の家にありながら、頸を延べて誅せられんは、亡父謙信迄の名折と思ひ、随分手をください、一と合戦と支度致したりき。然るに、此方に構はず、江戸へ引取られ候へば、此方も亦、會津へ引取るべき事、理の當然なり。若し今、軍兵を引牽し、奥州を打立ち、御所を追駈け候はゞ、前々の申合せ、一書の返答も、皆詐となり、天下首惡の名を以て、後代に残し、信を天下に失はん事、上杉家の恥辱なり。必ず御所を追ふべからずと、氣色を損じ宣ひければ、直江、重ねて申しけるは、御意の通、御尤には候へども、今度手始は、上杉家と天下一門に存すべく候へば、以來共に、御所より當家をば、根を斷ち葉を枯らさんと致さるべく候處、鏡に寫すが如し。萬一天運に叶ひ、御所、勝利を得られ候はゞ、上杉の御家、一番に亡さるべし。之を以て考へ候に、合戦仕り候とも亡びん。又律儀を立て候とも、亡び候はん。合戦致さずして亡びんよりは、一合戦して亡びんにはいづれ。是則ち虎にのる勢にして、下るべからざる所なりと申しければ、景勝、大に怒り、君子殺し身以成仁といへり。致すべからざる事に至つては、名をだにも愧づと聞く。國家の存

亡興廢は、時節あり。我れ無信の名を負はん事、末代迄の恥なりとて、曾て許容無りけり。

奥州浪人の中、名幡馬久左衛門尉義住〔任イ〕も、長沼へ参り、石口采女を以て、景勝へ申しけるは、

御所、小山を引拂ひ、江戸へ引取られ候事、天の與ふる所なり。御人數一萬を、會津に御殘

し、殘る八萬を召連れられ、會津を御出馬なされ、御所を追駈け給はゞ、天下の勝利此時なり。

尤も結城少將殿・江戸中納言殿、宇都宮に陣取り押へらるゝ由に候へども、若輩の人々、

何の手に足り申すべく候はんや。其外、蒲生秀行を始め、踏破つて通らんに、何の手間取る

事候はん。一時も早く、御出馬候へと諫めければ、景勝聞き給ひ、佐竹義宣心變と見え候。

其上、政宗、最上跡に控へ候處に、之を捨て、足長に江戸迄、出張は如何と存じ候間、出馬仕る

べからずと返答あり。名幡、重ねて申しけるは、白石こそ落城候へ。福島に本庄繁長あり、

築川に須田大炊罷在り、森山の城に山吉孫次郎あり、鮎貝の城に中條與次郎あり、二本松に

岩井備中・五百川縫殿下條駿河守あり、金山の城に色部長門守、須賀川に二本松右京在城致

し、三春〔條イ〕に津川彈正・鐵上野介・栗林肥前罷在り候へば、政宗口は心安く候。最上口は、米澤の

城に直江在城致し、志賀・新國・神幡下條加勢あり。又東松に石坂新左衛門、百挺の鐵炮にて



固め候へば、御留守には氣遣なく候。佐竹義宣、水戸へ引入り候へども、家老澁井内膳鐘ヶ城に残り、車野丹波守、會津に罷在り、今に加勢に候へば、氣遣に及ぶべからず候。唯一刻も早く、御馬を出され候へと申しけれども、景勝、少しも合點なければ力なし。然れども、總軍は觸をなし、御所、小山より歸陣に候とも、少しも油斷仕るべからずと、白石口も長沼も、用心厳しくぞ見えたりける。

蒲生飛驒守秀行使者を以て岡野左内志賀〔イナシ〕

布施〔外池・小田切・高力・安田・北川等イ〕に示す事

蒲生秀行と申すは、童名は鶴千代、其後、藤三郎と號し、蒲生氏郷の嫡子なり。家老蒲生四郎兵衛が所行に依り、家中二つにわれ、大なる騷亂出來り、其咎に依り、百廿萬石の會津を召上げられ、只十八萬石にて、宇都宮に移されければ、譜代の侍共、大分會津に残り、景勝へ召抱へらる。此頃、秀行より密かに自筆の狀を使者に持たせ、會津に残る蒲生家の侍共に、遣し申されけるは、何れももと是、蒲生家譜代の侍なり。一旦上杉家へ付き候とも、定めて舊恩

は忘れ申すまじく候。此度秀行事、宇都宮は一の手先たるを以て、關東の先手として、向ふ所なく、昔の契を存じ候て、景勝が裏切仕り候へ。本望の上に、大分恩賞を出すべしと、語らはれける。栗生美濃守初は寺村平左衛門・岡野左内・志賀與右衛門・布施治郎右衛門・外池甚五右衛門・小田切所左衛門・高力圖書・安田勘介・北川圖書等、何れも秀行の直書を拜見し、返狀を送りける其趣は、思召の處、誠に以て淺からず忝く存じ奉り候。さりながら古より申し傳ふるにも、人の祿を食むものは、人の事に死すと御座候へば、古主の御恩淺からずと申しながら、差當つて、上杉の恩を受けながら、裏切は罷成らず候。殊更景勝事、唯今、天下を敵に請けられ、危き事目前に見え候時に臨み、二心を差挟み候はん事、武士の恥辱に候。さりながら明日、御一戦に及び候時、秀行様御難儀に及ばれ候を、見懸け候は、何れも馬を控へ、進みも申すまじく候。之を御恩報と思召され、裏切は御免候へと申しければ、秀行も感涙を流し、聞く人皆稱歎せり。斯くて、上方には、中納言秀秋、諸將と俱に、勢州津の城を攻め落し、美濃へ討つて出で、南宮山に城を構へ、要害の山取して控へける所に、關東より徳永法印が許へ、折々飛脚にて、上方濃州表へ、出張したる敵方の諸軍を、味方に引入るべき智略を働くべき旨、仰に依つて、徳永



式部卿法印壽昌が方より、南宮の禰宜右衛門大夫を、使にして申されけるは、天下の安否時運到來して、諸國の武將、東軍一味の忠を通じ、麾下に屬せん事を冀ふ所に、貴邊より、曾て兎角の音信もなく不審し、如何なる御所存に候や。多年の知音も、斯様の時節、互の是非を相談あるべき爲めなれば、一往の儀あらんと待ちけるに、有無の便なし。誠に天下に人多しと雖も、〔系カ〕繼統といひ、智謀といひ、御邊に過ぎたるはなし。之に依つて、御所、頼に思召すとの志、深切に候故、遮つて使者を以て、申入るゝ所なり。今もし味方に屬し給はば、本領安堵の儀相違なく、且亦、何程の御望も達すべし。毛頭僞なきの段、誓詞を認め送られけり。秀秋、彼の禰宜を、陣所に呼び入れて對面せしに、禰宜は立烏帽子に、大紋直垂を著して、祇候したりけり。秀秋申されけるは、我れ御所とは、日頃、別して懇に申通せし事なれば、内々、此方より使者をも進すべしと、存する所に、却つて返報になりたり。併しながら、唯今の口上、何とも心得難し。天下に味方の士なき間、頼むとの事ならば、承引致す事もあらんに、諸國の武士、附隨ふ程に參れとの儀に於ては、得こそ參るまじけれ。其上、斯様の使には、名字正しき家の子杯をこそ、立てらるべきに、長袖使者、以ての外不審しとあつて、神文を返さ

れけり。禰宜歸つて、法印に委細に申届けしに、法印熟々思案しけるが、是は如何様、不通切なる返事にはあらず、一往武士の意地を含んで、申し越さると覺えたり。今一度、促し見るべしとて、徳永法印、掃部を呼びて、一々次第をいひ含め、彼の禰宜に相添へて、件の神文を遣しけり。其頃、秀秋も誘ふ水あらばと思へるにや。頓て領掌し、東國方に從ひ、忠義を抽んづべしとの神文に血判して、掃部に相渡し、引出物として、巻物を掃部へ與へ、黄金一枚、右衛門大夫に給はりけり。斯くて、法印は仕濟したりと悦びて、此旨、急ぎ關東へ註進し、早御出駕あらせ給へと、申遣しければ、大悅斜ならず思召し、徳永に御書を下されける。

去る廿六日の一書、委細遂に披見候處に、其表種々被に精入之由令に祝著、今月三日、小田原迄被に出張候。早速其許可使知件、各有談合而、御待尤に候。恐惶謹言。

九月三日 御判

徳永法印

扱其頃、毛利宰相秀元・吉川駿河守元安・脇坂中務大輔安治・小川土佐守祐忠・朽木河内守利綱等は、始めより池田輝政・淺野幸長・藤堂高虎を以て、合戦の最中に、裏切仕るべき旨を内通せ



られける。池田・淺野・藤堂三人は、悦びて此由を、斯くぞ申上げられければ、御悦喜淺からざりき。則ち其趣を申通じけり。仍て味方に屬し、軍功を勵まされける。其外の大將達は、何故に返忠せられけるぞといへば、最前秀頼公の上意とあるに依て、後先をも鑒す、何れも此度と思ひ、武勇を磨き、催促に應ずと雖、罷上て天下の様子を見聞するに、治少三成、叛逆を企て、終には天下の權をも、奪ひ取らんとするの謀、彌、顯然たれば諸將も今は悪き所爲なりと憤りて、其恨を晴さんとの志とかや。斯くて七月の末に、東國一味の上方勢より、關東に註進しけるは、治少三成備前中納言秀家、美濃表へ出張して、岐阜中納言秀信を相語ひ、國中の士卒を驅催し、岐阜と大垣とを根城にして、不破に新關を据ゑ、東海・東山兩道の道を差塞ぎ、西國・北國の往來を斷切りしに依て、威勢を國に振ふ事、既に大儀に及ぶの間、急ぎ上洛遊ばされ候へと、方々より櫛の齒を挽くが如く、言上ありけるに依て、物に馴れざる者共は、此由を聞て、大に驚き、世は既に大亂となりたりと、魂を冷し肝を消し、危む者ぞ多かりける。

## 近世軍記上終

## 近世軍記下

## 景勝長沼より會津城に歸る事

八月四日、寄手の御大將、小山の御陣を御引取なされければ共、景勝は少しも退かず、長沼・白河表の要害、彌、堅固に申付け、少しも油斷なかりけるが、同六日に、江戸御歸城の由、申し來りければ、同十日に、景勝も長沼を立ち、白河の城に著く。夫より白坂塚の明神を過ぎ、蘆野迄打出で、夫より引返し、黒川郷へ懸り、鷹助根子<sup>ねこ</sup>を過ぎ、南山口を通り、會津へ、人數を打入れけり。寄手の大將は、江戸へ御引取り、伊達政宗は、白石の城を引拂ひ、岩手澤へ引入りければ、諸口<sup>もろぐち</sup>の城へも何の事もなく、却つて靜かなる月日をぞ送りける。然れども、直江山城守兼續は、越後口の一揆衆堀久太郎溝口伯耆守・村上周防守に打負け、津川の城へ籠りけるを聞きて、奈良澤主殿助・上倉庄兵衛・小佐原土佐守・南條求馬助・小境平九郎・蓼沼河内守・中曾



根小左衛門等の百騎を、越後へ遣し、丸田・齋藤・永原・高貫寺二萬を添へたりける。堀久太郎も、溝口・村上也、御所、小山口を御引取り、江戸へ入らせ給ふを聞き候。其上、京都・畿内、日を追つて蜂起し、伏見の城も攻落され、城の御留守居鳥居彦右衛門元忠・内藤彌次右衛門家長・松平主殿頭家忠・松平五左親衛門正を始め、二千餘討死せし由、註進ありしかば、彌、行末心元なしとて、皆々居城へ引籠りければ、一揆方も、時々討つて出で、刈田働きして、猛威を振ひけり。

### 秀康卿景勝方へ御使者の事

結城少將秀康卿は、宇都宮の御陣を召し、會津の壓おさへにおはしけるが、景勝は、長沼にありて、御所、小山引拂の左右を聞いて、長沼を打立ち、七萬餘にて江戸を指して切つて上る由、雜説區々なり。那須七黨の人々も景勝討つて出で候は、矢も楯もたまる事にて、これあるまじくと、日々に騒ぎけり。秀康卿、當年廿七歳にて御座ありけれども、勇猛は御父家康公・御養父秀吉公に似させ給ひけるが、兩使を景勝へ遣され、此度京都大亂に付き、家康公、此表引

拂ひ上洛仕り候。留守居として、我等是に罷在り候。安閑として、日を送り候事待遠に候間、貴殿と一合戦仕るべく候。御同心に候は、夫へ取懸り申すべきか。又は此方へ御出馬あるべきか。御返事次第なりと、仰せ遣されければ、景勝返事に、御使、忝く存じ候。輝虎以來、人の留守へ仕懸け候事これなく候。御所、御上洛に付き、御留守貴殿御在陣候由、何にても似合はしき用事承るべく候。一戦の儀は、重ねて御所、御出張候時、先手なされ候へ。其時、一戦仕るべく候。唯今、御所御留守に、若き人御座候處へ、取懸け申すべき事、中々存じも寄らずと、返答ありしかば、此頃の雜説、忽ちに止み、秀康卿を譽め奉りけり。

### 直江兼續景勝を諫むる事并最上發向陣觸の事

斯かる處に、八月廿二日、美濃國新加納にて、御上洛の御先手池田輝政・同備中守長吉・細川越中守忠興以下合戦し、岐阜中納言打負けられしかば、福島左衛門大夫正則・加藤左馬助嘉明・京極修理大夫高知以下、同廿三日に押詰め、岐阜の城を取卷き、同日未の刻に、落城の由、東國へ披露ありしかば、佐竹義宣も、彌、心變りし、諸貫大藏少輔・人見主膳を使者として、江



戸へ差遣し、聊別心を存せざる旨、申上げられ、奥州白河と、寺山・鐘ヶ城に陣を張りて、上杉加勢に置かれたりしが、澁井内膳も九月朔日、寺山を引拂ひ、大垣を打越え、水戸へ歸陣せり。慥に義宣、心變とぞ見えたりける。さる程に、上方退治として、九月朔日に、御所は江戸を御立ち、秀忠公、宇都宮を御出馬にて、東海・東山道二手に分けて、上洛し給ひぬと、同月七日に、會津へ聞えければ、直江山城守評定しけるは、御所御父子、此方へ御取懸り候はゞ、白河表にて一戦に打果し、天下の勝負を、一舉に決せんと思ひしに、夫はさはなく、東國勢、上方へ馳上り、御大將も御發向の由、是れ味方の大事なれ。治少も、始め上方衆の力にて、御所との合戦、思ひも寄らず。西方敗軍疑なし。さあるに於ては、此方の大事に罷成り候。抑、會津の城、場廣くして大敵を受けては、持泳へ難し。其仔細は、白河口を防ぎ守るといふとも、越後より搦手にて、堀久太郎・溝口伯耆村上周防を先とし、加賀肥前守利勝、大軍にて津川口より攻め入る時は、以の外大事なり。然らば、始終會津にして、功をなし難ければ、東軍上方へ向はれ候間に、最上へ取懸け、上の山・長谷堂谷の城・山邊の城を攻落し、山形へ取懸け、出羽介義光を討亡し、山形を攻め取り、最上の本城東根の城を攻め取り、是へ會津の妻子・足弱を

籠め置き、御所、重ねて大軍にて寄せられれば、米澤へ引取り、夫より東根の城へ引籠り、岩手澤を東南に境ひ、北は羽黒・湯殿山を境ひ、秋田山を後に當て、籠城仕り候はゞ、御所の軍兵、切所を越え東根へ働くべし。味方は、天堂・尾羽澤・小野・清水・新庄邊に出城を構へ、機に隨ひ變に應じて戦はゞ、足長に深入したる軍勢、永陣ながちんに退屈し、引心付きたる處を、諸口一同に切つて懸り、一戦に利を得べしと、内議一決して、景勝へ此旨を申しける。景勝聞届け、此謀は、如何あるべし。大軍、最上へ働くと聞えば、結城少將、白河口より仕懸け、佐竹は、多河郡より南關へ打入り、北國勢は、津川の城を攻め破り、會津の搦手に廻り候はゞ、如何あるべきと、申しければ、直江承り、白河口は、安田上總・島津月下齋持ち固め候へば、結城殿の力にて、中々攻破ること、思ひも寄らず。津川口は、極めて大切所なれば、五日・十日に、人數一萬共、押入り難し。先づ奈良澤・上倉・小佐原・南條以下差遣し候へば、さのみ氣遣にも候はず。然れども我が最上は、働き候跡にて、白河・津川へ敵差出で候と聞き候はゞ、山形には附城數多拵へ、人數を殘し、重ねて攻め取り易き様に致し、會津へ罷歸り候間、兎角最上へ取懸り、東根の城を攻取り、之を詰の城に拵へ置き候はん。當春我等、修行者に眞似しつゝ、



出羽・奥州城々を見申し候に、東根の城程、能き要害は、近國には候はず。此城を取りて、上杉家中諸侍の妻子を入れ置き、是へ引籠り候はゞ、恐らくは、御所の御自身、御出馬候とも、中々寄付き給ふ事、難かるべし。少しも早く、此城を取り申すべしとて、陣觸をぞ致しける。

### 越後國津川城落去井一揆退散の事

八月廿三日、美濃國岐阜の城を、福島正則・池田輝政攻め取り、江上川にて、黒田長政・田中兵部等、治部少輔・小西攝津守・宇喜多秀家と一戦し、大いに切勝つて、六川迄、追討に數千討取る。其勢に、垂井・赤坂迄働入り、陣を取りたるに付き、總大將、江戸を打立ち給ひ、九月朔日、上方指して切つて上られ給ふよし、披露せしかば、堀久太郎秀治家老堀監物直政・同雅樂助直清・同丹後守直寄・神子田八右衛門尉基昌二千餘にて、九月六日に、三條の城を立ち、津川の城へ押寄せける。一揆共は、直江方よりの加勢、奈良澤・上倉・中曾根・小佐原・南條が人數を捨て、下田に陣を張りたりける。堀丹後守直寄、三百餘にて先手に打ちけるが、九月八日

の早天に、下田表へ押寄せたり。一揆方、高き所に三段に備へ、深沼を前に當てたりける。丹後守は、家人共に向つて、敵陣、深田を前にあて、高きに備へたれば、此方より懸りて勝負をせば、敗軍すべし。我れ協道より、敵の横合に仕懸け切崩すべしとて、身近僅か十人計り徒立になつて、岸を廻り、一揆方の右の方より、近々と押寄せ、丹後守自身、鐵炮を打懸ければ、千人計り一度につるべかけたりける。一揆勢、少し色めき、丹後守方へ備を押し、騒しく見えける時、残り勢、鬨を揚げ、一揆左の方より、眞黒になつて斬つて懸り、黒烟を立て、攻め戦ふ。一揆勢取合ひ、鎧を入れ押つ、押されつ、火花を散らし戦ひける處に、一揆方に、裏切ありて、後より斬り懸けしかば、一揆勢、大いに敗軍し、右往左往に逃げ行く。丹後守、勝に乗りて逃ぐるを追ふこと急なり。一揆方齋藤八郎・柿崎三河守、ひた甲二百餘、取つて返し、丹後守が旗本へ斬つて懸り、東西へ追ひまくり、南北へなびき、火花を散らして戦ひける。丹後守、旗本に二手に懸分けられ、手負・死人伏したる事、算を亂せるが如し。柿崎三河守は、洗革の鎧に、三本柳の葉立てたる甲を著、大根の折懸をさし、葦毛の馬に乗つて、左右七八十人、眞丸になつて、丹後守を目に懸け、鯰尾の甲に、河原毛の馬に乗つたる



若武者こそ丹波守なれ。あますな者共、組んで討てと呼ばはつてぞ懸りける。丹後守が勢、二手の陣一手になりて懸合せ、散々に戦ひける。地烟虚空に覆うて、辻風、微塵を吹立てたるが如し。すはや、丹後守打負けぬと見えけるに、放馬二十疋計り、西の方へ駆け出づ。一揆方の兵、手々に首を引提げて見えければ、堀監物直政・神子田八右衛門大音揚げ、丹後討たすな。續けや者共とて、千餘の勢、眞黒になりて懸りければ、一揆方、此新手に駆立てられ、立つ足もなく打負けて、津川の城を指して引退く。丹後守、勝に乗りて追駆けしに、一揆方、此處彼處にて、五十百計り討たれしかば、残り少くなりてける。齋藤八郎・柿崎三河守、返し合せ戦ひて、數十人計り討取り、兩人俱に討死しけり。残る一揆共、津川の城へ引き籠りけるを追駆け、六里の間に、甲首百七十餘討取りける。監物・丹後守・神子田等、息をもつがず、津川の城へ押寄せけるに、城中に玉薬盡きければ、斬つて出で、圍みを切抜け、残なく落ち行きけり。監物は津川の城を乗取り、此旨を御所へ註進にこそ及びけれ。溝口伯耆守宣勝が居城新發田の城へ、一揆方丸田・庄瀬・萬貫寺・水原二千餘にて押寄せ、佐々木川放生橋邊にて、宣勝と一戦しけるに、宣勝打勝つて、屈強の兵百二十餘人、討取りしかば、

一揆方、散々になりて落ちにけり。加地右馬助・竹俣越中守も、一揆二千餘にて、本庄の城へ押寄せけるに、村上周防守義明、千餘にて逆寄せにして斬り懸り、大將加地・竹俣討死しければ、一揆勢、残らず敗軍す。斯くて、越後國中は、残なく一揆鎮り、此處彼處の山の奥に、殘黨ありと雖も、頭を差出す者もなかりける。されども、景勝名代に、甥の上杉彌五郎義昌・上杉左近將監義直後島山長門守と號す。法名一庵。兩人、大將となりて本庄繁長・津川彈正・甘糟備後守等十一頭、人數三萬にて、津川口より越後へ寄せ來る由、風聞しければ、堀監物父子も、三條の城へ引取り、溝口・毛利・村上也、皆居城へ引籠り、奥州口の沙汰を聞き居たりける。其頃、治部少輔三成思ふ様は、敵を居ながら待受けん事、謀の無きに似たり。大垣に出張して、雌雄を決せんと、則ち伊藤が方へ、使者を以て申遣しけるは、今度、關東凶徒の輩を、追討の爲め、秀頼公の御名代として、西國の諸大名を引率し、某、美濃表へ出張せしむ。之に依つて、其方の城を暫く借りて、東より討つて上る軍勢を討平げんと存じ候。早速、城邊の在郷へ明け退きて、城を借し給はらば、莫大の忠義たるべし。且亦一戦を遂げ、軍功を勵まるゝに於ては、恩賞は望に應ずべしと、委細に述べにける。此伊藤は、長門守より大垣の城主にて、子息伊



藤彦兵衛繼ぎ居たりけるが、使者の口上聞届け、是は珍しき御借物かな。能き了簡もあるべし。事にも寄り、時にも寄るべし。今天下、物騒なる時節、我が居城を明渡し、要害もなき所へ屯し居らん事、天下の嘲弄、先祖の恥辱、末代迄も遁れ難し。斯く存する上は、片時も城を明け渡し申す事は、思ひも寄らず。斯く申せばとて、聊以て、關東の最員にも候はず。此段、能々申されよと、返答しければ、三成聞いて、大に腹を立て、いざ借りて見せんとて、則ち福原右馬助・平塚因幡守を呼寄せ、急ぎ大垣へ馳行きて、是非の事をいはず、直に城に入るべしと、委細申合せ、權柄の使者をぞ立てにける。兩人、早々馳行きて、當城を借らん爲め、是迄參り向うたり。急ぎ城を明け渡され候へと、申しければ、伊藤聞いて、兎角の返答に及ばず、命を限に支へんと、更に驚く體もなく、屹と白眼んで居たりけり。福原思案して、何卒して智略を廻し、手戈動かさずして、城を取らんと慮り、伊藤が家人を、密かに招き寄せていふ様は、今度、城を借らんと申す事、私の用事にあらず。又宿意ありて夫を奪はん爲めにもあらず。秀頼公の上意として、東軍誅伐の御名代なれば、前後を能々分別して、主人へ諫言を加へられ、早速城を明け渡し、近所に居住あらんこそ、忠義にて候はんと、無窮の辯舌を

以て説きけるにぞ、分別未練の彦兵衛、福原が巧言に欺かれ、上意といふに折れ崩れ、尤なりと御請して、今村といふ邑に、搔上の要害を構へつゝ、悪口口にて城を明け渡してぞ退きける。其跡へ、福原右馬助直高、本丸に移り、平塚因幡、二の丸に入りて、三成が許へ此由を斯くと申遣しければ、高橋右近・秋月長門に、七千餘人を相添へて、城を固めさせける。其有様、ゆゝしくぞ見えにける。其後、治部三成、さらば大垣に出張せんと、相伴ふ人々には、備前中納言秀家・薩摩侍從義弘・島津中務少輔昌久・同又七郎忠恒等小西攝津守行長・熊谷内藏允重陳・相良宮内少輔頼定・秋月三郎種宗・垣見和泉守家純・高橋主膳・水村左衛門・同息傳藏、都合五萬三千六百餘、軍令を相定め、大垣の城へぞ移りける。近邊在々所々、透間もなく、小西行長・島津義弘・宇喜多秀家の軍兵數萬人、大垣の城を押包んで、陣をぞ取りたりける。樂田村は、島津の持口にて、木曾街道より南は大垣迄固めたり。街道より十五町北に當りて、曾我の城、直に東軍方西尾豊後守忠政が居城なり。尾州犬山は、石川備前守城主として、之を守りける。加勢大將には、濃州岩手の城主竹中丹後守重門・同國郡上の城主稻葉右京進貞通・同息彦六一通・加藤左衛門・關長門守等、都合其勢、一萬餘人にて楯籠り、二の丸をぞ固め